

自己評価書

平成22年4月

昭和大学薬学部

目 次

I	大学薬学部 の 現況 及び 特徴	1
II	目的	3
III	総括	5
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	7
V	基準ごとの自己評価	9
	『理念と目標』	
1	理念と目標	9
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	14
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	14
	(2-2) 教養教育・語学教育	17
	(2-3) 医療安全教育	23
	(2-4) 生涯学習の意欲醸成	24
	(2-5) 自己表現能力	26
3	薬学教育カリキュラム	28
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	28
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	38
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	42
4	実務実習	44
	(4-1) 実務実習事前学習	44
	(4-2) 薬学共用試験	51
	(4-3) 病院・薬局実習	59
5	問題解決能力の醸成のための教育	62
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	62
	『学生』	
6	学生の受入	67
7	成績評価・修了認定	75
8	学生の支援	78
	(8-1) 修学支援体制	78
	(8-2) 安全・安心への配慮	93
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	95
	(9-1) 教員組織	95
	(9-2) 教育・研究活動	102
	(9-3) 職員組織	111
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	113
	『施設・設備』	
10	施設・設備	119
	(10-1) 学内の学習環境	119
	『外部対応』	
11	社会との連携	126
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	132

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

昭和大学薬学部薬学科

(2) 所在地

旗の台キャンパス : 東京都品川区旗の台1丁目5番8号

富士吉田キャンパス : 山梨県富士吉田市上吉田4562番地

(3) 学生数、教員および職員数

学生数(6年制、平成21年12月1日現在)

: 1年次209名、2年次220名、3年次196名、4年次167名、計792名

教員数

: 薬学部専任教員79名、富士吉田教育部薬学部担当教員10名

職員数

: 大学職員173名、内、薬学部職員(旗の台キャンパス)44名

内、富士吉田キャンパス職員14名

2 特徴

(1) 医系総合大学

昭和大学は薬学部、医学部、歯学部、保健医療学部(看護学科、理学療法学科、作業療法学科)の4学部6学科からなる医系総合大学であり、学部の枠を越えて協力、連携し、医療人としての意識を共有し、それぞれの専門性を理解できるチーム医療の担い手を育成している。いずれの学部においても国家資格が必要であり、連携して医療や福祉に携わる医療専門職を養成している。

関連施設として8附属病院を持ち、第1学年では山梨県富士吉田キャンパスでの全寮制を行うなど、チーム医療学習にふさわしい環境を整備し、これらの基盤を活用した医療人教育を積極的に実践している。

学生教育においては医系総合大学の特長を生かし、医療に必要な共通する学習課題は、できるだけ学部の枠を超えて、学部横断の講義や実習を実施し、知識や技能の修得のみならず、チーム医療を形成する一員としての必要性や態度を認識させている。

(2) 初年次全寮制教育

本学は昭和40(1965)年、医学部、薬学部男子学生を対象に、初年次全寮制教育を富士吉田キャンパスで開始した。既に45年の実績を有し、本学最大の特色となっている。現在は4学部の約600人の学生が全寮制の

共同生活のもと、初年次教育を受けている。同じ医療人を目指す学生同士が寝食を共にしながら、勉学に、課外活動に、お互い協力しながら励み、医療人に最も重要な、人の痛みが分かり、深い思いやりの心が培われ、協調性に富んで、建学の精神である「至誠一貫」を認識し実践できる人間に成長していくことを目標としている。

(3) 指導担任制度による学生支援活動

本学は以前より「指導担任制度」というユニークなシステムを取っている。本学のすべての学生が充実した学生生活を送り、勉学や課外活動等に専念できるよう支援、指導するために設けられた制度である。1人の教員が学部ごとに数人の学生グループの担任となり、学生個人の学業成績や出欠状況を把握するとともに、健康状態などに気を配りながら指導、相談を行い、健全な学生生活が過ごせるよう支援している。

Ⅱ 目的

(1) 昭和大学の理念

本学は、創設者である上條秀介博士の「国民の健康に親身になって尽せる臨床医家を養成する」という願いのもとに設立された。その後、医学部・歯学部・薬学部および保健医療学部の4学部からなる医系総合大学に発展し、人々の健康の回復・維持・増進に貢献すべく、医療に携わる多くの専門家を輩出してきた。

価値観が多様化し、社会構造の変化が地球規模で進む現代では、人々の医療に対する要求は多様かつ高度になり、医療のあり方もそれぞれの専門領域で深化するとともに分化してきた。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服すべき課題も生じ、専門領域の新たな統合も模索されてきている。

このような時代の要請に対して、本学こそ、医系総合大学という特長を生かして、専門領域の深化と連携をはかり、知の新たな創造をめざすにふさわしく、またその達成が可能であると自ら信じるものである。これまでも増して、建学以来受け継がれてきた「至誠一貫」の精神を体現し、真心を持って国民一人ひとりの健康を守るために孜孜として尽力することを本学の使命とする。

(2) 昭和大学の教育理念

他に類のない医系総合大学の特長を生かし、専門領域の高度な知識と技能を身につけるとともに、学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成する。そして、その専門職にふさわしい人間性豊かな医療が実践できるような、高い倫理性と豊かな社会性を備え、生涯にわたって学習・研究を怠らず医療の向上に邁進する、真の医療人たりうる資質を磨き上げる。

(3) 薬学教育の理念

- ・医療と健康に関わる分野で、自らの使命を強く自覚し、リーダーとして積極的に活躍し、真心を持って国民ならびに社会に貢献できる人材を育てる。
- ・薬学専門領域に精通するとともに、医学部、歯学部、保健医療学部との連携を十分に活かし、医療の担い手としての科学性と倫理性をバランスよく身につけた薬の専門家を育成する。
- ・生涯にわたって自己研鑽を続け、常に社会のニーズを的確に理解し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力と態度を醸成する。

(4) 薬学研究の理念

- ・本学部では、ヒトの健康の維持・増進および疾患の診断・治療に役立つことを目指して、社会の要請に的確に対応したオリジナリティーに富んだ生命科学研究を、情熱を持って推進する。

- ・薬学の基盤をなす自然科学分野において世界をリードする研究成果を得るとともに、薬学の特徴を遺憾なく発揮しつつ、医学部、歯学部、保健医療学部と連携のもと、ヒューマニズムにあふれる臨床研究を発展させる。
- ・研究活動を通して、教員と学生は「知の創成」の喜びと薬学研究者としての責任の重さを分かち合い、未知の領域にチャレンジする積極性と真摯な研究マインドをもって社会に貢献する。

(5) 薬学部教育目標

「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材を育成する。このために学生の教育目標を以下の通り定める。

1. 医療を担う薬の専門家として、薬学専門領域の高度な科学的知識と技能を身につける。
2. 医療の担い手としての高い倫理性と豊かな社会性を身につける。
3. 社会のニーズを的確に理解し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力と態度を身につける。
4. 自己の知識、技能および態度や習慣を客観的に評価し、日々研鑽する能力を身につける。
5. 医学・歯学・保健医療学部生との交流を活かし、質の高い患者本位のチーム医療を実践できる知識、技能および態度や習慣を身につける。

(6) 薬学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、卒業時の達成目標）

『至誠一貫』の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材の育成」という教育目標を実現するためのカリキュラム（教育課程）を策定している。卒業までの達成目標を以下に列挙する。

1. 知識

医療を担う薬の専門家として必要な幅広い知識を修得する。

2. 技能

薬学専門領域の基本的な研究手技並びに薬剤師の実務に係わる基本的技能を修得する。

3. 態度

薬剤師にふさわしい良識、倫理観、責任感を持って行動する態度を身につける。

4. 問題解決能力

医療を担う薬の専門家として、科学的根拠に基づいて問題を解決する能力を育む。

5. チーム医療の実践能力

豊かな人間性を身につけ、患者本位のチーム医療を実践できる能力を培う。

Ⅲ 総括

昭和大学薬学部は、医学部、歯学部、保健医療学部（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）の4学部からなる他に類のない医系総合大学の特長を生かし、医療を担う薬の専門家として高度な知識と技能を身につけるとともに、学部の枠を越えてともに学び、互いに理解し合え、協力できる人材を育成する薬学教育プログラムを実施している。本学の教育プログラムを薬学教育評価機構の「6年制薬学教育評価 評価基準」に基づいて自己点検・評価し、大項目ごとの主な優れた点と改善計画の概要を以下にまとめた。

1. 理念と目標

薬学部では、昭和大学の教育理念に基づいて「薬学部教育理念」と「研究理念」を平成15年に制定した。平成21年度には新たに「薬学部教育目標」、「薬学部アドミッションポリシー」、「薬学部ディプロマポリシー」、「薬学部カリキュラムポリシー」を策定した。今後、理念と目標の周知に努め、理念と目標を達成するため3つの方針（ポリシー）に沿った取り組みを実施していく。

2. 教育プログラム

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施するとともに、本学の理念・目標を達成するために以下のような独自の教育プログラムを実施している。

○医系総合大学の特色を活かした参加型のチーム医療学習プログラム

（平成18～20年度文部科学省「医療人GP」支援事業、平成21～23年度文部科学省「大学教育推進プログラム」支援事業）

平成18年度からチーム医療学習プログラム「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」を1年次から3年次に導入する取組を開始した。本プログラムでは、薬学部の学生が医・歯・保健医療学部の学生と共にチーム医療に必要な知識、技能、態度を段階的に修得するため、4学部合同カリキュラムを含む多様な自己研鑽・参加型学習（PBLチュートリアル、体験学習、グループ実習など）を1～3年次のカリキュラムに取り入れた。平成21年度からは4年次以降の高学年におけるチーム医療学習プログラムとして、医療の現場である病院や地域においてチーム医療の参加型学習を実施する学部連携カリキュラムの構築に向けた取組を開始している。

○問題解決能力の醸成のための教育

本学では自己研鑽・参加型学習として1年次から4年次までの全学年を通じて体系的なPBLチュートリアルを導入実施している。1年次と3年次にはチーム医療学習プログラムの一環として4学部合同（学生数約600名）のPBLチュートリアルを行い、学生からは高い評価を得ている。

2年後期から4年前期にかけては「薬と疾病チュートリアル」を開講し、「薬と疾病」の講義で学習した内容をPBLチュートリアルでpaper patientの問題解決に応用する体系的なカリキュラムを構築している。

4 年前期には「総合薬学研究」を開講し、全学生は各研究室に分かれて研究テーマに取り組み、問題解決能力の育成に努めている。「総合薬学研究」の研究テーマは、薬学部だけでなく、医学部・歯学部の基礎系研究室も提示し、平成 21 年度は 12 名の学生が医学部基礎系 7 研究室で実験研究を行った。

3. 学生

平成 18 年度以降、入学者の受入数および在籍学生数はいずれもほぼ 100% であり、各定員に対して適正な数を維持している。

各授業科目の成績評価方法はシラバスに掲載し、成績は指導担任制度に基づいて、指導担任が学生に直接面談によって伝え、成績に応じて学習・生活について指導助言を行っている。

学生の進路・就職支援については、平成 20 年 4 月に全学的な就職及び進路相談を行う専門部署「キャリア支援室」が設置された。

学生の意見を教育や学生生活に反映するための取り組みとして、定期的に学生代表と教員との懇談会を開催し、学生の意見を踏まえた改善に努めている。

4. 教員組織・職員組織

平成 21 年 12 月 1 日現在の薬学部専任教員 1 名に対する学生数は約 10 名で、富士吉田教育部の薬学部担当教員を加えると、教員 1 名に対する学生数は約 9 名となる。平成 22 年度から入学募集定員を 200 名から 180 名に変更し、薬学部の専任教員の定員は 110 名となることから、今後も教員 1 名に対する学生数は 10 名以下に維持される。

教育・研究活動は充実しており、特に「チーム医療学習」に対する本学の取組は文部科学省の支援事業に選定され、新しい薬学教育プログラムのモデルになるものである。また新たな教育プログラムの導入に伴い、ワークショップの開催等、教員の研修に積極的に取り組んでいる。

5. 施設・設備

PBL チュートリアルを実施するため、PBL 室を富士吉田校舎に 23 室、旗の台校舎に 27 室設置し、少人数教育用および自習用に活用している。また、実務実習事前学習を実施するための調剤および病棟シミュレーション室などを設置した。

6. 外部対応

教育・研究ともに社会との連携強化に取り組んでいる。とくに、チーム医療学習プログラムを構築するため、8 附属病院だけでなく、地域の薬剤師会、医師会、病院、診療所、福祉施設などと連携体制を構築している。また、海外の 3 大学と学部間協定を締結し、国際交流の活性化に取り組んでいる。

7. 点検

平成 20 年度に高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受け、平成 21 年度は薬学教育評価機構の「6 年制薬学教育 評価基準」に基づいた自己点検・評価を実施した。平成 23 年度の 6 年制カリキュラム完成年度に向けて、評価結果に基づく改善計画を実行し、6 年制薬学教育プログラムの充実に努める。

IV 自己点検・評価書作成のプロセス

- ・平成20年度には自己評価21準備委員会を設置し、評価基準に準拠した自己点検・評価トライアルを行った。
- ・平成21年度は自己評価委員会を設置し、「6年制薬学教育評価 評価基準」の項目ごとに、科目責任者あるいは学部内委員会の責任者に評価基準に基づいた点検・評価を依頼した。各項目の担当責任者は以下の通りである。

【自己点検・評価 項目担当責任者】

理念と目標

- 1 理念と目標 中村明弘 (教育委員長)

教育プログラム

- 2 医療人教育の基本的内容
 - (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育 木内祐二 (科目責任者)
 - (2-2) 教養教育・語学教育 教養：木内祐二 (富士吉田担当教育委員)
語学：伊藤 喬 (英語教育推進委員長)
 - (2-3) 医療安全教育 鳥居塚和生 (科目責任者)
 - (2-4) 生涯学習の意欲醸成 荒川秀俊 (科目責任者)
 - (2-5) 自己表現能力 倉田なおみ (科目責任者)
- 3 薬学教育カリキュラム 大井浩明 (薬学教育推進室)
 - (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度
 - (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容
 - (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備
- 4 実務実習
 - (4-1) 実務実習事前学習 加藤裕久 (科目責任者)
 - (4-2) 薬学共用試験 北川康行 (CBT 委員長)、原口一広 (OSCE 委員長)
 - (4-3) 病院・薬局実習 亀井美和子 (実務実習委員長)
- 5 問題解決能力の醸成のための教育
 - (5-1) 自己研鑽・参加型学習 小林靖奈 (4年次担当教育委員)

学生

- 6 学生の受入 板部洋之 (入試委員長)
- 7 成績評価・修了認定 中村明弘 (教育委員長)
- 8 学生の支援 荒川秀俊 (学生部長)
 - (8-1) 修学支援体制 (基準 8-1-1 は中村明弘)
 - (8-2) 安全・安心への配慮

教員組織・職員組織

9 教員組織・職員組織

- (9-1) 教員組織 山元俊憲 (薬学部長)
- (9-2) 教育・研究活動 板部洋之 (研究活動委員長)
- (9-3) 職員組織 上原晃也 (教務課長)
- (9-4) 教育の評価／教職員の研修 戸部 徹 (教育推進センター長)

施設・設備

10 施設・設備 原俊太郎 (教育委員)、上原晃也 (教務課長)

(10-1) 学内の学習環境

外部対応

- 11 社会との連携 亀井美和子 (実務実習委員長)
板部洋之 (研究活動委員長)

点検

12 自己点検・自己評価 中村明弘 (教育委員長)

- ・ 各項目責任者から提出された「評価基準」に基づく点検・評価結果をとりまとめ、自己評価書(案)を作成した。
- ・ 自己評価書(案)は、各項目責任者が記載内容の確認を行ったのち、自己評価委員会(教授会メンバー)および教授総会で承認された。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身につけるための取組が行われていること。

[現状]

- ・ 昭和大学の建学の精神は「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」である。これが何事にもまごころをもって尽くす「至誠一貫」の言葉で受け継がれている。
- ・ 医系総合大学である昭和大学の理念「至誠一貫」に基づき、本学薬学部としての教育理念と研究理念（Ⅱ.目的を参照）を策定し、平成15年10月に教授会で承認された。
- ・ 平成21年度には、中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）に従って、薬学部の教育目標（Ⅱ.目的を参照）、アドミッションポリシー（基準 6-1 参照）、カリキュラムポリシー（基準 1-2 参照）、ディプロマポリシー（Ⅱ.目的を参照）を新たに策定した。
- ・ 薬学部の教育理念・研究理念は、昭和大学の理念と共にシラバスに掲載して教職員及び学生に周知している。また、薬学部のホームページに掲載して広く社会に公表している。
- ・ カリキュラムポリシーの策定は平成21年度であるが、すでにこのポリシーに沿ったカリキュラムを実施している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定されている（観点 1-1-1）。

- ・ 本学の特色を活かした「チーム医療」学習はまさに社会のニーズおよび本学に入学した学生のニーズを反映したものであり、理念と目標だけでなく、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーにも明記した（観点1-1-1）。
- ・ 「国民の健康に親身になって尽くせる優れた臨床医家を養成する」という建学の精神が、何事にもまごころをもって尽くす「至誠一貫」の言葉で受け継がれ、入学から卒業まで多くの機会に語られ、教職員と学生で共有できている（観点1-1-2）。
- ・ 新たに策定した教育目標と方針は、本学薬学部が薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏重することなく、「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材を育成することを学生と社会に対して約束するものである（観点1-1-3）。

○改善を要する点

- ・ 本学において「至誠一貫」の認知度が非常に高いことと比較すると、薬学の教育・研究の理念はまだ十分に周知されているとはいえない。教育目標と方針は策定したばかりであるので、今後、教職員及び学生に対して周知し、理解を高めるとともに、社会に向けて広く公表していく必要がある（観点1-1-2）。

[改善計画]

- ・ 新たに策定した教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、平成22年度シラバスに掲載するとともに、薬学部ホームページにおいて公表する。
- ・ 学生には平成22年4月のオリエンテーションにおいて新たに策定した教育目標とポリシーを従来の理念と共に説明する。
- ・ 平成22年度以降は、各ポリシーが実行され、教育目標が達成できているかについて、自己点検・評価を実施する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/aboutus.html>
- ・ 「至誠一貫」パンフレット
- ・ 昭和大学ガイド SHOWA UNIVERSITY GUIDE

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

- ・ 本学は、「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材を育成することを目標に6年制薬学教育プログラムを構築中である。
- ・ 本学では平成14年度から各科目に一般目標（GIO）と到達目標（SB0s）を明示し、平成15年度からは4年制学部教育に日本薬学会「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した内容を取り入れる等、カリキュラム改革を積極的に進めてきた。
- ・ 6年制カリキュラムが開始された平成18年度からは、医系総合大学である本学の特色を活かしたオリジナル教育プログラム「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」を1～3年次に導入した。本プログラムは医学部、歯学部、保健医療学部と合同で早期体験学習、PBLなどを実施するものであり、平成18年度の文部科学省の医療人GPに選定された。
- ・ 平成18年度から医療人GPとして取り組んだ1～3年次の「チーム医療学習プログラム」を4～6年次においてさらに発展させるため、平成21年度より新たな教育プログラム「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」を開始した。4～6年次における「チーム医療学習プログラム」を構築する本学独自のこの取組は、平成21年度の文部科学省教育推進プログラムに選定され、6年制完成年度の平成23年度まで支援を受けることとなった。
- ・ 以上のように、本学の理念と目標を達成するためのカリキュラム改革を進めてきたが、平成21年度に教育目標とディプロマポリシーを策定すると同時に、これらを実現するためのカリキュラムポリシーを策定した。

○薬学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

「至誠一貫」の精神のもと、真心と情熱を持って、薬学を通し医療の発展と国民の健康・福祉に寄与する優れた人材の育成」という教育目標およびディプロマポリシーを実現するためのカリキュラム（教育課程）策定方針を以下に列挙する。

1. シラバス（授業計画）には、すべての授業科目にGIO（一般目標）とSB0s（到達目標）を記載する。SB0sを達成することによって、GIOに到達する。更に、各授業科目のGIOに到達することにより、ディプロマポリシーが達成される。
2. すべてのシラバスの授業科目に、評価方法、評価基準、オフィスアワーを明記し、学習効果を高める。

3. 富士吉田教育部では、心身を鍛え、全学部合同の学習や他学部生との交流を通して広い教養を身につけ、将来のチーム医療を担うために視野を広げ、豊かな人間性を育成する。
4. 薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、本学が独自に構築した統合型科目・体験学習などを組み入れて授業科目を展開する。
5. 自ら問題を発見し解決する能力、協調性やコミュニケーション能力を育成するため、全学年を通じて少人数によるPBLチュートリアル学習を取り入れる。
6. チーム医療の実践能力を培うため、全学年を通じてチーム医療の有用性を実感する参加型学習を中心とした体系的なプログラムを構築する。
7. 薬剤師としての実践的な能力を身につけるため、3年次から本学独自に構築した問題解決型事前学習プログラムを展開する。
8. 基本的な研究手技を修得するために、2年次から各専門領域の実験実習を実施する。さらに高度な専門知識、研究手技、そして科学的根拠に基づいた問題解決能力を身につけるため、4年次には薬学総合研究に取り組む。
9. 薬剤師として必要な知識・技能及び専門職としての態度を修得するため、5年次に病院と薬局において参加型実務実習を行う。病院実習は全員が本学付属病院で実施し、患者本位のチーム医療を実践できる能力を培うため2病棟、各4週間の病棟実習においては実際に患者を担当する。
10. 医療を担う薬の専門家としての高い実践能力を育成し、かつ真の医療人としての行動規範を修得するため、6年次にはより専門性を高める参加型・体験型学習プログラムを実施する。

[点検・評価]

○優れた点

- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムを6年制への年限延長前の平成15年度から導入し、平成18年度からの6年制新カリキュラムでは本学オリジナルの授業科目を積極的に導入してきた。オリジナル科目の導入・実践によって、本学理念・目標に沿った教育プログラムを具体的に実践してきた。平成21年度に策定したカリキュラム・ポリシーに沿った教育はすでに実践できている。

○改善を要する点

- ・学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況などから目標の達成度を評価するための制度が未構築である（観点1-2-1）。

[改善計画]

- ・平成21年度に新たに策定した教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの達成状況を評価する方法について、薬学部教育委員会において検討し、6年制の完成年度には実施できる体制を構築する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の 1 / 5 以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 昭和大学では大学の教育理念である「至誠一貫」を体現し、医系総合大学の特色を生かしたチーム医療の担い手を養成するために、ヒューマニズム教育・医療倫理教育は特に重視しており、全学的な取り組みによって体系的なカリキュラムを構築、実施している。すなわち、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるため、1年次から4年次まで、4学部連携カリキュラムを含む講義、演習および実習を通して、以下の体系的なヒューマニズム教育・医療倫理教育を実施している（観点 2-1-1-1）。
- ・ 薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成するための教育として、1年次に「薬学への招待」（平成20年度までの「薬学への招待」と「地域社会と薬剤師」を平成21年度から合同して改変）と、4学部合同の「保健・医療への招待A・B」（平成20年度までの「疾病学入門」を平成21年度から改変）・「医療人のためのヒューマニズムA・B」（平成21年度から）・「チーム医療の基礎A・B」（4学部合同PBLチュートリアル）・「早期体験実習」（薬局体験実習）を、2年次に「生と死」・「セルフメディケーション」・「診療の流れを知る」（病院薬剤師の体験実習）を、3年次に「医療人としての心構え」・「調剤・患者対応入門」・「チーム医療による薬物治療」（4学部合同PBLチュートリアル）・「福祉の現状を知る」（選択：福祉施設と関連する薬局の体験実習）を、4年次に「実務実習事前学習」が行われている（観点 2-1-1-2）。
- ・ 医療を受けるもの、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、患者への共感的態度や相互の信頼関係を醸成する態度の修得を目指した教育として、1年次の

「人の行動と心理 A・B」・「コミュニケーション A・B」(平成21年度から)・「早期体験実習」(4学部合同の病院・福祉施設体験実習や心肺蘇生実習など)、2年次の「プレゼンテーション・コミュニケーション」・「診療の流れを知る」(外来診察と病棟看護業務の体験実習)、3年次の「救急医療・外科医療と薬剤師」(選択:手術と救急医療の体験実習)・「福祉の現状を知る」(選択)・「調剤・患者対応入門」(服薬指導)を、4年次に「実務実習事前学習」(服薬指導、医師・看護師とのコミュニケーション)が行われている(観点2-1-1-3)。

- ・ 以上、(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育に相当する1～4年次の授業科目の総単位数は25単位である(観点2-1-1-4)。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 昭和大学では、医系総合大学として特色を生かし、チーム医療の担い手を養成するさまざまな4学部(医・歯・薬・保健医療学部)連携のチーム医療学習カリキュラムを実施し(1年次の4学部合同の「早期体験実習」や多くの医療倫理・コミュニケーション教育、1年及び3年次の4学部合同PBLチュートリアルなど)、チーム医療を担う薬剤師のヒューマニズム教育・医療倫理教育に力を注いでいる。
- ・ 医療現場での実習や小グループ討議を組み入れた演習などの参加型実習を多く取り入れ、1～3年次にも、さまざまな医療現場に触れる機会(1年「早期体験実習」、2年「診療の流れを知る」、3年「救急医療・外科医療と薬剤師」・「福祉の現状を知る」)を用意して、医療人としての薬剤師の自覚、醸成に努めている。
- ・ 2年次の「人体の成り立ちと機能 実習」では人体解剖実習を取り入れ、2～4年次「薬と疾病チュートリアル」では医療倫理的な問題を含む患者シナリオを学生に提示するなど、薬学専門教育の多くのカリキュラムに生命にかかわる薬学専門家としての倫理観を醸成する機会を設けている。以上が昭和大学のヒューマニズム教育・医療倫理教育は他大学のモデルになりうる優れた点である。
- ・ (2-1)～(2-5)に相当する科目の合計単位数は4年次までで50単位を超え、卒業要件の1/5以上に設定されている(観点2-1-1-4)

○改善を要する点

- ・ 各学年のヒューマニズム教育・医療倫理教育には一部重複があるとともに、4年次にはチーム医療学習のカリキュラムがないなど、段階を追った体系的学習に不備もある。

[改善計画]

- ・ 各学年のカリキュラムを点検して、重複をなくし、段階的な学習となるように整備する予定である。また、平成22年度から、4年次にも4学部合同PBLチュートリアルを導入する準備を進めている。

【自己評価の根拠となる資料】

・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成 21 年度薬学部授業実施報告の以下の科目を参照

1 年「薬学への招待」「人の行動と心理 A・B」「コミュニケーション A・B」
「保健・医療への招待 A・B」「医療人のためのヒューマニズム A・B」
「チーム医療の基礎 A・B」「早期体験実習」

2 年「生と死」「セルフメディケーション」「プレゼンテーション・コミュニケーション」「診療の流れを知る」

3 年「医療人としての心構え」「調剤・患者対応入門」「チーム医療による薬物治療」「救急医療・外科医療と薬剤師」「福祉の現状を知る」
「調剤・患者対応入門」

4 年「実務実習事前学習」

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 1年生は、4学部の全学生が山梨県富士吉田市の富士吉田キャンパスで全寮制教育を受けている。豊かな自然と整った学習環境の中で「至誠一貫」に基づく教育理念のもとに、医療との関連付けを視野に入れて全学的な検討により構築された人文科学、社会科学、自然科学などの教養科目や基礎科目を広く学び、チーム医療の担い手としての薬剤師を醸成するための多角的な視点、豊かな人間性や知性を養うためのカリキュラムが実施されている。
- ・ 昭和大学では平成14年度から薬学準備教育ガイドライン及び医学・歯学教育の準備教育モデル・コアカリキュラムを1年次教育に取り入れる準備を全学的に進め、平成15年度から薬学準備教育ガイドラインに例示された学習目標を大幅に導入し、以降、平成21年度まで数回にわたって教養教育のカリキュラムの修正を行った。現在、薬学準備教育ガイドラインにある「人と文化」「薬学英語入門」「薬学の基礎としての物理」「薬学の基礎としての化学」「薬学の基礎としての生物」「薬学の基礎としての数学・統計」「IT」「プレゼンテーション」の一般目標、到達目標を取り入れた1年次の教養教育を実施している（観点 2-2-1-1）。
- ・ 1年次カリキュラムは、平成20年度までは月・金曜日の各3コマが教養科目（選択）、月・金曜日の各1コマと火～木曜日が基礎科目と専門科目（必修）、平成21年度からは金曜日の4コマが教養科目（選択）、月～木曜日が基礎科目と専門科目（必修）である（下記資料参照）。薬学準備教育ガイドラインのうち「人と文化」は教養科目（選択）、それ以外は基礎科目で学習する。なお、「薬学の基礎としての数学・統計」のうち、「基礎数学」は教養科目、「統計の基礎」は基礎科目としているが、いずれも必修科目である。
- ・ 教養科目は学生や社会のニーズに応じて、幅広く人文科学（英語以外の語学、生命倫理を含む）、社会科学や自然科学（科学史、アドバンストの数学など）を学習できるように、前期25科目、後期23科目からそれぞれ4科目を自由に選択できる（平成20年度までは前期・後期それぞれ6科目まで選択）（観点 2-2-1-2）

- ・ 1年次の教養科目と基礎科目を合計すると33単位（語学を除く）となる（観点2-1-1-4）。
- ・ 基礎科目は前期12科目、後期16科目（平成20年度まではそれぞれ10および9科目）あり、薬学準備教育ガイドラインとともに、薬学教育モデル・コアカリキュラムの“C薬学専門教育”のうち、“C1物質の物理的性質”は「有機化合物の基礎A」（平成20年度までは「物質の基本構造」）、“C2化学物質の分析”は「波動と化学平衡」、 “C4化学物質の性質と反応”は「有機化合物の基礎B」、 “C8生命体の成り立ち”は「細胞の構造と機能」「生物の体のつくり」、 “C11健康”は「保健医療への招待A・B」（平成20年度までは「疾病学入門A・B」）で到達目標の一部を学習し、また、物理学実習、化学実習、生物学実習を必修として、1年次から薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われている（観点2-2-1-3）。
- ・ 将来のチーム医療の基盤を作るために、1年間の生活を共にするとともに、多くの学部合同カリキュラムが実施されている。平成21年度は月・金曜日の8コマが学部合同カリキュラムとなっている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 医系総合大学の特色と学部混合の全寮制教育により、日常の生活のなかから、医療人に求められる周囲の人に配慮してお互いに尊重しあう態度・習慣を醸成するとともに、多彩な4学部合同カリキュラムによって学部の枠を超えて物事を多角的にみる能力や豊かな人間性・知性を養うための教養教育を実現している。
- ・ 他大学に先駆けて、平成15年度から薬学準備教育ガイドラインと薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいたカリキュラム編成を行い、2年次以降の専門科目との関連性と連続性のとれた学習が実施されている。

○改善を要する点

- ・ 高校で未履修の理数系科目のある場合は、物理、化学、生物、数学の基礎科目の理解が不十分な学生も散見され、高校時の履修状況に応じたキメの細かいカリキュラム編成が必要と思われる。

[改善計画]

- ・ 理系科目（物理、化学、生物）に関して、1年次にリメディアル教育の導入することを全学的に検討しており、平成23年度からの実施を予定している。

【自己評価の根拠となる資料】

薬学部 1 年次履修科目

平成 18～20 年度

平成 21 年度

P1前期		
科目名	単位	備考
力と運動	1	
物質の基本構造	1	
*有機化合物の基礎A	1	必修
生物の体のつくり	1	
情報リテラシー	1	
人の行動と心理A	1	
Basic Reading	1	
Conversational English	1	必修
物理学実習	1	
生物学実習	1	
基礎数学	1	必修
ドイツ語A(文法)	1	
フランス語A(会話)	1	
フランス語A(文法)	1	
フランス語A(演習)	1	
中国語A	1	
日本語文章論A	1	
ヨーロッパ文化論A	1	
文学A	1	
演劇A	1	
美術A-芸術にあらわれた世界-	1	
音楽A-西洋音楽の聴き方-	1	
人間学I-哲学的探求-	1	
芸術学-美的人生のすすめ-	1	
自由と倫理	1	
生命倫理A	1	
哲学的思考	1	
人間と宗教	1	
ジェンダーの社会学	1	
社会関係と自己	1	
民主主義と政治構造	1	
法とその精神	1	
市場の働きとその限界	1	
歴史と事実	1	
科学史	1	
数学A	1	
体力とトレーニング	1	
生涯スポーツ実技A	1	
健康とエクササイズ	1	
補完代替医療入門	1	
健康スポーツ実技**	1	必修
疾病学入門A	1	
薬学への招待	1	
薬になる植物	1	必修
早期体験実習	1	
チーム医療の基礎	1	

必修科目数 21科目

P1後期		
科目名	単位	備考
運動と電気	1	
*有機化合物の基礎B	1	必修
細胞の構造と機能	1	
生物の進化と生態	1	
統計の基礎	1	
人の行動と心理B	1	
Listening by CALL	1	
Paragraph Writing	1	必修
化学実習	1	
ドイツ語B(文法)	1	
ドイツ語B(会話)	1	
フランス語B(文法)	1	
フランス語B(演習)	1	
中国語B	1	
日本語文章論B	1	
ヨーロッパ文化論B	1	
文学B	1	
演劇B-芸術と言葉-	1	
音楽B-音楽と社会-	1	
生命倫理B	1	
応用倫理-公共性と責任-	1	
現代思想	1	
死生観	1	
人間学II-社会的探求-	1	
近代家族論	1	
応用社会学-現代社会を考える-	1	
国際政治学	1	
社会生活と法	1	
国民経済と政府の役割	1	
歴史と国民	1	
数学B	1	
生涯スポーツ実技B	1	
外傷・障害予防とその応急処置	1	
補完代替医療入門	1	
健康スポーツ実技**	1	必修
疾病学入門B	1	
地域社会と薬剤師	1	
熟力学と平衡	1	必修
生命活動・情報を担う分子	1	
基礎科学から薬学へ	1	

必修科目数 20科目

P1前期		
科目名	単位	備考
有機化合物の基礎A	1	
細胞の構造と機能	1	
情報リテラシー	1	
人の行動と心理A	1	
Basic Reading	1	
Conversational English	1	
総合サイエンス臨床実習入門	1	
健康と運動の科学	1	
保健・医療への招待A	1	
コミュニケーションA	1	
医療人のためのヒューマニズムA	1	
チーム医療の基礎A	1	
基礎数学	1	必修
ドイツ語I A(会話入門)	1	
ドイツ語I A(検定対策会話)	1	
ドイツ語I A(言語と文化)	1	
ドイツ語I A(教と研修のドイツ語)	1	
フランス語I A(文法)	1	
フランス語I A(演習)	1	
中国語A	1	
日本語文章論A	1	
ヨーロッパ文化論A	1	
文学A	1	
演劇A	1	
美術A	1	
音楽A	1	
生命倫理A	1	
哲学的思考	1	
人間と宗教	1	
ジェンダーの社会学A	1	
社会関係と自己	1	
民主主義と政治構造	1	
法とその精神	1	
市場の働きとその限界	1	
歴史と事実	1	
科学史	1	
数学A	1	
人間学I	1	
薬学への招待	1	
薬になる植物	1	
早期体験実習	1	

必修科目数 20科目

P1後期		
科目名	単位	備考
力と運動	1	
波動と化学平衡	1	
有機化合物の基礎B	1	
生物の体のつくり	1	
統計の基礎	1	
人の行動と心理B	1	
Paragraph Writing	1	
Listening by CALL	1	
物理学実習	1	
生物学実習	1	
健康とスポーツの科学	1	
保健・医療への招待B	1	
コミュニケーションB	1	
医療人のためのヒューマニズムB	1	
チーム医療の基礎B	1	
ドイツ語I B(会話入門)	1	
ドイツ語I B(検定対策会話)	1	
ドイツ語I B(言語と文化)	1	
フランス語I B(文法)	1	
フランス語I B(演習)	1	
中国語B	1	
日本語文章論B	1	
ヨーロッパ文化論B	1	
文学B	1	
演劇B	1	
美術B	1	
音楽B	1	
生命倫理B	1	
現代思想	1	
死生観	1	
人間学II	1	
近代家族論	1	
国際政治学	1	
社会生活と法	1	
国民経済と政府の役割	1	
歴史と国民	1	
数学B	1	
人間学II	1	
生命活動・情報を担う分子	1	

必修科目数 21科目

*昭和大学準備教育コア・カリキュラムに相当する。
**前期または後期に履修する。

平成 21 年度薬学部 1 年次時間割

P1 4月17日～7月10日

	I (9:00～10:25)	II (10:35～12:00)	III (13:15～14:40)	IV (14:50～16:15)
月	コミュニケーションA(田中(一)) 健康と運動の科学 (堀川・弓削・朝比奈)	コミュニケーションA(田中(一)) 健康と運動の科学 (堀川・弓削・朝比奈)	コミュニケーションA(田中(一)) 健康と運動の科学 (堀川・弓削・朝比奈)	コミュニケーションA(田中(一)) 健康と運動の科学 (堀川・弓削・朝比奈)
	医療人のためのヒューマニズムA(南條) (4/20～5/25)		医療人のためのヒューマニズムA(南條) (4/20～5/25)	
	チーム医療の基礎A(倉田) (6/1～7/6)		チーム医療の基礎A(倉田) (6/1～7/6)	
火	有機化合物の基礎A (堀川・山本(預))	a Conversational English (J.N.オオウチ) b Conversational English (H.エヴァンス) c Basic Reading(大野)	基礎数学(高木)	人の行動と心理A(呉田)
		人の行動と心理A(呉田)		d Conversational English (J.N.オオウチ) e Conversational English (H.エヴァンス) f Basic Reading(大野)
水	a 細胞の構造と機能(長谷川) b 組織の構造と機能(松永)	薬学への招待(戸部)	総合サイエンス臨床実習入門(4/22～5/27) 化学実習 (6/3～7/8)	
木	a Basic Reading(高橋(留)) b Basic Reading(高橋(寛)) c Conversational English (T.ロンゴ)	情報リテラシー(小倉・安藤)		薬になる植物(島居(留))
	情報リテラシー(小倉・安藤)	d Basic Reading(高橋(留)) e Basic Reading(田中(幹)) f Conversational English (T.ロンゴ)	保健・医療への招待A(田中(一))	
金	ドイツ語 1A(会話入門 I) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1A(会話入門 I) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1A(会話入門 I) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1A(会話入門 I) (V.カレンベルク)
	ドイツ語 1A(検定対策会話 I) (中野)	ドイツ語 1A(検定対策会話 I) (中野)	ドイツ語 1A(検定対策会話 I) (中野)	ドイツ語 1A(検定対策会話 I) (中野)
	ドイツ語 1A(言語と文化 I) (森川)	ドイツ語 1A(言語と文化 I) (森川)	ドイツ語 1A(検と研修のドイツ語) (森川)	ドイツ語 1A(検と研修のドイツ語) (森川)
	フランス語 1A(文法)(真部)	フランス語 1A(文法)(真部)	フランス語 1A(文法)(真部)	フランス語 1A(文法)(真部)
	フランス語 1A(演習)(増田)	フランス語 1A(演習)(増田)	フランス語 1A(演習)(増田)	フランス語 1A(演習)(増田)
	中国語A(劉)	中国語A(劉)	中国語A(劉)	中国語A(劉)
	日本語文章論A(田中(周))	日本語文章論A(田中(周))	日本語文章論A(田中(周))	日本語文章論A(田中(周))
	ヨーロッパ文化論A(喜多村)	ヨーロッパ文化論A(喜多村)	ヨーロッパ文化論A(喜多村)	ヨーロッパ文化論A(喜多村)
	演劇A(土屋)	演劇A(土屋)	演劇A(土屋)	演劇A(土屋)
	美術A(中島)	美術A(中島)	美術A(中島)	美術A(中島)
	音楽A(藤井)	音楽A(藤井)	音楽A(藤井)	音楽A(藤井)
	生命倫理A(田村)	生命倫理A(田村)	生命倫理A(田村)	生命倫理A(田村)
	哲学的思考(菊池)	哲学的思考(菊池)	哲学的思考(菊池)	哲学的思考(菊池)
	人間と宗教(福岡)	人間と宗教(福岡)	人間と宗教(福岡)	人間と宗教(福岡)
	ジェンダーの社会学A(須長)	社会関係と自己(須長)	社会関係と自己(須長)	社会関係と自己(須長)
	民主主義と政治構造(滝本)	民主主義と政治構造(滝本)	民主主義と政治構造(滝本)	民主主義と政治構造(滝本)
	法とその精神(佐藤)	法とその精神(佐藤)	法とその精神(佐藤)	法とその精神(佐藤)
	歴史と事実(藤原)	歴史と事実(藤原)	歴史と事実(藤原)	歴史と事実(藤原)
	科学史(高橋(雄))	科学史(高橋(雄))	科学史(高橋(雄))	科学史(高橋(雄))
	数学A(樋口)	数学A(樋口)	数学A(樋口)	数学A(樋口)
	人間学 I(南條)	人間学 I(南條)	人間学 I(南條)	人間学 I(南條)
土	(補講)	(補講)		

上表中の a、b、c、d、e、f、前半、後半は、各学生が属するクラスを表す。

P1 9月24日～12月22日

	I (9:00～10:25)	II (10:35～12:00)	III (13:15～14:40)	IV (14:50～16:15)
月	コミュニケーションB(田中(一)) 健康とスポーツの科学(堀川・弓削)	コミュニケーションB(田中(一)) 健康とスポーツの科学(堀川・弓削)	コミュニケーションB(田中(一)) 健康とスポーツの科学(堀川・弓削)	コミュニケーションB(田中(一)) 健康とスポーツの科学(堀川・弓削)
	チーム医療の基礎B(倉田) (9/28～10/19・11/30～12/14)		チーム医療の基礎B(倉田) (9/28～10/19・11/30～12/14)	
	医療人のためのヒューマニズムB(南條) (10/26～11/16・12/21)		医療人のためのヒューマニズムB(南條) (10/26～11/16・12/21)	
火	a 生物の体のつくり(萩原)	a Paragraph Writing (H.エヴァンス) b Listening by CALL (山本(元)) c Paragraph Writing (J.N.オオウチ)	人の行動と心理B(呉田)	統計の基礎(高木)
	b 生物の体のつくり(松永)	人の行動と心理B(呉田)	d Paragraph Writing (H.エヴァンス) e Listening by CALL (山本(元)) f Paragraph Writing (J.N.オオウチ)	
水	生命活動・情報を扱う分子 (坂部)	力と運動 (前半)(井上) (後半)(本多)	物理学実習(9/30～10/21) 化学実習(10/28～11/4) 生物学実習(11/11～12/16)	
木	a Listening by CALL(高橋(寛)) b Paragraph Writing (J.アギナルド)	波動と化学平衡(本多・荒川)		保健・医療への招待B(田中(一))
	波動と化学平衡(本多・荒川)	d Listening by CALL(高橋(寛)) e Paragraph Writing(T.ロンゴ) f Listening by CALL(高橋(留))	有機化合物の基礎B(伊藤(留))	
金	ドイツ語 1B(会話入門 I) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1B(会話入門 II) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1B(会話入門 II) (V.カレンベルク)	ドイツ語 1B(会話入門 II) (V.カレンベルク)
	ドイツ語 1B(検定対策会話 II) (中野)	ドイツ語 1B(検定対策会話 II) (中野)	ドイツ語 1B(検定対策会話 II) (中野)	ドイツ語 1B(検定対策会話 II) (中野)
	ドイツ語 1B(言語と文化 II) (森川)	ドイツ語 1B(言語と文化 II) (森川)	ドイツ語 1B(言語と文化 II) (森川)	ドイツ語 1B(言語と文化 II) (森川)
	フランス語 1B(文法)(真部)	フランス語 1B(文法)(真部)	フランス語 1B(文法)(真部)	フランス語 1B(文法)(真部)
	フランス語 1B(演習)(増田)	フランス語 1B(演習)(増田)	フランス語 1B(演習)(増田)	フランス語 1B(演習)(増田)
	中国語B(劉)	中国語B(劉)	中国語B(劉)	中国語B(劉)
	日本語文章論B(田中(周))	日本語文章論B(田中(周))	日本語文章論B(田中(周))	日本語文章論B(田中(周))
	ヨーロッパ文化論B(喜多村)	ヨーロッパ文化論B(喜多村)	ヨーロッパ文化論B(喜多村)	ヨーロッパ文化論B(喜多村)
	演劇B(土屋)	演劇B(土屋)	演劇B(土屋)	演劇B(土屋)
	美術B(中島)	美術B(中島)	美術B(中島)	美術B(中島)
	音楽B(藤井)	音楽B(藤井)	音楽B(藤井)	音楽B(藤井)
	生命倫理B(田村)	生命倫理B(田村)	生命倫理B(田村)	生命倫理B(田村)
	現代思想(菊池)	現代思想(菊池)	現代思想(菊池)	現代思想(菊池)
	死生観(福岡)	死生観(福岡)	死生観(福岡)	死生観(福岡)
	ジェンダーの社会学B(須長)	近代家族論(須長)	近代家族論(須長)	近代家族論(須長)
	国際政治学(滝本)	国際政治学(滝本)	国際政治学(滝本)	国際政治学(滝本)
	社会生活と法(佐藤)	社会生活と法(佐藤)	社会生活と法(佐藤)	社会生活と法(佐藤)
	歴史と国民(藤原)	歴史と国民(藤原)	歴史と国民(藤原)	歴史と国民(藤原)
	数学B(樋口)	数学B(樋口)	数学B(樋口)	数学B(樋口)
	人間学 II(南條)	人間学 II(南條)	人間学 II(南條)	人間学 II(南條)
土	(補講)	(補講)		

※ 健康とスポーツの科学(ゴルフ、スキー、スノーボード)(堀川)は集中講義となる。

上表中の a、b、c、d、e、f、前半、後半は、各学生が属するクラスを表す。

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】 英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】 医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】 英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 英語教育カリキュラムでは、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素をバランスよく学習できるための配慮がなされている。すなわち、1年前期には「Basic Reading」および「Coversational English」、1年後期には「Paragraph Writing」および「Listening by CALL」、2年前期および後期に「Speech and Recitation」および「Listening for TOEIC」を履修する。これらによって、英語学習の4要素を体系的に習得できるようプログラムされている（観点 2-2-2-1）。
- ・ 1～2年次においては、200名の学生を6クラスに分割して講義を行うことにより、参加型の講義となるよう工夫がなされている。
- ・ 3年次の前期には「Essay Writing」により英文記述の能力について再度学習し、後期には「薬学英语」を履修して、薬学の専門家としての英語にふれ、4年次における総合薬学研究での論文講読に備える。
- ・ 1年次～3年次の英語科目の合計単位数は8単位となる（観点 2-1-1-4）。
- ・ 4年前期には「総合薬学研究」を全員が履修し、この中で専門分野の英文読解について訓練を受けることとなる（観点 2-2-2-2）。
- ・ 全学年を通して、医療英語関連のe-learningを使用できる環境が整っており、「薬学英语」内で、これに関する習得度を評価することとしている。
- ・ 平成21年度より1年次のTOEIC受験を必修化し、学生の英語学習に対する意欲を挙げるための工夫を開始した。TOEIC受験は、2年次以降も実施することと成る。
- ・ 平成21年度に「英語教育推進委員会」を学部内に設置し、学生の英語力向上のための体系的かつ効果的なカリキュラムについて検討を開始した。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 現在、カリキュラム上は「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れた非常にバランスのとれた教育がなされている（観点 2-2-2-1）。

- ・医療現場で必要とされる英語力は3年後期の「薬学英語」、研究室や学術集会などで必要とされる英語力は4年次の「総合薬学研究」において、身につけるための取り組みを行っている（観点2-2-2-2）。
- ・英語力を身につけるための学習が1年次から4年次まで行われており、5年次には「アドバンスト薬学英語」を必修科目として設けている。学生が全学年を通して継続して英語学習を行えるよう配慮している（観点2-2-2-3）。

○改善を要する点

- ・4年次の英語教育は、「総合薬学研究」の一部としての英語学習になっているため、単位、要求されるレベル等について明示されていないのが現状である。この部分については改善する必要があると思われる。

[改善計画]

- ・4年次以降のカリキュラム整備により、全ての学年にわたる英語学習のあり方を明示する。
- ・4年次における英語学習の内容をシラバスに明記する。
- ・平成21年度に設置された英語教育推進委員会が主体となって英語教育の改善と充実に取り組む。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

- ・ 薬害については 2 年次「生と死」、医療過誤・医療事故防止については 3 年次「調剤・患者対応入門」と 4 年次「実務実習事前学習」で学習する（観点 2-3-1-1）。
- ・ 2 年次「生と死」ではサリドマイド福祉センター代表、4 年次「実務実習事前学習」では弁護士と附属病院薬剤師を講師に迎えている（観点 2-3-1-2）。
- ・ 平成 21 年度に実施した 4 年次「実務実習事前学習」では、リスクマネジメントの学習項目を設け、医療過誤・医療事故の事例についてグループ討議を行い、原因と再発予防に関する学習を行っている。（観点 2-3-1-2）。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 薬害・医療過誤・医療事故防止については、実際の体験談などを当事者から直接聴く機会を設け、学生が薬剤師の使命と責任を実感できる機会を設けている。また、医療過誤・医療事故防止についてはグループ討議を行い、科学的かつ客観的な視点を養うための学習を実施している（観点 2-3-1-2）。

○改善を要する点

- ・ 薬害に関する学習の機会が 2 年次「生と死」の 1 コマに限定されている。薬害について学生が主体的に学習する機会を増やす必要がある。

[改善計画]

- ・ 薬害に関する学習の機会を増やし、医療安全教育を充実するための方策をカリキュラム委員会と教育委員会において検討し、平成 23 年度からの実施を目指す。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成 21 年度薬学部授業実施報告

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】 医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

- ・ 医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させるため、3年次に「医療人としての心構え」を開講している。講義内容は、医療の担い手としての倫理観、ヘルシンキ宣言の理解、インフォームドコンセントの重要性、患者の基本的権利について学び、次に医師、看護師、薬局薬剤師、病院薬剤師そして患者の立場から薬剤師に期待する職能、そしてそれを支える生涯教育の重要性についての講義を行っている。
- ・ 薬剤師の職域として、研究者、製薬会社での学術・MR、治験業務などの職種や、さらに薬学的ボランティア活動や行政などの社会貢献について、各分野で活躍している卒業生を招き、その重要さと、薬剤師としての社会的責任について講演を行っている。本講座は、医療現場を含めた一般社会において、薬剤師の果たす役割とその職能について、医療従事者や患者から求められる知識、技能、態度を認識し、かつ医療人としての心構えとそれを支えるための生涯学習の重要性について学ぶことを目的としている。
- ・ 希望者には、卒業生を対象とした「昭和大薬学部卒後セミナー」（薬学部同窓会主催。薬学部共催）に参加させ、卒業生の卒後研修にへの真摯な取り組みを実際にみることにより、生涯教育の重要さを実感させている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 本学薬学生の立場を理解できるよう講演者の大部分は、本学出身者で構成されており、これにより学生と同じ目線で、かつ学生の延長線上に薬剤師像を描かれるように設定されている。

○改善を要する点

- ・ 3年次「医療人としての心構え」は、学生が薬剤師の多岐にわたる職能を理解し、薬剤師の社会的役割を認識するよう目標が設定されているが、生涯にわたる自己研鑽の意義をどれほど認識しているかを確認するための評価は行っていない。
- ・ 学生と卒業生が共に学べる環境や研修会を通じて直に接することができる懇談の場がないので、このような機会を設けることも有用と考える。

- ・ 講義をより参加型とした P B L を取り入れ、薬剤師の役割、生涯教育の重要性について討議する場を設定することがより認識を高めるものと思われる。

[改善計画]

- ・ P B L などを取り入れるため、日程の延長と担当教員の増員を検討する。
- ・ 卒業生の研修会に学生が参加できるよう主催者と連携し、研修テーマなどの設定の改善を図る。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）平成 21 年度薬学部授業実施報告
「医療人としての心構え」

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

- 【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。
- 【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 昭和大学の教育理念である“学部の枠を越えて共に学び、互いに理解しあえ、協力できる人材を育成する”ため、自己表現能力を習得することは重要である。そのため、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を習得するために、初年次から全学年を通じて体系的なカリキュラムが構築されている。
- ・ 1年次の「コミュニケーションA・B」(演習科目)、「チーム医療の基盤A・B」(PBL)、「早期体験実習」は、平成18年度以降、段階的に医・歯・薬・保健医療学部の学生が共に学べるようカリキュラム改革を実施してきた。平成21年度はこれらの科目すべてを4学部合同で実施している。グループ学習を主体としており、人間関係に必要な要素を理解し、情報の収集、伝達や交換が適切にできる能力を育成するための有用な機会となっている。
- ・ 2年前期の「プレゼンテーション・コミュニケーション」では相手の心理や立場を理解した上で、適確かつ適切に自己表現できる能力の育成を目標としている。2年後期の「診療の流れを知る」では、医療機関で診療の流れを実際に見学・体験するとともに、医療専門職の中での自己表現についての知識、技能、態度を習得する。
- ・ 3年前期の「調剤・患者対応入門」では患者心理や服薬指導に関する知識、技能、態度を習得する。後期選択科目の「救急医療・外科医療と薬剤師」、「福祉の現状を知る」では救急・外科医療あるいは福祉の現場において、それぞれの専門職との交流および体験前後のグループ討論・発表会などの機会において自分の考えや意見を適切に表現することを実践する。
- ・ 3年後期の4学部合同PBL「薬と疾病チュートリアル(チーム医療による薬物治療)」では、ペーパーペーシエントの情報を共有し、専門性を発揮しながら協力しあうことにより、患者に適した安全な医療を提示・発表する能力を養う。
- ・ 4年次は「実務実習事前学習」において、模擬患者を相手により臨床に近い情報収集や状況を判断した情報提供能力を培う。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 低学年で「一般的な人間関係に必要な基本的コミュニケーションスキル」を習得し、学年があがるにつれて「医療人として患者中心の医療にかかわる薬剤師になるためのコミュニケーション能力」を高める体系的なカリキュラムが構築できている。
- ・ 医療チーム内での情報把握力、状況判断力を育み、個人及びチームの意見を発表できる能力を醸成する4学部合同のチーム医療学習は、他に類のない医系総合大学の特長を活かした本学ならではのカリキュラムである。
- ・ 1年次から4年次までの全学年を通じて、相手の話を傾聴し、協調した上で、自分の考えや意見を適切に表現する基本的知識、技能及び態度を修得するための一貫した教育を行っている（観点2-5-1-3）。

○改善を要する点

- ・ 自己表現能力を習得するために多くカリキュラムを構築し、全学年を通じた教育を目指しているが、方略は演習、SGD、実習であり、各学生個人の成長度を評価することが難しい。

[改善計画]

- ・ 今後はポートフォリオを充実し、学生一人ひとりの成長度を確認できるような評価の導入を検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成21年度薬学部授業実施報告
- ・ 昭和大学医療人GP事業活動報告書

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】 各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

- ・ 平成14年度から各授業科目の一般目標および到達目標はシラバス（授業計画）に明記しており、各学年の開始時に学生に配布している。
- ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した授業科目の一般目標と到達目標は、薬学教育モデル・コアカリキュラムと同一のものがほとんどであり、一部、表現を変更したものがある。
- ・ 平成21年度は、各授業科目の一般目標・到達目標と薬学教育モデル・コアカリキュラムの各目標との対応を学生に明示するため、4年次までの全科目のモデル・コアカリキュラム対応表をシラバス別冊としてまとめ、学生と教員に配布した。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 4年制であった平成15年度より薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠したカリキュラムを導入し、専門教育科目名は旧来の「～学」のような名称は避け、薬学教育モデル・コアカリキュラムのユニット名に準じたものとしている。
- ・ 平成21年度のシラバスでは、各講義科目の関連ユニットを記載するとともに、講義科目の関連を図示した相関図を作成しシラバスに掲載した。
- ・ 講義科目相関図とは別に、実習や演習を含む全授業科目を8つの系にわけ、各系を構成する科目の全学年を通じての配置を明示した系統図を作成し、シラバスに掲載した。
- ・ 各授業科目のそれぞれの到達目標に対する到達度を学生が確認できるように、配布するシラバスにチェック欄が設けている。

○改善を要する点

- ・ 4年次までのカリキュラムにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標の一部に対応できていないものがある。
- ・ 各科目において、一般目標と到達目標に沿った授業と学習が実施されているかを確認するためのシステムがまだ構築できていない。

[改善計画]

- ・ 学生が目標に円滑に到達できるよう、薬学教育モデル・コアカリキュラムの各ユニットが6年間のカリキュラムにおいて適切に配置できているか検証する。
- ・ 各科目において、一般目標と到達目標に沿った授業と学習が実施されたことを確認するためのシステムを検討し、実施する。
- ・ 4年次までの新カリキュラムの実施実績に基づいて、各授業科目の時間数が目標達成に適切であるか検証する。
- ・ 平成22年度以降は本対応表をシラバスに掲載する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成21年度シラバス掲載の講義科目関連図、授業科目系統図
- ・ 授業計画2009別冊：モデル・コアカリキュラム対応表
- ・ 平成21年度薬学部授業実施報告

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

- 【観点 3-1-2-1】 講義，演習，実習が有機的に連動していること。
- 【観点 3-1-2-2】 医療現場と密接に関連付けるため，具体的な症例，医療現場での具体例，製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。
- 【観点 3-1-2-3】 患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され，教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

- ・ 認知領域（知識）の到達目標は講義で、精神運動領域（技能）と情意領域（態度）に属する到達目標の学習は実習で学習する。
- ・ 2年次と3年次では、各学年単位で講義と実習の内容が連動するように配慮してカリキュラムを構築している（観点 3-1-2-1）。
- ・ 基礎薬学の物理系・化学系・生物系については「基礎薬学演習」を開講し、専門教育科目の講義内容の理解を深めるための演習を行っている（観点 3-1-2-1）。
- ・ 2年後期から4年前期まで開講している統合型科目「薬と疾病」の講義に関しては、講義で学んだ内容を PBL 形式で応用する「薬と疾病チュートリアル」を開講している。すなわち、「薬と疾病チュートリアル」では、「薬と疾病」で学習した範囲の疾患を抱えた paper patients を提示し、最適な薬物治療計画をグループで立案する（観点 3-1-2-1、3-1-2-2）。
- ・ 3年次「薬と疾病チュートリアル（チーム医療による薬物治療）」では、本学医学部・歯学部・保健医療学部の学生とともに4学部合同で PBL チュートリアルを行っている。平成20年度は「脳卒中」と「骨粗鬆症による骨折」の2症例、平成21年度は「関節リウマチ」と「パーキンソン病」の2症例を具体的に提示した（観点 3-1-2-2）。
- ・ 3年前期「製剤化のサイエンス」、同後期「福祉の現状を知る」、「調剤・患者対応入門」、4年後期「実務実習事前学習」などでは、実際の製剤を用いた体験実習を実施し、簡易懸濁法の実施などにより製剤上の工夫を実感する機会を設けている（観点 3-1-2-2）。
- ・ 2年後期から4年前期にわたる「薬と疾病」は疾患ごとの統合型講義科目であり、各疾患の病態・診断・治療については昭和大学医学部教員が担当し、薬に関する部分は薬学部教員が担当している（観点 3-1-2-3）。
- ・ 2年次「生と死」、3年次「医療人としての心構え」では、医師・看護師・薬剤師、創薬に従事している職種（製薬会社、CRO など）の方、患者やその家族が講演を行い、その内容をもとに討議を行っている（観点 3-1-2-3）。
- ・ 本学オリジナルのチーム医療学習科目では、実際の医療現場での体験学習を取り入れている。2年後期「診療の流れを知る」：医師と看護師が関与、3年後期「福祉の現状を知る」：保険薬局薬剤師と福祉施設職員が関与、「緊急医療・外科医療と薬剤師」：病院薬剤師、医師、看護師が関与（観点 3-1-2-3）

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 演習科目や実習科目を中心として、各到達目標に応じた多様な学習方略を用いている。
- ・ 講義「薬と疾病」とPBL「薬と疾病チュートリアル」を代表として、多くの科目で講義と演習・実習との有機的なつながりに配慮したカリキュラムを構築している（観点3-1-2-1）。
- ・ 「薬と疾病」チュートリアルや本学オリジナル科目を中心に、医療現場と密接に関連した教育を実施している（観点3-1-2-2）。
- ・ 医系総合大学である環境を活用し、また地域の医療・福祉施設と連携することにより、医療や福祉の多職種との交流・連携を深められるようなカリキュラムが取り入れられている（観点3-1-2-3）。

○改善を要する点

- ・ 目標に適した学習方法を選択するよう努めているため、演習や実習で多くの人的資源が必要となっている。

[改善計画]

- ・ 6年間のカリキュラムを実施した上で、教員への過度の負担を軽減するために、人的資源の有効活用について検証する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成21年度薬学部授業実施報告
- ・ 「薬と疾病」チュートリアルシナリオ

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

- ・ 各授業科目を物理・化学・生物・治療・衛生・実務・法規制度・ヒューマニズムの8つの系に分け、系内における4学年を通した授業科目の流れは、低学年次に基礎的な内容の科目を置き、高学年になるにつれて応用的な内容の科目の比重が高くなるように配置している。
- ・ 平成21年度からは上記の科目構成がわかる系統図をシラバスに掲載し、学生と教員に新カリキュラムの構成の周知に努めている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 1年次から4年次にかけて8つの系をバランスよく学び、また各系において内容がステップアップするようカリキュラムを編成している。
- ・ 1年次から4年次までの学年を通した授業科目の関連が系統図としてシラバスに明示している。

○改善を要する点

- ・ 各系内における学習の流れは考えられているが、系間での関連性や開講時期の妥当性については未検討である。

[改善計画]

- ・ 6年間のカリキュラムが完成した時点において、各授業科目の開講時期が系内および系間において妥当で効果的であるかをカリキュラム委員会と教育委員会において検証する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成21年度シラバス掲載の講義科目関連図、授業科目系統図

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

実習科目は1～3年次までの3学年を通して以下のような構成になっている。

- ・ 1年次は、平成20年度までは前期に「物理学実習」と「生物学実習」、後期に「化学実習」と「基礎科学から薬学へ」が開講されていた。平成21年度からは医療と関連した実習内容を取り入れた「総合サイエンス臨床実習入門」が前期に新たに開講され、後期に「物理学実習」、「生物学実習」、「化学実習」を配置した。
- ・ 2年次は、前期に物質の物理化学的性質ならびに分析手法について理解するために「物質の性質と分析」、基本的な有機化合物の取り扱い、医薬品を合成するための基本原理を理解するために「医薬品の化学Ⅰ」、解剖学的・組織学的理解を深めるために「人体の成り立ちと機能」が行われ、後期には、医薬品の化学Ⅰを受け更に、医薬品を合成するための基本原理の理解を深めるために「医薬品の化学Ⅱ」、生命の成り立ちを細胞、分子レベルで理解するために「生命体の成り立ち」が行われている。
- ・ 3年次は、前期に生態系や生活環境に影響を及ぼす自然現象、人為的活動を理解するために「健康と環境」、適切な製剤化の方法とその意義を理解するために「製剤化のサイエンス」、薬剤業務に関する基礎的知識・技能・態度を習得するために「調剤・患者対応入門」が行われ、後期には、薬の効き方や副作用に関する問題を解決する能力を練成するために「薬の効くプロセス」が行われている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 2年次と3年次は平均して週に3日間の午後の時間帯を実習教育にあて、技能と態度に関する到達目標を修得するための体験・参加型実験実習を十分に実施している（観点 3-1-4-1）。
- ・ 4年次の「総合薬学研究」を実施するために必要となる基本的な実験手技や実験結果の取扱いなどは、1～3年次の実験実習により習得できている（観点 3-1-4-2）。
- ・ 3年前期の「製剤化のサイエンス」、「調剤・患者対応入門」、後期の「薬の効くプロセス」により、3年次から薬剤師として必要な技能・態度を修得するための実習教育を導入し、4年後期の「実務実習事前学習」につなげている（観点 3-1-4-2）。

○改善を要する点

- ・ 実験実習において、技能・態度に関する到達目標の評価が、学生数が多いために個々の学生を的確に評価できていない可能性がある。

[改善計画]

- ・ 平成 21 年度はシラバスに評価方法を明示し、平成 22 年度からは出席を評価の対象としない（出席は当然であり、出席点を評価に含まない）こととした。
- ・ 実習科目における技能・態度の評価方法の標準化を進めるため、平成 22 年度の各実習科目の評価方法について調査する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成 21 年度薬学部授業実施報告
- ・ 各実習科目実習書

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】 薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】 学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

- ・ 昭和大学薬学部では、平成15年度から全国の薬学部に先駆けて第1学年の早期体験実習を実施してきた。平成21年度からは、本学の特色である富士吉田における全寮制教育を生かし、体験を通してチーム医療の基盤を構築するため、医学部・歯学部・保健医療学部の学生と合同の早期体験実習（初年次体験実習）を導入した。
- ・ 本実習では、4学部の学生で構成される小グループ（5名）で実施する学部合同体験実習と、薬学部の学生だけで実施する実習を組み合わせている。実施時期は9月で、3週間にわたって学外と学内の施設で以下のような体験実習を行っている。
- ・ 平成21年度の学部合同体験実習としては、福祉施設等実習（41施設、3日連続：施設利用者の支援）、病院実習（9病院、1日：病院各部署の見学・体験）、救急・心肺蘇生実習（学内：心肺蘇生+AED実習と外科的救急処置を半日ずつ）を実施した。
- ・ 一方、薬学部独自の实習としては、薬局見学実習（14薬局、半日：薬局業務の見学と体験）、植物介在療法実習（学内、1日：薬用植物園での収穫とハーブ体験）、医療関連製品の製造施設見学（4施設、半日：医療器具あるいは医薬品材料の製造工程の見学）を全員が体験した。
- ・ 体験見学実習前には事前学習（小グループ学習）を行い、実習最終日には小グループ討論と発表会を行った。
- ・ 第2学年では、大学附属病院病棟（3病院25病棟）での看護見学実習、学内外の病院・診療所（27施設）の外来診療見学実習、大学病院薬剤部及び病棟での病院薬剤部業務見学実習を行う「診療の流れを知る」（必修オリジナル科目）を開講している。実習前には、一般的な外来診療の代表的な疾患と治療薬、看護業務、薬剤師業務について小グループで事前学習を行い、実習終了後には、診療におけるチーム医療の役割についてのSGDおよび発表会を行っている。
- ・ 第3学年では、選択必修科目（どちらか1科目を選択）として、大学附属病院の手術部（2病院）、救急医療センター（2病院）などで体験学習を行う「救急医療・外科医療と薬剤師」（定員100名）と、薬局・高齢者福祉施設（31薬局、18施設）において介護の実際や服薬ケアを体験学習する「福祉の現状を知る」（定員100名）を開講している。どちらの科目も学外での体験実習前に、学内での事前学習（模擬実習やSGD）を行い、体験実習終了後には、SGDと発表会を行っている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 第1学年の学部合同の早期体験実習（初年次体験実習）が、医系総合大学の昭和大学の特色を生かし、学部の枠を超えて共に学び、患者に真心をこめて医療を行う、すなわちチーム医療の担い手を養成するという、大学の教育理念に基づいた最も重要な実習の一つと位置づけられて実施されている。
- ・ 1年次早期体験実習の規模と内容は薬学系では全国最大のものであるが、富士吉田教育部だけでなく、各学部の教員も参加し、大学をあげての取り組みと約70の施設の協力により円滑に実施されている。
- ・ 学部合同の小グループで実施する多彩な実習と薬学部独自の実習を組み合わせ、事前学習や小グループ討議、発表会などで学生の学習効果を高めている。
- ・ 1年次の「早期体験実習」においては、医療を担う薬の専門家としてチーム医療の実践にどのような知識、技能、態度が必要であるのかを、体験を通して確実に学ぶことができ、将来チームとして医療を担う意識を早くから醸成する工夫や配慮がなされている。
- ・ 第1学年から第3学年までは、“医療人マインドの醸成から専門性を要する学習へ”、“見学型から参加型の学習へ”と、段階的かつ累進的な体験実習を構築し、学年のレベルに合わせて学習効果が上がるようにプログラムが配置されている。このプログラムにより学生の薬学・医療の専門領域の学習へのモチベーションの向上が得られている。

○改善を要する点

- ・ 第1学年から第3学年まで大学内外の多くの医療・福祉施設の協力と指導のもとに体験実習を実施しているが、施設によっては学生の受入により指導者の負担が大きいところもある。
- ・ 1年次「早期体験学習」、2年次「診療の流れを知る」、3年次「救急医療・外科医療と薬剤師」・「福祉の現状を知る」の体験参加型学習がすべて9月に実施されるため、指導に関わる薬学部教員の負担が大きく、また5～6年次のカリキュラム進行に伴い、従来と同様の人数の教員が確保できるか懸念される。

[改善計画]

- ・ 富士吉田における1年次早期体験学習では、今後、実施施設数を増やして、個々の施設の負担を軽減するとともに、学内の小グループ討議の指導などではTAの活用などの工夫を行う予定である。
- ・ 平成22年度からは、1年次「早期体験学習」、2年次「診療の流れを知る」、3年次「救急医療・外科医療と薬剤師」・「福祉の現状を知る」の同時期開講を避けるため、2年次「診療の流れを知る」の開講時期を前期7月に変更する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成 21 年度薬学部授業実施報告
- ・ 早期体験実習の手引き（昭和大学富士吉田教育部）
- ・ 薬学部一年早期体験実習報告書
- ・ 「診療の流れを知る」実習書
- ・ 「救急医療と外科医療」実習書
- ・ 「福祉の現状を知る」実習書

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】 大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】 大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】 学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

○医療人 GP「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」

- ・ チーム医療で活躍できる医療の担い手を継続的、段階的な学習を通して養成するためのオリジナルプログラム「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」は、文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人 GP）」（平成 18 年度～20 年度）の「臨床能力向上に向けた薬剤師の養成」事業に選定され、全国でも類を見ないチーム医療学習のための大規模なカリキュラムを構築し、実施している。
- ・ 本プログラムでは学年毎に段階的な目標を設定し、第 1 学年はチーム医療の大切さに対する「共通基盤の構築」、第 2 学年は「共同作業の開始」、第 3 学年は「専門性の相互理解」をテーマとしている。
- ・ これらのテーマの下、平成 19 年度には下記に示したように 1～3 年次に各学年 2 科目からなるコースを新設し、学年進行に伴って、医療人としての倫理観や態度などの医療人マインドの醸成から、専門性の高い学習へ移行するようにカリキュラムを構築した。

平成 19 年度「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」プログラム

第 1 学年：コース「医療人マインドの獲得と共感」
「学部合同早期体験実習（3-1-5参照）」必修
「チーム医療の基盤（学部合同PBLチュートリアル）」必修

第 2 学年：コース「医療・福祉のプロセスを体験する」
「診療の流れを知る（3-1-5参照）」選択必修
「福祉の現状を知る（3-1-5参照）」選択必修

第 3 学年：コース「チーム医療で患者と薬に目を向ける」
「救急医療・外科医療と薬剤師（3-1-5参照）」選択必修
「チーム医療による薬物治療（学部合同PBLチュートリアル）」必修

- ・平成19年度には2年次「診療の流れを知る」を選択科目として実施したが、全員履修が望ましい内容と判断し、平成20年度以降は必修科目に変更した。この変更に伴い、3年次に「救急医療・外科医療と薬剤師」と「福祉の現状を知る」のどちらか一方を選択して履修することとした。

○医療人GP以外のオリジナル科目

- ・1年次「チーム医療の基盤A・B」では、本学医・歯・保健医療学部の学生と小グループを編成し、チーム医療の実践に必要な人間関係の基盤構築をPBLチュートリアル形式で行っている。また、「コミュニケーションA・B」「ヒューマニズムA・B」でも、4学部合同形式で、それぞれ、コミュニケーションの基本的な手法、医療倫理にかかわる基本的な事項について、講義、小グループ討議、ロールプレイなどを効果的に取り入れて学習している。
- ・2年次には、生活に関連した薬学分野を紹介する目的で「安全な食生活入門」、「化粧品学入門」、「セルフメディケーション」を開講し、いずれか1科目を選択することとしている。3科目とも、見学・実習・グループ討議・ロールプレイ・発表などを行う参加型学習形式を取り入れて実施している。
- ・3年次には、化学・物理学・生物学と医療の関連性について学習する「医療を支えるケミストリー」、「医療を支えるテクノロジー」、「医療を支えるバイオロジー」を開講し、2年次と同様にいずれか1科目を選択することとしている。これら3科目も、見学・実習・グループ討議・発表などを行う参加型学習形式を取り入れて実施している。

○シラバスへの掲載

- ・シラバスにおいては、本学独自の専門教育科目を「オリジナル科目」という名称で分類し、学生に提示している。平成21年度はシラバス別冊として、本学の授業科目とモデル・コアカリキュラムとの対応表を学生に配布し、モデル・コアカリキュラムに準拠した科目と本学独自の科目を明示した。また、平成21年度シラバスでは、各授業科目における本学独自の到達目標について、本学オリジナルであることを示す表記として「(オ)」を到達目標の後に付記し、学生に提示している。(観点3-2-1-2)。

○時間割編成

- ・オリジナル科目については、各学生の履修科目数(単位数)が同じとなるように時間割編成を行っており、各学生は希望や将来の志向に応じて履修している(観点3-2-1-3)。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 本学の教育理念と目標に基づいて、学部の枠を超えて共に学び、チーム医療の担い手を養成するための段階的、体系的なオリジナルカリキュラムを全学レベルで、全学年にわたって構築中である。
- ・ 全学部の教員、8附属病院と医療スタッフ、事務系職員が協力し、学部合同の参加型学習を中心とする各カリキュラムが円滑に運営、実施され、薬学部のみならず、医学部、歯学部、保健医療学部においても望まれる学習効果が挙げられている。
- ・ 学外の病院・診療所、地域保険薬局、福祉施設、企業などにも体験・見学実習を依頼し、連携・協力体制を築いている。
- ・ チーム医療学習以外にも、医療を担う薬の専門家としての薬剤師にとって有益となることが期待される多彩なオリジナル科目を必修あるいは選択科目として開講している。
- ・ いずれのオリジナル科目も、実習（体験学習）、演習、PBLチュートリアル、小グループ討議などの自己研鑽・参加型の学習形式を積極的に取り入れ、問題解決能力の習得と教育効果の向上が図られている。

○改善を要する点

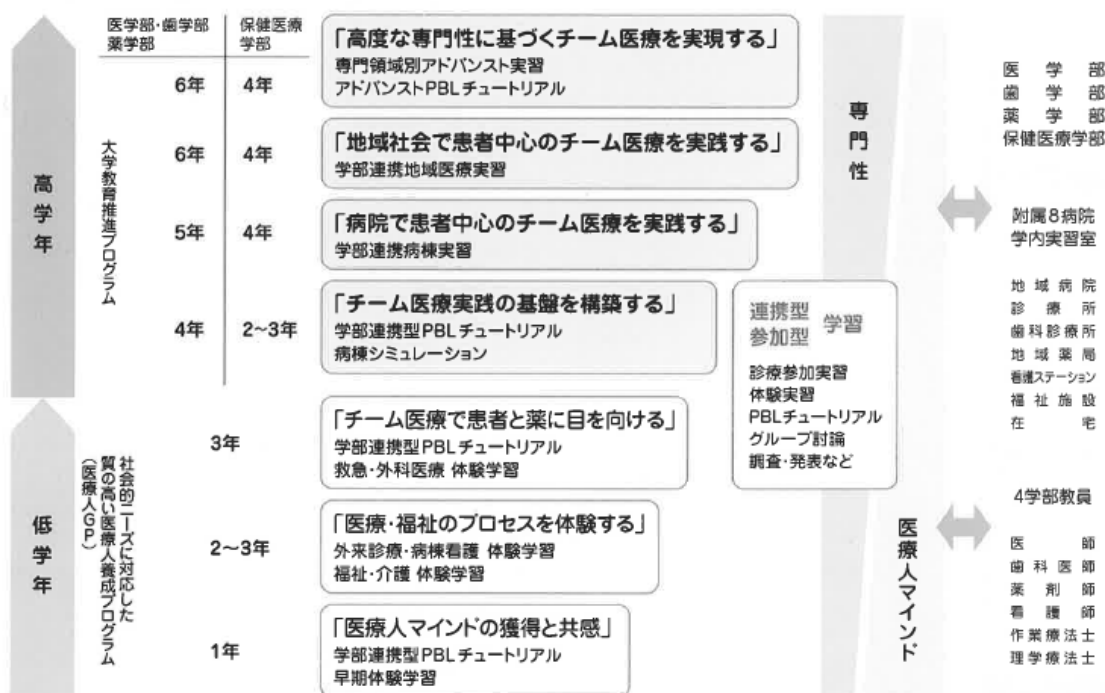
- ・ チーム医療学習プログラムが1～3年次まで構築され、4年次以降のより専門性が高まった高学年におけるチーム医療学習プログラムの構築が必要である。
- ・ オリジナル科目はすべて人的資源を要する自己研鑽・参加型の学習方法を取り入れており、多くの教員が授業の実施に必要である。5～6年次のカリキュラム進行に伴い、さらに教員の授業担当時間数が増加することから、オリジナル科目の効率的な実施体制の構築について検討する必要がある。

[改善計画]

- ・ 高学年（第4～6学年）における段階的な学習によりチーム医療の実践を担う人材の養成を目指す本学の「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築 -医系総合大学の特色を活かした参加型のチーム医療学習による医療人養成カリキュラム-」が、文部科学省の「大学教育推進プログラム」（平成21年度～23年度）に選定された。この支援を受けて、高学年次におけるの医療現場での学部合同実習のカリキュラム構築と実施の準備を行う。
- ・ 高学年チーム医療学習プログラムとして、平成22年度から4年次に学部合同PBLチュートリアル「チーム医療実践の基盤を構築する」を開講する。平成23年度からは、5年次に学部合同病棟実習「病院で患者中心のチーム医療を実践する」を必修科目として開始し、6年次では地域医療実習「地域社会で患者中心のチーム医療を実践する」と専門領域別アドバンスト実習・PBLチュートリアル「高度な専門性に基づくチーム医療を実現する」を選択科目として開講することを予定している。

- ・ 学部合同の多彩な参加型実習を学内および附属病院で実施するための学習環境を整備する一環として、小グループ学習を実施するためのPBL学習室の増設と附属病院への学生ミーティングルームの設置を予定している。
- ・ 6年次までのカリキュラムが完成する平成23年度に各教員の授業時間数を確認するとともに、参加型実習の効率的な実施や人的資源の確保についても検討する。

昭和大学におけるチーム医療学習の全体像



【PBLチュートリアルとは】 PBL (Problem-based learning) は、学生を少人数にわけて行う問題立昇型の学習方法で、患者シナリオに対する小グループ討論と自己学習を行い、チューター役を務める教員がサポートします。

大学教育推進プログラムによる高学年カリキュラムは平成 22 年度より段階的に実施

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画 (シラバス)
- ・ 昭和大学薬学部授業計画 (シラバス)
- ・ 平成 21 年度薬学部授業実施報告
- ・ 昭和大学薬学部医療人GP事業報告書
- ・ 各オリジナル科目の実習書

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】 個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】 観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

- ・ 平成21年度からは富士吉田教育部において入学時のオリエンテーション期間中に、全学生を対象とした化学、物理、生物、数学、英語の基礎学力テスト (placement test) を実施し、新入生の学力を確認した上で、学力に配慮した1年次の授業を行うこととした。
- ・ 1年前期には、高校で履修した化学、物理、生物の初歩的知識を整理しつつ、薬学専門教育の入門としての学習内容を含んだ基礎科目 (「有機化合物の基礎A」、「細胞の構造と機能」、「基礎数学」) が開講されている。また、英語はplacement testの結果を参考にクラス編成を行い、基礎学力に応じた授業内容としている。
- ・ 1年次の薬学専門科目としては、前期には高校での履修状況と関連性の少ない「薬学への招待」、「薬になる植物」のみが開講されている。後期には基礎科目「力と運動」、「波動と化学平衡」、「有機化合物の基礎B」、「生物の体のつくり」が開講されており、専門科目は「生命活動・情報を担う分子」のみが開講されている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 1年前期には初歩的な内容を重視した理系科目、後期には薬学専門教育の入門としての科目を配置し、高校での未履修者にも対応できるカリキュラム構成としている。

○改善を要する点

- ・ 入学前の履修状況に応じたプログラムの作成や、高校時の未履修科目に対する入学後早期のリメディアル教育が必要である。
- ・ 薬学専門教育が求める1年終了時の到達レベルを明確にした上で、富士吉田教育部と連携してカリキュラムを検討する必要がある。

[改善計画]

- ・ 富士吉田教育部と医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部の合同で、1年次のリメディアル教育に対する検討を継続的に行っており、平成23年度から理系科目に対する入学前教育の実施を予定している。
- ・ 未履修科目に対する補習、基礎学力別クラス編成などの導入に関しても、実施に向けて検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 1年次 placement test および結果

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

- ・ 本学の実務実習事前学習の教育目標は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して設定した（シラバスおよび実習書参照）。
- ・ 実務実習事前学習の実施準備に際しては、平成18年度に事前学習準備委員会を設立し、30回の委員会開催を重ねた。
- ・ 実務実習事前学習トライアルを平成20年9月9日～12日に大学院生を対象として実施し、問題点の抽出と改善を図った。
- ・ 3年後期に開講している本学独自の実習科目「調剤・患者対応入門」において、事前学習の一部（調剤、疑義照会、服薬指導、DI、TDM）を実施した。
- ・ 4年後期の「実務実習事前学習」では、実習内容を“薬局実習”、“リスクマネジメントおよび医薬品の管理と供給実習”、“病棟実習”の3領域に分けて実施した。
- ・ 3年前期の「調剤・患者対応入門」実習から4年後期の「実務実習事前学習」まで1年以上の間隔があく。そこで「実務実習事前学習」開始後の1週間は「始めるにあたって」として、これまでに学習した内容を確認しながら新たな内容に導入する期間とし、“導入：薬剤師業務の概要と社会的使命（セルフメディケーション）”、“医薬品情報の活用”、“P3実習復習（計数・計量調剤）”の3項目の実習・演習を行った。
- ・ 実務実習モデル・コアカリキュラム掲載の到達目標に加え、本学が実務実習に必要なと考える独自の到達目標（コミュニケーション、注射薬の投与方法など）を設定し、実習を行なった。
- ・ 5年次の4月には「事前学習（実務実習に向けて）」を開講し、複数の患者ならびに薬剤師による講演によって学生の実務実習に対するモチベーションを高め、代表的な疾患や医薬品の薬効と副作用などについて自己学習し、知識の確認を図る予定である。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 実務実習に向けた準備教育は1年次から開始しており、3年後期「調剤・患者対応入門」から実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した学習内容を取り入れた。
- ・ 4年次の「実務実習事前学習」においては、病棟活動を中心とした本学独自のコミュニケーション実習や注射薬投与の実際（筋注、皮下注、静注）を組み込み、学習内容の充実を図った。

- ・調剤や服薬説明に関する基本的な技能と態度の修得だけでなく、患者に関する問題の発見と解決能力を培うことを重視した事前学習プログラムを構築した。

○改善を要する点

- ・実務実習事前学習の各目標が適切であったかは、5年次の実務実習の結果に基づいて判断する必要がある。事前学習の内容が実務実習に及ぼす影響について検討する必要がある。

[改善計画]

- ・平成21年度に実施した3年次「調剤・患者対応入門」に基づいて、学習内容の重複をできるだけ回避するように努める。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・平成21年度薬学部授業実施報告
- ・3年次「調剤・患者対応入門」実習書
- ・4年次「実務実習事前学習」実習書
- ・昭和大学薬学部「実務実習関連ホームページ」

<http://www10.showa-u.ac.jp/~sucenter/framepage4.htm>

平成21年度事前学習スケジュール

実習月日(期間)	4年次事前学習(期間)	グループ	学生数/ グループ	教員数
H21年 10月13日 (1日間)	【オリエンテーション】 (1日間)	A・B・C	167名	4名
10月14日～22日 (6日間)	【導入】(2日間)	A C B	56名	4名
	【医薬品情報】(2日間)	B A C	56名	3名
	【復習】(2日間)	C B A	56名	3名
10月26日 ～12月3日 (21日間)	【薬局実習】 (7日間)	A C B	56名	15名
	【リスマネ・注射実習】(7日間)	B A C	56名	15名
	【病棟実習】 (7日間)	C B A	56名	15名

基準 4-1-2

学習方法、時間、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

- ・ 3年次「調剤・患者対応入門」、4年次「実務実習事前学習」における実務実習モデル・コアカリキュラム掲載の到達目標に関する学習方法、時間、場所は、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して実施した。
- ・ 4年次「実務実習事前学習」における“薬局実習”に関連した項目の学習方法は、処方せんの受け取りから薬剤の交付ならびに服薬指導、薬歴の管理まで、薬局での実務に即した内容で構成した。
- ・ 「実務実習事前学習」の総時間数（198時間、132コマ）は、実務実習モデル・コアカリキュラムの設定時間数を超えている。4年後期の「実務実習事前学習」の実施時間帯は連日10時から17時とした。なお総時間数には、5年次の「事前学習（実務実習に向けて）」において実施する20コマ30時間が含まれている。
- ・ 学習場所は、「講義」は講義室あるいは実習室、「演習」は実習室、PBL室、シミュレーション室（調剤、無菌調製）、「実習」は実習室、シミュレーション室、看護専門学校実習室などを使用した。
- ・ 5年次の「事前学習（実務実習に向けて）」の実習場所は、臨床講堂、実習室、PBL室、シミュレーション室などを予定している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 学生を3グループに分けてローテーションで進行することにより、少人数での学習体制が構築できた。
- ・ 学生が実務の流れを実際にイメージできるような実習プログラムを構築できた。

○改善を要する点

- ・ 本学は医学部、歯学部、薬学部が同じ施設を共用するため、実習施設や講義・演習室の確保が困難な場合もあった。

[改善計画]

- ・ 事前学習の総時間数が適切であるか、実務実習の結果も踏まえて検証する。
- ・ 他学部との連携をより一層図りながら、実習施設の確保に努める。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成21年度薬学部授業実施報告
- ・ 4年次「実務実習事前学習」実習書

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

- ・ 本学教員 82 名中 56 名が事前学習に参加した。その内訳は、教授 1 名、准教授・講師 26 名、助教 29 名であった。その他ティーチングアシスタント (TA) として大学院博士後期課程在学学生 6 名が参加した。
- ・ 実務家教員 6 名は大学院医療薬学専攻博士前期課程における「薬物治療学演習」や「病棟研修」の指導経験を有している。事前学習の指導教員中、実務経験のある教員は 9 名で、4 年制カリキュラムにおいて同様の事前実習を担当してきた教員は 12 名であった。
- ・ 事前学習の指導教員 56 名中 27 名は、事前学習の内容に対応できる経験をすでに有していた。一方、事前学習の内容について指導経験のない教員には、資料 1 に示すような研修を担当実習ごとに繰り返した。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 指導教員数を十分に確保することにより、少人数指導体制を整えることができた。
- ・ 実務経験者が指導に参画することにより、実務に即した内容となった。
- ・ 事前学習内容の指導経験を有する教員と経験のない教員を組み合わせることにより、指導を標準化できた。
- ・ 全教員の約 7 割が事前学習に参加したことにより、事前学習に対する教員の理解が深まった。

○改善を要する点

- ・ 平成 22 年度以降は事前学習と実務実習の実施時期が重なるため、実務家教員の参加が困難となる。
- ・ 5 年次および 6 年次カリキュラムを実施したときに、今年度と同様の指導体制をとることができるか検討する必要がある。
- ・ 人的資源 (補助者) として、実務実習修了学生 (TA) の確保が困難となる。

[改善計画]

- ・ 6 年制プログラムが完成年度を迎える平成 23 年度に向けて、事前学習の効果的かつ効率的な指導体制を確立する。
- ・ 平成 22 年度に関しては大学院博士後期課程在学学生 4 名を補助者 (TA) として確保したが、5～6 年次の学生に補助者が務まるか検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・平成 21 年度薬学部授業実施報告
- ・4 年次「実務実習事前学習」実習書

【資料】平成 21 年度 実務実習事前学習における教員研修

【基本事項】

- 指導教員ならびにTAの皆さんは、**担当実習**を把握してください。
（担当実習：「導入」、「医薬品情報」、「復習」、「薬局」、「注射・リスク」、「病棟」）
- 積極的に【研修 1】～【研修 5】に参加してください。
特に【研修 4】は必須です。
それ以外にも必須の演習等は、担当実習ごとに★マークを付けますので、参加してください。
同一の実習項目中の(★)マークは、同様の内容なので、最低 1 回参加すれば結構です。

【研修 1】M 1 薬物治療学演習（講義・演習）

平成 21 年 5 月 1 日（金）～5 月 15 日（金）

月日	時間	項目	内容	事前学習担当実習
総論				
5 月 1 日（金）	10～12 時	P O S 基礎初級	講義・演習	「薬局」★、「病棟」★
5 月 7 日（木）	10～17 時	カルテの見方	講義・演習	「病棟」
5 月 8 日（金）	10～12 時	P O S 中級	講義・演習	「薬局」★、「病棟」★
5 月 15 日（金）	10～12 時	P O S 上級	講義・演習	「薬局」、「病棟」★

【研修 2】P 3 実習「調剤・患者対応入門」

平成 21 年 6 月 15 日（月）～7 月 9 日（木） 13～17 時

「ゴシック」：事前学習担当実習

オリエンテーション・ガイダンス				
6 月 15 日	疑義照会・注射調剤 （★）	医薬品情報（★） 「医薬品情報」	臨床薬物動態	コミュニケーション・服薬説明（★） 「薬局」、「病棟」
6 月 16 日	「導入」、「復習」、「薬局」 「注射・リスク」	疑義照会・注射調剤（★） 「導入」、「復習」、 「薬局」 「注射・リスク」	医薬品情報（★） 「医薬品情報」	臨床薬物動態
6 月 17 日				
6 月 22 日	コミュニケーション・服薬説明（★） 「薬局」、「病棟」	計数計量調剤（★） 「導入」、「復習」、 「薬局」	疑義照会・注射調剤（★） 「導入」、「復習」「薬局」 「注射・リスク」	医薬品情報（★） 「医薬品情報」
6 月 23 日				
6 月 24 日				
6 月 26 日	臨床薬物動態	コミュニケーション・服薬説明（★） 「薬局」、「病棟」	計数計量調剤（★） 「導入」、「復習」、 「薬局」	疑義照会・注射調剤（★） 「導入」、「復習」、 「薬局」 「注射・リスク」
6 月 29 日				
6 月 30 日				
7 月 1 日				
7 月 2 日	医薬品情報（★）	臨床薬物動態	コミュニケーション・服薬説明（★） 「薬局」、「病棟」	計数計量調剤（★）
7 月 6 日				
7 月 7 日				

7月 8日	「医薬品情報」		ン・服薬説明(★) 「薬局」、「病棟」	「導入」、「復習」、 「薬局」
7月 9日				

【研修3】M1調剤実習I

平成21年8月26日(水)～8月28日(金) 10～17時

月日	項目	内容	事前学習担当実習
8月26日(水)	注射薬	TPN調製	「注射・リスク」★
8月27日(木)	注射薬	抗がん剤調製	「注射・リスク」★
8月28日(金)	調剤	鑑査、疑義照会	「薬局」★

【研修4】教員研修(必須★)

担当実習ごとに研修を行います。

事前学習担当実習	研修説明日	集合時間
「導入」「医薬品情報」「復習」 (はじめるにあたって)	個別対応	—
「薬局」	6月上旬	17時～
	8月上旬 平日	10～17時
	8月27日(木)	10～17時
「注射・リスク」	8月28日(金)	10～17時
	8月26日(水)	10～17時
	8月27日(木)	10～17時
	8月28日(金)	10～17時
「病棟」	10月9日(金)	17～19時
	10月3日(土)	10～17時
	10月10日(土)	10～17時

【研修5】M1コミュニケーション実習

平成21年9月24日(木)～9月26日(土) 10～17時

月日	項目	内容	事前学習担当実習
9月24日	コミュニケーション(1)	コミュニケーションスキルの修得	「薬局」、「病棟」
9月25日	コミュニケーション(2)	模擬患者参加の患者対応	「薬局」、「病棟」
9月26日	コミュニケーション(3)	医療従事者とのコミュニケーション	「薬局」、「病棟」

基準 4-1-4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】 実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】 実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 平成21年度の4年次「実務実習事前学習」は10月13日から12月3日まで実施した。
- ・ 3年次の「調剤・患者対応入門実習」は、平成20年度は6月30日から7月18日まで、平成21年度は6月15日から7月9日まで実施した。
- ・ 3年次「調剤・患者対応入門実習」から4年次「実務実習事前学習」までは1年3ヶ月の間隔があく。そこで、「実務実習事前学習」の開始後1週間は、3年次「調剤・患者対応入門実習」において修得した調剤技術の再確認を行った。
- ・ 5年次の4月には実務実習直前の学習として「実務実習事前学習（実務実習に向けて）」を開講する予定である。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 10月中旬から12月初旬までの全日を利用した実施は、学生が事前学習に集中でき、また5年次への継続性から考えても最適である（観点4-1-4-1）。
- ・ 5年次4月に「実務実習事前学習（実務実習に向けて）」を開講し、4年次の「実務実習事前学習」の到達度を再確認するとともに、個々の学生に応じた準備学習を実施する。

○改善を要する点

- ・ 「実務実習事前学習」の実質的な終了日（補習の終了日：12月10日）と薬学共用試験（OSCE：12月23日、CBT：1月26・27日）の間隔が適切であったかについて検討する必要がある。今年度はOSCEに向けて学生が自学自習できる期間が十分には確保できなかった。

[改善計画]

- ・ 平成22年度は「実務実習事前学習」の終了日を1週間程度早くすることにより、OSCEに向けた学生の自学自習の期間をもう少し長く確保する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成21年度授業実施報告書
- ・ 4年次「実務実習事前学習」実習書

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

- ・ 4年次在籍生166名を対象に、平成21年12月23日にOSCE、平成22年1月26・27日にCBTを実施した。
- ・ 本学では薬学部履修要項において、CBTを4年次進級試験と位置づけており、不合格の場合は留年となる。またOSCEに不合格の場合も留年と定めている。したがって、5年次に実務実習を履修する全ての学生は薬学共用試験に合格しなければならない。

[点検・評価]

- ・ 実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることを確認している。

[改善計画]

- ・ 特になし

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部履修要項
- ・ 昭和大学版 CBT 実施マニュアル
- ・ 平成 21 年度昭和大学薬学部 OSCE 手引き

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

- 【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」(仮)に沿って行われていること。
- 【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。
- 【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

(CBT)

- ・薬学共用試験センターの「薬学共用試験CBT実施マニュアル」等に基づいて「昭和大学版CBT実施マニュアル」を作成し、それに従ってCBTを実施した（観点 4-2-2-1）。
- ・学内にCBT委員会を設置し、本試験の準備と実施を行った（観点 4-2-2-2）
- ・平成18年度から4年制課程の学生に対して以下のCBTトライアルを実施し、準備体制を整えてきた：ミニトライアル（平成18年11月）、第1回トライアル（平成19年2月、3年次約80名対象）、第2回トライアル（平成19年11月、4年次177名対象）、第3回トライアル（平成20年11月、4年次144名対象）。
- ・平成20年度に240席を有する600号教室にLAN環境を整備し、第3回トライアルを実施して本試験に備えた（観点 4-2-2-3）。
- ・平成21年8月4日と5日には、4年次希望者159名を対象に本試験と同じ場所（600号教室）と環境で体験受験を実施した。

(OSCE)

- ・薬学共用試験センターの「薬学共用試験OSCE実施マニュアル」等に基づいて「平成21年度昭和大学薬学部OSCE手引き」を作成し、それに沿ってOSCEを実施した（観点 4-2-2-1）。
- ・学内にOSCE委員会を設置し、平成21年度の構成は以下の通りとした：委員長1名、副委員長1名、各課題につき2～3名の責任者。委員会は毎月1回のペースで開催し、本試験の準備と実施を行った（観点 4-2-2-2）。
- ・6課題を実施できる施設がそれぞれ限定されるため、2校舎に分かれて実施する必要があった。そこで、学生の移動をスムーズにする工夫や動線の確保を行った（観点 4-2-2-3）。
- ・実習室が狭いため、6レーンの確保と隣のレーンの音が聞こえないように工夫した。
- ・平成18年度から4年制課程の3年次生を対象に以下のOSCEトライアルを実施し、準備体制を整えてきた：平成18年度（2課題「計数計量」・「鑑査」）、平成19年度（6課題「患者来局者応対」、「薬剤の調製（1）（2）」、「調剤薬鑑査」、「無菌操作の実践」、「情報提供」）。

- ・平成19年度からは3年次生全員を対象として、薬学共用試験センターの「実施マニュアル」に準じたOSCEトライアルを実施してきた。
- ・救急体制は、隣接する大学病院と連携して準備した。

[点検・評価]

(CBT)

○優れた点

- ・4回にわたるCBTトライアルを実施し、CBTの試験実施体制と環境を整備した。
- ・いずれのトライアルにおいても、前もってテストランを実施し、十分な準備期間とLAN環境の確実なチェックを実施した。
- ・独自のマニュアルを作成し、それに沿って試験の実施準備を行った。

○改善を要する点

- ・試験監督を確実に実施するため、監督者の人数を若干増員した方がよい。
- ・試験開始直前まで許可していた参考書などの持ち込みを禁止とした方がよい

(OSCE)

○優れた点

- ・平成18年度から4年制課程の3年次学生を対象にOSCEを導入し、薬学部の全教員が協力して準備と実施にあたった。
- ・OSCE委員会と実務実習事前学習委員会のメンバーは分離し、事前学習がOSCEのための実習にならないように配慮した。
- ・OSCE委員会には、SP養成担当および誘導サポート支援担当を配置し、OSCEの円滑な運営に努めた。

○改善を要する点

- ・本学薬学部では教員1名（学内あるいは学外）と病院・薬局薬剤師1名の組合せで学生の評価を行っている。実務の経験の有無に係らず均一な評価が可能になるように、評価者の養成を推進する必要がある。

[改善計画]

(CBT)

- ・次年度以降、監督者の人数増員、別室受験体制と、試験室内に必要なもの以外は原則持ち込み禁止について、CBT委員会にて検討する予定である。
- ・監督者のために現状に即したマニュアル作りを行っていく予定である。

(OSCE)

- ・OSCE委員会内に評価者養成担当を新たに設置し、評価者の養成が十分に行える体制を整備する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学版 CBT 実施マニュアル
- ・平成 21 年度昭和大学薬学部 OSCE 手引き
- ・平成 21 年度 OSCE 「事前審査資料」
- ・平成 21 年度 OSCE 委員会議事録（第一回～第七回）
- ・試行的 OSCE 実施要綱（平成 18 年度、平成 19 年度及び平成 20 年度）

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

- ・ 薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数、合格基準は以下の通りである（観点 4-2-3-1）。

平成 21 年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験： 平成 22 年 1 月 26、27 日	166	166	正答率 60% 以上
OSCE	本試験： 平成 21 年 12 月 23 日 追再試験： 平成 22 年 2 月 21 日	166	166	細目評価 70% 以上 概略評価 5 以上
共用試験		166	166	

- ・ 試験結果は薬学部ホームページ<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/index.html>において公表する（観点 4-2-3-2）。
- ・ 平成22年度に本学の学生が実務実習を実施する薬局の指導薬剤師を対象とした説明会を4回にわたって開催した（平成21年9月27日、11月7・12・19日）。説明会においては指導薬剤師に薬学共用試験（CBT・OSCE）の紹介を行った（観点 4-2-3-2）。
- ・ 本学薬学部では、平成21年度4月より毎月第3木曜日に地域の保険薬局薬剤師と大学との実務実習に備えた勉強会「薬-学連携プログラム」を開催している。この会においてもOSCEを中心に薬学共用試験に関する紹介を行った。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 平成22年度に本学の学生が実習を実施する保険薬局の指導薬剤師だけでなく、地域の薬剤師にも「薬-学連携プログラム」において共用試験に関する情報提供を行っている。

○改善を要する点

- ・ 平成21年12月までの時点で昭和大学附属病院の指導薬剤師を対象とした情報提供を行っていないので、機会を設ける必要がある。

[改善計画]

- ・ 病院実習を実施する昭和大学附属病院の薬剤師に対しては、平成22年4月3日に説明会を開催する予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部ホームページ：<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/index.html>
- ・ 平成22年度実務実習実施薬局説明会プログラムおよび配布資料
- ・ 「薬－学連携プログラム」配布資料

基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE評価者の育成等に努めていること。

[現状]

(CBT)

- ・ 日本薬学会からの4期にわたる問題作成依頼に対して、学部設置されたCBT委員会が教員に問題作成を依頼し、問題を取りまとめて提出した。
- ・ 教員が問題作成に不慣れな第1期と第2期については、CBT委員会で問題を精選し、必要に応じて問題を修正した上で提出した。
- ・ 教員の一部は、日本薬学会薬学教育改革大学人会議CBT問題委員会が実施したCBT問題の精選作業に第1期から継続して協力している。

(OSCE)

- ・ 学部設置されたOSCE委員会を中心となって、平成21年12月までの評価者養成講習会で病院薬剤師33名、開局薬剤師59名を評価者として養成してきた。
- ・ 模擬患者（SP）の養成は平成18年度から開始し、平成19年度には本学歯学部と合同SP養成の会を設立した。平成20年度には星薬科大学、慶応大学薬学部、北里大学薬学部と4大学合同SPの会を設立し、平成21年度には東京大学薬学部を加えて5大学合同SPの会としてSPの養成を行っている。
- ・ SPは公開講座で希望者を募集し、講習会を開催して養成している。これまでに養成したSPは約50名で、OSCEだけでなく事前学習にも協力を依頼している。
- ・ 教員の一部は、日本薬学会および薬学共用試験センターによるOSCEの課題作成・精選作業に継続して協力している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 教員が作成したCBT候補問題をCBT委員会において精選したのち提出した。
- ・ OSCEの模擬患者の養成に早くから取り組み、近隣大学と連携して養成に努めている。

○改善を要する点

- ・ 平成21年度に提出した第4期のCBT候補問題については、問題数も少なく教員も作成に慣れてきたことから、CBT委員会として組織的な学内精選作業を行わなかった。
- ・ OSCEの本試験の結果、評価者による評価のバラツキが少し懸念された。

[改善計画]

- ・ 各教員が作成したCBT候補問題は、CBT委員会が精選して提出すると共に、必要に応じて問題点を作成者にフィードバックする体制を構築する。
- ・ OSCEの評価者養成講習会において、できるだけ均一な評価が可能となるよう講習会の内容を検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ OSCE 評価者養成講習会プログラムおよび配布資料
- ・ SP 養成講習会プログラムおよび配布資料

(4-3) 病院・薬局実習

基準4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点4-3-1-2】薬学部全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

- ・ 実務実習の企画運営のために実務実習委員会を組織し毎月1回会合を開催している。実務実習委員会の責務は実務実習を円滑に遂行することであり、学生の実習施設の決定、実務実習の指導方法・評価方法の決定、学生・教員・実習施設への情報伝達と情報収集（説明会、研修会の開催を含む）等を担っている（観点4-3-1-1）。
- ・ 実務実習の具体的な準備に向けて、本学附属病院の薬剤師と教員との会合（病院実習構築ワーキンググループ）および実習薬局の薬剤師と教員との会合（薬一学連携プログラム）をそれぞれ毎月1回開催している。
- ・ 全教員が実習生の実務実習の指導・評価に関わることを原則としており、実習病院および実習薬局の指導者が参加する説明会・勉強会には多くの教員が参加している（観点4-3-1-2）。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 実務実習委員会には、学部長、学務責任者、事前学習責任者、実務実習推進室教員（病院実習および薬局実習担当教員）、教務課職員が委員に含まれており、迅速な意思決定、方針に基づく作業の実施、関連科目との連携が図られている。
- ・ 円滑に準備を進めるために、実務実習推進室の病院実習および薬局実習担当教員が中心となり、実務実習に向けた準備スケジュールの管理を行っている。
- ・ 実習施設と毎月1回の会合を持ち、連携強化が図られている。
- ・ 平成22年度実務実習実施薬局説明会には、学生担当教員も参加し、担当学生が実習する薬局の指導薬剤師と顔合わせを行った。また、4回の説明会に参加できなかった薬局には、実習する学生の担当教員が平成22年1月末までに訪問して説明することとした。

○改善を要する点

- ・ 関東地区調整機構や各実習薬局の方針・スケジュールに合わせて、大学の方針・スケジュールを大幅に変更せざるを得ない場合がある。

- ・ 薬局実習については、広範囲の地域に実習施設が多数あるため、全施設との連携を図ることが困難である。
- ・ 実務実習関連の会合が多いため、実務実習委員会委員の業務負担が大きくなっている。

[改善計画]

- ・ 病院実習の運営には、実務実習推進室の担当教員だけでなく、平成22年4月に開設される病院薬剤学講座所属の薬剤師（教員）もあたる。
- ・ 全実習薬局との連携を図るために、説明会・勉強会の開催だけでなく、実習生を担当する教員が実習薬局と連絡を取り合う体制を構築する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 実務実習委員会議事録
- ・ 病院実習構築ワーキンググループ議事録
- ・ 「薬－学連携プログラム」配布資料
- ・ 実務実習学生担当教員一覧表
- ・ 実務実習関連行事出席者名簿

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

- 【観点 4-3-4-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。
- 【観点 4-3-4-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。
- 【観点 4-3-4-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

- ・ 実習施設への配属方法は予め実務実習委員会において決定し、説明会を開催して学生に予め通知している。
- ・ 実習時期、薬局実習のエリア、病院実習施設は、学生の希望に基づいて決定することを原則としている。
- ・ 全学生について、学生担当教員が指導・評価を行い、また指導・評価のための施設訪問を行うことになっている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 配属決定方法は、薬局は関東地区調整機構による決定、病院は希望者が定員を超えた場合は学生の立ち会いの下で抽選を行うなど、学生に対して公平性の高い方法としている。
- ・ 施設が決定した場合、変更になった場合の連絡を迅速に行っている。
- ・ 施設が遠隔地であっても、学生の担当教員が責任を持って指導・評価を行う体制が構築されている。

○改善すべき点

- ・ 関東地区調整機構によって実習薬局が決定した後に、実習薬局が変更になる場合がたびたびある。
- ・ 自分の実習時期、実習施設を把握していない学生がいる。
- ・ 病院実習については抽選により通学時間が予想以上に長くなった学生がいる。

[改善計画]

- ・ 決定した実習時期および実習施設を記載した用紙を学生が保管する。
- ・ 実習施設の配属方法を入学後の早い時期に学生と保護者に周知する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 希望調査票、実習受入先・学生配属リスト
- ・ 薬局実習教員マニュアル、病院実習指導者ガイド

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

- 【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。
【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

- ・ 本学は「生涯にわたって自己研鑽を続け、常に社会のニーズを的確に理解し、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力と態度を醸成する」ことを薬学教育の理念の一つに掲げている。この理念を具体化するために、本学独自の自己研鑽・参加型の教育プログラムとして「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」を構築し、平成 18 年度から 3 年間をかけて 1 年次から 3 年次までのカリキュラムに導入した。
- ・ 学生が能動的に参加する学習方法として、PBL チュートリアル、小グループ討議 (SGD)、実習、学外での見学・体験など多様な方法を 4 年次までの全学年で取り入れている。
- ・ PBL チュートリアルは問題解決能力の醸成に有効であることから、4 年次までの全学年で取り入れ、とくに 1 年次と 3 年次では 4 学部合同の PBL チュートリアルを実施している。
- ・ 4 学部合同グループによる早期体験学習や PBL チュートリアルでは、薬学部生にとって薬学の専門性、医療における薬剤師の使命や責任について考える機会となり、薬の専門家を目指して自己研鑽する態度の醸成に役立っている。
- ・ 本学では実務実習前の学生の問題解決能力を高める目的で、4 年前期は「総合薬学研究」で個々の研究テーマにおいて能動的に問題解決に取り組む。また、後期の「実務実習事前学習」においても問題解決能力を醸成できる内容とした。
- ・ PBL チュートリアルや SGD は、1 グループ 10 人以内で行っている。「総合薬学研究」については、平成 21 年度の各研究室への配属人数は 10 名以内とした。また、他の演習や実習科目においても、個々の学生が参加できるようクラスやグループの数に配慮している。但し、使用教室や指導教員数が限られる場合には、クラスやグループの人数が多くなることもある。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 薬学部の理念・目標を達成するために、全学年を通して自己研鑽・参加型の学習態度を醸成する教育を実践している。

- ・ 4 学部合同のチーム医療学習の自己研鑽・参加型の学習方法で学ぶことにより、個々の専門性を高める重要性和チームで協力する必要性を実感することができる。
- ・ PBL チュートリアルシナリオに含まれる問題の難易度を、1 年次から学年が上がるにつれてステップアップすることにより、学生の問題解決への意欲・態度を醸成するよう工夫している。
- ・ 「総合薬学研究」のポスター発表では、各学生が研究過程において経験した問題解決のプロセスを発表することとし、問題解決に対する意識を高めた。
- ・ PBL チュートリアルでは一つの問題を少数の学生で SGD 形式によって合意を得て解決する。一方、総合薬学研究では、一つの問題を学生個人が問題発見・解決する。このように、問題解決に対する異なるアプローチを経験することは、学生の自律的な学習態度の醸成に有用である。

○改善を要する点

- ・ 出席番号に基づいてグループ分けを行うと、グループのメンバーが同じになりがちで役割分担が固定してしまう。
- ・ SGD におけるグループの人数を適正にしようとする、と、教員 1 名が担当するグループ数が増える場合がある。この場合、グループ討論のファシリテートや学生の態度の評価が困難になる。
- ・ 指導教員数あるいは使用できる教室や実習室に限られる場合、クラスやグループの人数が増える。

[改善計画]

- ・ グループのメンバーが固定しないように、科目間でグループの分け方を変える。
- ・ 平成 22 年度から入学定員を 180 名に削減するため、クラスやグループあたりの学生数を減らすことを検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部医療人 GP 事業活動報告書
- ・ 昭和大学薬学部医療人 GP ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/gp.html>
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成 21 年度薬学部授業実施報告書
- ・ 富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 学部合同 PBL ファシリテーター用マニュアル、授業評価アンケート
- ・ 各演習科目や実習科目におけるグループ（クラス）分け表
- ・ 平成 21 年度「総合薬学研究」教室配属表、発表会要旨集
- ・ 平成 21 年度「実務実習事前学習」実習書

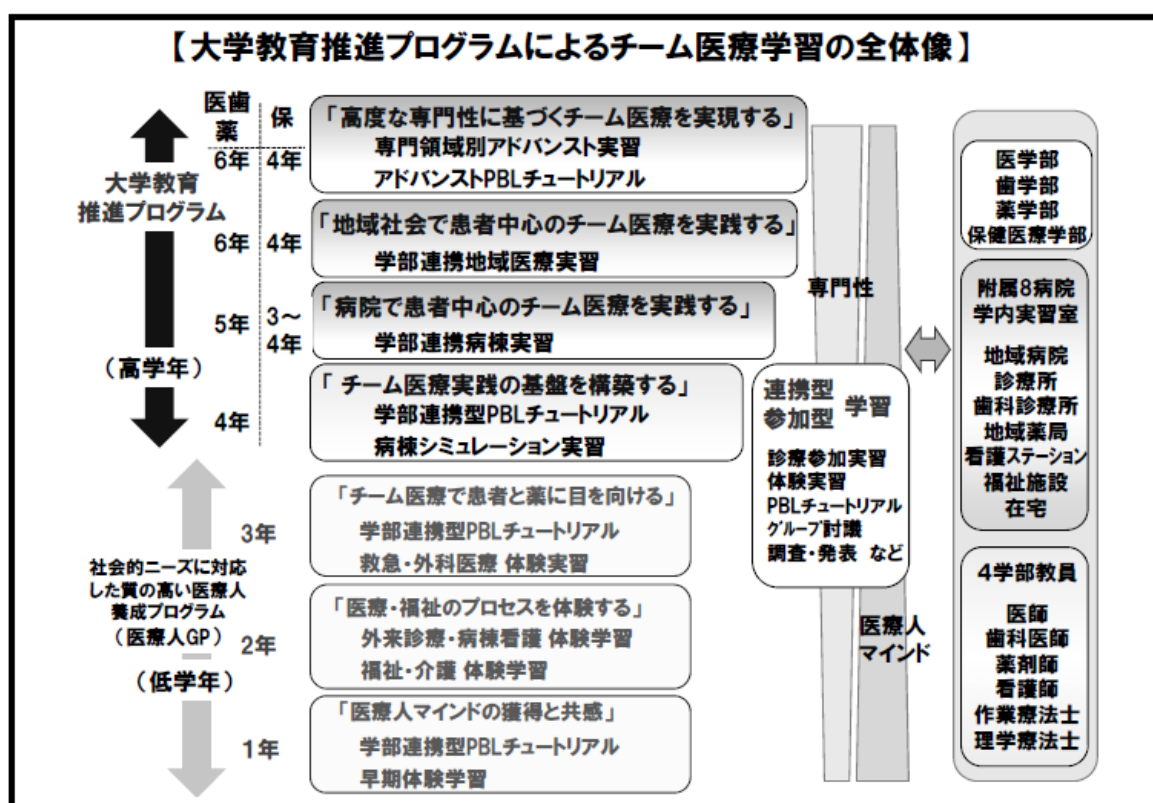
基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

- 【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。
- 【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位数は除く）の1/10以上となるよう努めていること。
- 【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などを用いる。

[現状]

- ・ 文部科学省医療人 GP の支援を受けて1～3年次に導入・実施した「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」は、チーム医療を自己研鑽・参加型で学ぶための学習計画である。また、平成 21 年度には4～6年次の高学年における自己研鑽・参加型のチーム医療学習計画を「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」として整備し、文部科学省の教育支援事業に選定された。これにより、自己研鑽・参加型のチーム医療学習を全学年を通じて実施するプログラムが完成した。



- ・ チーム医療学習を含む自己研鑽・参加型学習を実施している1～4年次の科目は以下の通りである。
 - 1年次: 「早期体験実習」(1単位)、「チーム医療の基盤A」(1単位)、「チーム医療の基盤B」(1単位)、「コミュニケーションB」(1単位)

- 2年次：「セルフメディケーション」（選択必修1単位）、「薬と疾病チュートリアル（感染症・悪性腫瘍）」（0.5単位）、「プレゼンテーション・コミュニケーション」（1単位）、「生と死」（1単位）、「診療の流れを知る」（1単位）
 - 3年次：「救急医療・外科医療と薬剤師」（選択必修1単位）、「福祉の現状を知る」（選択必修1単位）、「薬と疾病チュートリアル（神経疾患）」（0.5単位）、「薬と疾病チュートリアル（心・血管疾患・腎疾患・代謝疾患）」（0.5単位）、「薬と疾病チュートリアル（チーム医療による薬物治療）」（0.5単位）
 - 4年次：「薬と疾病チュートリアル（呼吸器疾患、消化器疾患、内分泌疾患）」（0.5単位）、総合薬学研究（8単位）
- ・ 1～4年次の自己研鑽・参加型学習だけで合計単位数は19.5単位となり、5年次に開講予定の「発展薬学研究」（選択必修8単位）、「総合薬学演習」（選択必修8単位）を加えると27.5単位となる。6年前期にも上記の自己研鑽・参加型チーム医療学習を予定しており、本学の自己研鑽・参加型学習の単位数は、卒業要件単位数の1/10以上となる。
 - ・ 本学では4年次の「総合薬学研究」、5年次に開講予定の「発展薬学研究」が卒業研究に相当する。平成21年度に開講した4年前期の「総合薬学研究」では、薬学部だけでなく、医学部および歯学部の基礎系研究室も学生に研究テーマを提示し、学生の希望に基づいて研究室配属を決定している。平成21年度は4年次学生167名中12名が医学部基礎系7研究室で実験研究に取り組んだ。平成22年度は新4年次生190名のうち30名が医学部10研究室、歯学部3研究室で総合薬学研究に取り組むことが決まっている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 自己研鑽・参加型のチーム医療学習が1年次から全学年を通じて計画され、3年次までは既に実践されている。
- ・ PBLチュートリアルが1年次から4年次まで全学年で実施されている。「薬と疾病チュートリアル」では、ある範囲の疾患と薬物治療を講義で学んだ後に、講義で学習した疾患を有するpaper patientを題材としてPBLチュートリアルを実施する。このようにPBLチュートリアルの実施時期も考慮されており、学習計画は実効性をもって実施されている。
- ・ 「総合薬学研究」では、薬学部だけでなく医学部・歯学部の基礎研究室の協力も得て実施することにより、研究テーマに対する学生の多様なニーズに応えるとともに、一人の教員が小人数の学生を研究指導する体制を構築することができた。また、「総合薬学研究」における学部連携を通して、薬学と医学・歯学の境界領域における研究テーマを探索し、問題解決に取り組む機会を教員と学生に提供することが期待できる。

○改善を要する点

- ・ 自己研鑽・参加型学習を実施するためにはチューター（ファシリテーター）を務める教員が多く必要となり、同時期に複数の学年で自己研鑽・参加型学習が実施される場合には教員が不足し、担当教員の負担が大きくなる。
- ・ 教員のチューター（ファシリテーター）としての指導力にバラツキがある。
- ・ 自己研鑽・参加型学習は積極的に行動する学生には非常に有効であるが、消極的な学生にとっては学習効果が低くなる懸念がある。

[改善計画]

- ・ 2年次後期「診療の流れを知る」と3年次後期「救急医療・外科医療と薬剤師」・「福祉の現状を知る」を全く同じ時期に開催して人的資源が不足していたので、平成22年度は「診療の流れを知る」の実施時期を前期に変更する。
- ・ 教員のチューター（ファシリテーター）としての資質を向上するためのワークショップを継続して開催する。
- ・ 自己研鑽・参加型学習として実施しているPBLチュートリアル学習の学習効果を検証する必要がある。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部医療人 GP 事業活動報告書
- ・ 昭和大学薬学部医療人 GP ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/gp.html>
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 平成21年度薬学部授業実施報告書
- ・ 富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・ 「薬と疾病チュートリアル」シナリオ
- ・ 平成21年度総合薬学研究発表会要旨集
- ・ 平成22年度総合薬学研究 研究テーマ選択者一覧

『学 生』

6 学生の受入

基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

- 【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。
- 【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

- ・ 本学のアドミッションポリシーは、建学の精神である「至誠一貫」に基づく本学の教育に向けて期待する学生の基本的要件を明示したもので、学内の委員会、理事会で協議を経て採択された（観点 6-1-1）。
- ・ このアドミッションポリシーは、本学ホームページで掲載されている他、高校生向けの大学パンフレットや募集要項にも掲載されているので、容易に閲覧することができる（観点 6-1-2）。

昭和大学のアドミッションポリシー

医系総合大学である本学は「至誠一貫」の精神を体現する医療人の育成を目的に、次のような学生を広く求めます。

- (1) 常に真心を持って人に尽くす意欲と情熱のある人
- (2) チーム医療を担うための協調性と柔軟性のある人
- (3) 医療や健康に関わる科学に強い興味を持つ人
- (4) 自ら問題を発見し解決する積極性のある人
- (5) 医療を通じた国際社会への貢献に関心のある人
- (6) 一年次の全寮制共同生活・学習に積極的に取り組める人

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 本学のアドミッションポリシーは、6項目の観点から本学が求める学生の資質を簡潔に示したものである。

○改善を要する点

- ・ 入学選抜の要件を示すという観点からすると、より具体性のある表現でのアドミッションポリシーが望ましいとも考えられる。

[改善計画]

- ・ 受験者により分かりやすい情報を提供する目的から、薬学部のアドミッションポリシーを下記の通りより具体的な表現とする。

昭和大学薬学部のアドミッションポリシー

昭和大学薬学部では、次のような観点から入学者を受け入れます。

1. 将来医療を担う薬の専門家として人の役に立つ仕事がしたいこと
2. 化学を中心とした理科系科目で一定以上の学力を有すること
3. 国際社会に関心を持ち、英語で一定以上の学力を有すること
4. 他学部生との交流と1年次の寮生活を楽しめる積極性と協調性のあること
5. 論理的に物事を考え、日常生活で実践できること
6. 礼儀正しく、人に対する思いやりの気持ちを持つこと
7. 知的好奇心にあふれ、新しい分野に積極的に挑戦できること

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学入試情報ホームページ
http://nyushi.showa-u.ac.jp/admission_policy.html
- ・ 大学案内
- ・ 入学試験要項

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 入学志願者の選抜は、指定校推薦入試、公募推薦入試、選抜Ⅰ期入試、選抜Ⅱ期入試、センター試験利用入試、の5つの入学試験により行っている。これらの試験の問題作成、実施、評価は、薬学部教授総会で任命された入試常任委員会が責任を持って行っている（観点 6-2-1）。
- ・ 指定校推薦を除く4つの入試では、化学、英語、数学の3科目の学力試験を課し、入学後の教育に必要とされる基礎学力を評価している。学力試験の問題、配点、合格者最低得点を公表している（観点 6-2-2）。
- ・ 指定校推薦入試は、本学が指定した高校において、1・2年次の成績が一定レベル以上であることを必須要件としており、それにより基礎学力を担保している。必要に応じて入学者の指導に当たっている高校教員と連絡を取り、志願者及び入学者に関する情報交換と指導を行っている（観点 6-2-2）。
- ・ 平成19年度までは指定校推薦入試と公募推薦入試において面接を実施していた。平成20年度入試からは、すべての薬学部志願者に対して面接を行うこととした（観点 6-2-3）。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点、入試問題等がホームページで公開されている。
- ・ 医療人養成の目的を踏まえ、学力試験のみではなく、面接による適性評価を行っている。
- ・ 平成20年度と21年度の選抜Ⅰ期とⅡ期入試では、面接試験方法としてグループ討論形式を取り入れ、志願者の医療人としての適性を評価するための工夫を行っている。（平成22年度入試では新型インフルエンザ流行への対応として、グループ討論形式は行わず、個別面接とした。）

○改善を要する点

- ・平成20年度入試から取り入れたグループ討論形式の面接が医療人としての適性を評価するために有効であるか、継続的に検討する必要がある。

[改善計画]

- ・選抜Ⅰ期およびⅡ期入試での面接方法については、志願者に負担を必要以上に掛けないように配慮しつつ、的確な評価ができるよう、面接方法を改善していく。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・昭和大学入試情報ホームページ
<http://nyushi.showa-u.ac.jp/admission/index.html>
- ・昭和大学入試結果ホームページ
http://nyushi.showa-u.ac.jp/examination_result.html
- ・入学試験要項
- ・昭和大学入試データ&ガイド

基準 6 - 3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

- ・ 本学薬学部の入学者定員は200名で、平成21年度時点における6年制課程の収容定員は4学年で800名である。教員の定員は84名で、平成21年度までは学生/教員比が10以下となり、私立薬科大学・薬学部では最高レベルの条件を維持している。
- ・ 教員は全員、修士または博士の学位を持っており、また薬学教育ワークショップ、学内の教育ワークショップなどの研修に参加している。
- ・ 本学では平成18年度以降、小グループ討議（SGD）のためのPBL室の整備に努めており、平成21年度までに旗の台校舎に27室、富士吉田教育部に23室設置した。これにより、PBL教育の実施体制および自学自習に適した環境が整備された。
- ・ 実務実習事前学習および薬学共用試験OSCEに備えて、調剤シミュレーション室、無菌調剤実習室、調剤トレーニングラボ（模擬薬局）を整備した。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 本学薬学部では1教員あたりの学生数が非常に少なく、入学者定員は適正である。
- ・ 1年次は富士吉田キャンパスにおいて全寮制であるが、入学者定員に応じた校舎と寮を整備し、授業の約8割は富士吉田教育部所属の教員が担当している。
- ・ 2年次以降の授業科目のうち特に医療系科目は医学部教員や附属病院薬剤師の協力を得て実施しており、実質的な実質的な学生/教員比はさらに低い値となる。
- ・ 本学の6年制教育プログラムではPBLチュートリアルを積極的に導入しており、新たに整備されたPBL室は学生のグループ学習や自学自習に有効利用されている。

○改善を要する点

- ・ 6年制への年限延長により、平成22年度以降2学年分の学生が旗の台キャンパスで増えるが、5年次と6年次のカリキュラムに必要な施設と設備がまだ十分ではない。
- ・ 平成21年度は2年生の講義を昭和大学付属看護専門学校の講堂で行っており、講義室の整備が必要である。

[改善計画]

- ・ 平成22年度以降は5・6年次に学生が進級し、旗の台キャンパスの収容学生数が増加する。そこで、現在の適正な教育環境を今後も継続維持するため、平成22年度より入学募集定員を200名から180名に変更した。
- ・ 講義室を整備するため、旗の台キャンパスの隣接地に新たな講義棟が建設され、平成23年度より使用できる予定である。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 「9. 教員組織・職員組織」参照
- ・ 「10. 施設・設備」参照

基準 6 - 4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

- 平成 18 年度以降の募集定員と入学生数の推移は以下のとおりである。

年度	定員	入学生数	充足率
18	200	200	100.0%
19	200	201	100.5%
20	200	201	100.5%
21	200	209	104.5%

- 平成 21 年 12 月 1 日現在の 6 年制課程の各学年在籍学生数は以下のとおりである。

学年	学生数
1	209
2	220
3	196
4	167
合計	792

[点検・評価]

○優れた点

- 6 年制移行後 4 年間の入学者数は、定員の 100～105% の範囲で推移している。入学試験の合格者が入学するか辞退するかは自由意志に基づくため、入学者数を厳密に管理することは非常に困難であることを考慮すると、非常に適正な範囲を維持しているといえる。
- 平成 21 年 12 月 1 日現在の在籍学生数は収容定員の 99% で、適正な学生数である。

○改善を要する点

- 2 年次で留年する学生が多いため、2 年次在籍者数が入学者定員の 1 割増となっている。
- より良い医療人を養成し社会に輩出するためには、進級の要件・評価を的確に行うことが不可欠である。その評価基準を維持しつつ留年者数をゼロに近づけることが目標である。高校教育課程の弾力化、幅広い選択性の導入以来、理数系科目の履修状況、習熟度のばらつきが非常に大きくなっていることが、入学後の学習の躓きに繋がっていることが懸念される。

[改善計画]

- 18歳人口の減少、景気の低迷など多様な社会的要因から、全国的に薬学部の志願者数が減少し、また受験生の併願校数も減少しており、入学辞退者の割合を予測することが難しくなっている。一方、適正な入学者数を維持することは、在学生の教育環境を整備するための重要な要因であり、入試動向のきめ細かな解析に一層努める必要がある。
- 適正な在 student 数の維持は、適正な入学者数を維持することと、在学生の進級を確保することによってなされる。2年次において留年する学生が多いことから、成績下位学生に対する学習支援を実施しており、今後も継続する必要がある。

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

- ・ 各授業科目の成績評価方法はシラバスに掲載しており、平成 21 年度からは複数の評価方法を用いる場合には全体に占める割合 (%) をシラバスに明記した。
- ・ 講義科目については、前期は 9 月、後期は 1 月に試験期間を設けて、定期試験を実施している。
- ・ 定期試験は 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。60 点未満であった場合には不合格とし、再試験の機会を設けている。但し、再試験は、合格科目数が対象科目数の 60% 以上、あるいは対象科目の総点数が合格基準点の総和以上のいずれかに該当した者を対象に行っている。
- ・ 演習科目や実習科目については、授業時間内において評価を行っている。
- ・ 平成 19 年度までは定期試験の合否結果のみが掲示によって発表されていた。平成 20 年度以降は個人情報に配慮して、指導担任から学生に直接個別面談によって成績を伝えることとした。また、指導担任は各科目の合否だけでなく、点数もフィードバックして学習指導を行っている。
- ・ 平成 21 年度からは教務課ポータルサイトから担任学生の成績 (点数) を確認できるようになり、必要に応じて定期試験の成績をプリントアウトして学生に手渡すことができるようになった。
- ・ 各授業科目の成績は、80 点以上は「優」、70 点以上 80 点未満は「良」、60 点以上 70 点未満は「可」と表記し、成績票は教務課から自宅に郵送している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 成績評価について次のような改善を実施してきたことは評価できる。
 - 平成 21 年度にはシラバスに成績評価方法を具体的に記載するようにした。
 - 平成 20 年度からは指導担任が定期試験の成績を学生に直接面談によって伝え、成績に応じて学習・生活について指導を行っている。
 - 平成 20 年度に教務課ポータルサイトを構築し、平成 21 年度からは指導担任の学習指導をサポートするシステムを整備して運用している。

- 4年制課程では定期試験の成績にかかわらず再試験の受験を認めていたが、6年制課程では定期試験の合格科目数および総点数に基づいて再試験受験資格を判定することとした。

○改善を要する点

- ・ 各科目の定期試験の点数や最終成績（優、良、可）の分布を確認し、授業科目間の評価の偏りなどについて検証するシステムが未構築である。
- ・ 演習や実習科目における技能や態度の評価方法は科目責任者に一任されているが、6年制カリキュラムにおいては技能・態度教育も重視すべきであり、評価方法についても標準化について検討する必要がある。

[改善計画]

- ・ 教務課の成績管理システムに成績分布を計算して表示する機能を追加することを検討する。
- ・ 薬学部のワークショップにおいて「評価方法」をテーマに取り上げ、教員が評価について検討する機会を設ける。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 薬学部履修要項
- ・ 教務課ポータルサイト

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

- ・ 本学では薬学部履修要項第 12 条第 6 項において、留年者は上位学年配当の授業を履修できず、留年した年次の必修科目を全て再履修することとしている。

薬学部履修要項第 12 条第 6 項

「留年者は当該年の全ての必修科目を再履修しなければならない。ただし、実習、演習、英語科目については、優秀な成績で合格し担当教員が妥当と判定し該当科目の単位取得を認めた場合、その再履修を免除する。

- ・ 進級要件、留年の場合の取り扱いは薬学部履修要項に定められており、履修要項はシラバスに掲載している。
- ・ 進級要件については、4 月、7 月、12 月に実施する教育委員会のオリエンテーションにおいて学生への周知に努めている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 留年した学生は、上位学年配当の授業科目を履修できない制度が採用されている。

○改善を要する点

- ・ 留年時の実習、演習、英語科目の単位認定基準が担当教員によって異なる場合がある。

[改善計画]

- ・ 留年時の実習、演習、英語科目の単位認定の基準を、原則として 80 点以上とすることを確認する。

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】 入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】 履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

- ・ 本学の入学者は都内において入学式終了後、すぐに4学部全員がバスで富士吉田キャンパスに移動し、入寮する。その後、翌日より一週間かけてガイダンスが実施される（観点 8-1-1-1）。
- ・ 入学者に対する薬学教育の全体像は、1年前期の授業科目「薬学への招待」において週に1コマ薬学部教員が講義を通じて紹介している（観点 8-1-1-1）。
- ・ 平成22年度入試においては初めての試みとして、指定校推薦および公募推薦で合格し入学手続きを行った学生を対象としたガイダンスを平成21年11月28日に開催し、高校における理科と数学の履修状況に応じて、物理・化学・生物・数学のDVDを利用した学習システムを紹介した（観点 8-1-1-2）。
- ・ 2年次以降の全学年に対しては、旗の台キャンパスにおいて年度始めにそれぞれガイダンス（オリエンテーション）を実施している。また、夏季休暇前の7月、冬季休暇前の12月にもガイダンス（オリエンテーション）を実施し、定期試験に向けた注意事項などを説明している（観点 8-1-1-3）。
- ・ 実務実習に関するガイダンスは、実習施設の希望調査を行う際に実施すると共に、5年次4月にも「実務実習事前学習（実務実習に向けて）において実施する予定である（観点 8-1-1-3）。
- ・ 本学では学生指導担任制度を設けており、担任を務める教員が個々の学生の学習および生活指導を行っている。1年次は富士吉田教育部の教員が、2年次以降は薬学部の教員（講師以上）が指導担任を務めている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 入学者に対しては、全寮制を利用して、時間をかけてガイダンスを実施している。
- ・ 2年次以降の学生に対しては、年3回、全体としてガイダンスの機会を設けている。

- ・平成 19 年度までの学生指導担任制度は生活指導が主であったが、平成 20 年度以降は個々の学生に対する履修指導を役割に加え、担任は学生の学習・生活の指導・支援に努めている。
- ・平成 22 年度指定校推薦および公募推薦入試の合格者を対象としたガイダンスを開催し、高校における理科と数学の履修状況に応じた入学準備学習の助言を行った。

○改善を要する点

- ・推薦入試合格者に対するガイダンスは平成 21 年に開始したが、選抜入試に合格して入学した新生を対象に、入学前の学習状況に応じて薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように履修指導する役割は、富士吉田教育部の指導担任に一任している。

[改善計画]

- ・新生全員を対象に、入学前の学習状況に応じて薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、薬学部の教員が学生の相談に応じて指導する機会を設けることを検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・オリエンテーションプログラム（4月、7月、12月）
- ・オリエンテーション配布資料（4月、7月、12月）
- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・昭和大学富士吉田教育部授業計画（シラバス）
- ・平成 21 年 11 月 28 日（土）開催 推薦入学合格者ガイダンス
プログラムおよび配布資料

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

- ・ 本学では、学生が充実した学生生活を送り勉学や諸活動に専念できるように支援・指導する学生指導担任制度が設けられている。
- ・ 本制度の円滑な運営のために学長を委員長とする学生指導委員会が設置され、指導担任教員による学生支援・指導の方針及び指導上で発生した諸問題解決について協議を行っている。また、教員の資質向上を目指し、毎年指導担任職員を対象とした学生生活支援・指導に関する「教育職員ガイダンス」を開催している。
- ・ 一人の指導担任が受け持つ学生数は少人数とし、修学全般、生活指導等学生にきめ細かな支援・指導を行っている。指導担任は受持学生とのコミュニケーションを図り、年度末に指導状況を記録した指導担任報告書を作成して学長に報告し、次年度の後任指導担任に引き継いでいる。
- ・ 薬学部において指導担任は定期試験の成績を面談によって学生に伝えるとともに、学習に関する指導・支援を行っている。
- ・ 学習支援では、平成21年度は2年次の成績下位者に対して指導担任が演習課題などを与え、マンツーマンの学習指導を行った。
- ・ 指導担任以外による学習相談・支援では、オフィスアワーが開設されており、講義を担当した専任教員はオフィスアワーをシラバスに記載し、講義時間以外でも各研究室等で質問を受付け、修学指導を行っている。また、客員教授・非常勤講師についてはメールアドレス等を公表し、学生からの質問に対応できるよう体制を整備している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 学生指導担任制度は1年次全寮制教育とともに本学の特色ある教育システムとして確立されている。薬学部では指導担任は講師以上の専任教員が担当し、教員1人あたり学生4～10人、富士吉田教育部では1人の教員が9～16人の学生を担当している。
- ・ 学生の修学指導、生活支援・指導は適切に実施されており、学生支援の向上に寄与している。

○改善を要する点

- ・ 年限延長によって学生収容定員が1.5倍に増加し、平成22年度からは5年次以降の学生も指導担任制度の対象となる。これに伴い教員が担任として受け持つ学生数が増加するため、学生指導を効果的かつ効率的に行えるよう教員の資質をさらに向上する必要がある。

[改善計画]

- ・ 平成21年度に実施された「学生意識総合調査」の結果をふまえ、学生の満足度を高める教育環境及び学生支援・相談体制の構築に向けて検討を行う。
- ・ 指導担任制度のさらなる充実と教員の質の向上を図るため、学生生活支援・指導に関する研修会の内容及び実施時期等について再検証し、教員のニーズにあった研修会を実施する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 「学生指導担任制度に関する申し合わせ」
- ・ 各年度の指導担任表
- ・ ポータルサイトにおける指導担任報告書
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 「学生生活指導のための教育職員ガイダンス」（薬学部）資料
- ・ 昭和大学学生部ホームページ

<http://www10.showa-u.ac.jp/~gakusei/index.htm>

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】 学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】 医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

- ・ 健康相談及び生活相談等の支援では、保健管理センター（旗の台キャンパス）・保健室（富士吉田キャンパス・横浜キャンパス）及び学生相談室（メンタルケア）を設置し、指導担任と連携した支援体制を整備している。このことは毎年のオリエンテーション時に学生に説明し、「学生生活ガイド」にも記載して学生に周知している（観点 8-1-3-1）。
- ・ 学生定期健康診断は毎年 1 回実施している。未受診者は、病院実習や学外実習に参加できない場合があることや、国家試験の免許申請時に健康診断書発行ができない等の注意勧告がなされており、毎年 97% 以上の高い受診率となっている（観点 8-1-3-2）。
- ・ 学生の経済的支援のため、学内の奨学金制度として学校法人昭和大学奨学金、学外の奨学金制度として日本学生支援機構奨学金や昭和大学父兄互助会奨学金、地方公共団体等の奨学金を学生部において取り扱っている。その他、入学一時金貸与及び特別な理由に限り学費の延納を認める制度を設けている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 薬学部では、平成 18 年度に学生のメンタルケアに対する対応マニュアルを策定し、2 か月に 1 回学生生活に関する協議会を開催している。
- ・ 平成 19 年度に保健管理センターが移転拡充整備され、学生の利便性が増している。

○改善を要する点

- ・ 過度のストレス等により、うつ病や精神疾患、体調不良を訴える学生が増加し、メンタルケアの重要性は増大している。現状の学生相談室は兼任職員 2 名のため相談日や開室時間に制約がある。
- ・ 昨今の経済情勢により、奨学金等の支援を希望する学生は増加している。本学でも、より多くの学生が支援を受けられるよう学内の奨学金制度の充実を図る必要性がある。今後は学外の奨学金制度を活用し、日本学生支援機構以外の奨学金の貸与・給付実績を上げることも課題である。

[改善計画]

- ・ 学内の奨学金制度について募集枠を拡大する等制度の拡充を図るとともに、学外の奨学金制度について情報収集を行い、ホームページへの掲載やリーフレットの作成等により学生に周知する。
- ・ 本学では1年次を富士吉田キャンパス、2年次以降を旗の台キャンパスで過ごすことから、各キャンパス間での保健管理センター（保健室）及び学生相談室カウンセラーの連携体制を強化する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 学生生活ガイド 2009（P46:学費、P.54-55:奨学金制度等、P57-59:保健管理センター、P62:学生相談室）
- ・ 平成20年度事業報告書 -昭和大学年報-（P.56-62、P125-127）
- ・ 学生相談室だより
- ・ 精神状態の不調を伴う学生対応マニュアル（薬学部作成）
- ・ 昭和大学学生部ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~gakusei/index.htm>

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

- ・ 本学では、平成18年度に「人権啓発推進委員会」を設置し、「昭和大学人権啓発推進委員会規程」を制定して、人権尊重を基調とした人権啓発活動を開始した。学内に人権担当職員を配置して職員を対象とした人権侵害、差別及び各種ハラスメント問題（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）の相談窓口を設置し、併せて各附属施設に相談員を置いて、これらの問題に迅速且つ適切に対応するよう努めている。また、人権研修の企画実施、広報誌等の発行も行っている。
- ・ 学生に対しては、「学生生活ガイド」に人権・ハラスメントに関する内容を掲載し、昭和大学の人権尊重の方針について周知している。一方、学生を指導する立場の教員および職員にパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する講習会を開催し、人権教育を行っている。

[点検・評価]

- ・ 本学の人権啓発活動は開始したばかりで、その活動はまだ不十分であるが、薬学や医療に直接携わる医系総合大学として、人権尊重の立場を貫く意思を示したことの意義は小さくない。

○改善を要する点

- ・ 現状では、人権啓発推進委員会が実施している一連の人権啓発活動の対象は職員のみであり、学生に対しては検討中である。これは学生指導・相談体制については、学生相談室、指導担任及び保健管理センターが連携した体制が確立されているためであり、当該問題に関する人権啓発推進委員会との連携構築が課題である。

[改善計画]

- ・ 今後、学生に対する人権配慮の体制について、人権啓発推進委員会と現在の学生指導・相談体制の関係を制度上明らかにし、相互の連携・協力体制の確立・強化に向けて検討する。
- ・ 将来医療に携わる学生に対し、建学の精神である「至誠一貫」に通じた人権啓発教育を行うための準備を段階的に進める。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 学生生活ガイド2009（P66. 人権・ハラスメント）
- ・ パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに関する講習会資料
- ・ 広報誌
- ・ 昭和大学人権啓発推進室ホームページ
<http://www.showa-u.ac.jp/human.html>

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

- ・ 本学では個人情報保護の重要性を認識し、諸法令を遵守するとともに、「学校法人昭和大学個人情報保護基本指針」、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、学生の個人情報については「学生個人情報保護に関する規程」、全附属病院の患者さんの個人情報については「昭和大学附属病院個人情報保護規程」を定め、個人情報保護の重要性を職員に周知し、管理を徹底している。
- ・ 学生個人情報の取扱いにあたっては、対象者を現在・過去において昭和大学及び大学院に在籍した学生、受験生、保証人とし、本学の教育研究活動、進路・就職支援、学生生活全般の指導、福利厚生等における利用目的の範囲内でのみ利用している。
- ・ 個人情報の外部への提供は、本学の業務上必要不可欠な場合や法令の定めがある場合等に限定している。主な提供先としては、大学生活の利便性向上や在学中の福利厚生及び卒業後の本学に関わる情報提供のため、昭和大生活協同組合、各学部の同窓会、父兄会等が挙げられる。いずれの提供先にも、本学と同等の個人情報保護対策を講じることを求め契約書を交わしている。
- ・ 情報の管理にあたっては、情報の安全性及び信頼性を確保し、外部流出防止だけでなく、紛失、毀損及び改ざん、不正アクセス等防止のための保護措置をとっている。また、個人情報に誤りがあった場合は速やかに訂正し、正当な理由と規定の手続きを以て開示の請求があった場合は、開示を行っている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 学生に対しては、オリエンテーション時に個人情報保護に関する諸規程に基づき、本学における個人情報の基本指針を周知している。
- ・ 職員に対しては、新入職員のオリエンテーション時に学生情報や患者情報を含む個人情報の保護について周知している。
- ・ 医療現場や福祉の現場での体験実習においては、患者個人情報の取り扱いに十分注意するように、学生と教員に説明会などの機会を通じて周知している。

[改善計画]

- ・ 個人情報の漏洩について、パソコンの盗難や置き忘れ、個人情報の入ったUSBメモリの紛失等が社会的に問題となっており、本学でもこうした漏洩が起きないよう個人情報保護の重要性を全職員に周知すべく研修会その他で注意を促す。
- ・ 個人情報漏洩した場合は、個人情報保護委員会を適切に機能させ、事実の確認及び調査結果の公表を行い、漏洩者に対して厳しい処分を課す等の危機管理を行う。

- ・ 将来医療従事者となる学生に対し、実習先の患者等の個人情報の保護と守秘義務の遵守についての教育・指導の徹底を図る。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 学生生活ガイド2009（P51:学生個人情報の取扱い、P53:患者さん等個人情報の取扱い）
- ・ 「学校法人昭和大学個人情報保護基本指針」
- ・ 「個人情報の保護に関する規程」
- ・ 「学生個人情報保護に関する規程」
- ・ 「昭和大学附属病院個人情報保護規程」

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

- ・ 身体に障害を持ちながら薬学を志す学生が安心して学ぶことができる体制を整備することは、医系総合大学である本学の社会的責務である。本学では、疾病・負傷や身体の障害を理由とした受験資格の制限を行っていない。このことについて受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合、また個別に入学資格審査を必要とする場合は、事前に教務部入学支援課に相談することができる。
- ・ 1年次の寮生活では、移動等に不便がないよう部屋割りに配慮している。また、各キャンパスの講義棟・実習棟にエレベータを設置し、一部のトイレには手すりを付けている。

[点検・評価]

○改善を要する点

- ・ 本学はこれまで、身体に障害を持ち、受験・就学上明らかに特別な配慮が必要であると判断される学生が受験した事例が少なく、軽度の障害があっても申し出がなければ把握していないのが現状である。
- ・ 施設・設備面では、旗の台キャンパス内の敷石や講義棟・実習棟入り口の階段等、障害のある者への配慮が必要な箇所がある。
- ・ 学習・生活上の支援体制では、指導担任教員と保健管理センター（保健室）及び学生相談室が連携した体制が基本となるが、障害のある学生から相談を受けた場合等の対応について検討が必要である。

[改善計画]

- ・ 大規模な施設改修は現状では困難であるが、学内各施設を再点検し、大きな工事を必要としない段差解消、スロープ・手すりの設置等については順次行い施設・設備面の改善に努める。
- ・ 教職員に対しては、障害のある学生の学習・生活上の支援に必要な対応マニュアルを作成し、研修会を開催する等の教育実施について検討を行う。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】平成 22 年度入学試験要項

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】 学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】 学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

- ・ 学生が進路・就職支援は、学生部内に就職支援担当係を配置し、薬学部就職委員会と共同で行われていたが、平成20年4月に全学的な就職及び進路相談を行う専門部署「キャリア支援室」を設置した。キャリア支援室では、専任スタッフ3人が配置され、学生や卒業生への個別面談・個人指導を積極的に進めている。支援室内には個別相談・閲覧コーナーや求人情報検索用パソコンが備えられ、本学が進路・就職支援の拠点となっている（観点 8-1-7-1）。
- ・ キャリア支援室は、学生が主体的にそれぞれの目指す進路を選択できるよう、就職ガイダンス・セミナー、合同企業説明会、「キャリア向上のための講演会」等の様々な支援プログラムを企画・実施している。
- ・ 進路・就職情報は、ホームページと平成21年4月に開設した「進路・就職支援システム」で提供されている。このシステムは、パソコンや携帯電話から大学に寄せられた求人票等の閲覧・検索ができ、さらに学生の希望する就職情報を配信する機能を有しており、本学が進路・就職支援活動において重要な役割を担っている。
- ・ 学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動に関する情報は、学生部掲示板にて提供している（観点 8-1-7-2）。
- ・ 薬学部の授業において、医療に携わるボランティア活動をしている方を招いての講演会を実施しており、学生に活動の紹介と併せて社会的活動の意義について指導している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ キャリア支援室が設置されたことで、本学における進路・就職支援活動が強化されている。今後、より学生の立場に立った相談・助言体制の構築と支援内容の充実を図る。

○改善を要する点

- ・ 社会活動、ボランティア活動に関する情報の掲示は、現状では通知・依頼があったもののみで必ずしも充分とはいえないので、今後積極的に情報を収集し情報提供の充実を図ることが必要である。

[改善計画]

- ・ 進路・就職支援については、平成22年度より、学生が入学時から将来を見据え、自身のキャリア向上を意識するためのキャリア教育プログラムを開始する予定である。
- ・ 平成21年度に本学が学生の意識・生活実態を把握するために実施した「学生意識総合調査」の「キャリア支援」の結果分析をもとに、より学生のニーズに合った支援内容のあり方を検討する。
- ・ 社会活動・ボランティア活動の情報に関しては、学生部とキャリア支援が連携して公的機関や財団等が主催している主に医療系の活動を中心に情報収集し、それらをホームページに掲載する等の体制整備に努める。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 学生生活ガイド2009（P67-69:キャリア支援、就職活動）
- ・ 昭和大学キャリア支援室ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~career/>
- ・ 「進路・就職支援システム」開設通知（学生配付用、教授会配付用）
- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）「医療人としての心構え」

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】 在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】 学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

- ・平成21年度に大学評価向上の一環として、学生の満足度を高める教育環境を提供する基礎資料とするため、「学生意識総合調査」を全学的に実施した。
- ・学生による授業評価アンケートを定期的の実施し、結果は速やかに担当教員にフィードバックされている。
- ・各学年でクラス委員 2 名及び教育委員 2 名が選出され、学生代表として教職員と連携し、情報交換を行っている。平成20年度および21年度は教員（教育委員長、学生部長、各学年担当教育委員）とクラス委員・教育委員が一堂に会し、教育や学生生活に関して直接意見交換を行う懇談会を前期に 2 回、後期に 1 回開催した。
- ・富士吉田教育部では、教育内容や教育環境に関するアンケート調査を毎年行い、これに基づき前期・後期に各 1 回、富士吉田教育部の教育委員と各学部から選出された学生教育委員との意見交換会を開催している。
- ・学生の課外活動支援のため、毎月 1 回学生連絡会を開催している。学生連絡会は学生部が運営し、各クラブや学生の各団体代表が参加して、課外活動に関する連絡事項の通達、施設使用の予定表配布、学生部長による指導及び情報交換等を行っている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・「学生意識総合調査」は、本学学生の置かれている環境等の変化を的確に把握し、今後の学生サービスの向上政策に生かす上で実施した意義は大きい。現在、集計結果を分析中である。
- ・クラス委員・学生委員との懇談会及び学生連絡会等を定期的に開催し、学生と教職員が直接情報及び意見交換を行うことで、指導担任教員からの情報だけでなく学生の意見の汲み上げや指導・通達事項の徹底が図られている。

○改善を要する点

- ・全学的な意識総合調査は平成 21 年度に実施されたが、薬学部に関する内容に焦点を絞って、薬学部生全員から意見を聴く機会を設けていない。

[改善計画]

- ・平成22年度に、「学生意識総合調査」の調査・分析結果を報告書としてとりまとめ、公表する。これをふまえ、本学における教育及び学生支援のあり方について検証し、必要な教育環境の改善を行う。なお、本調査は今後定期的実施される予定である。
- ・薬学部としては、学生代表のクラス委員・教育委員と懇談するだけでなく、学部学生全体から意見を収集する方法と内容について検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・「第1回学生意識総合調査」アンケート
- ・授業評価アンケート（薬学部）
- ・「学生教育委員・クラス委員との懇談会報告」

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

- ・ 各実習科目では、実習開始の前に担当教員が学生に実習にあたっての安全面に対する心構えや注意事項を説明しており、これらの内容は実習書に記載されている。また、実習ごとに対処する薬品や事故の危険性に関する留意点についても説明を行っている（観点 8-2-1-1）。
- ・ 実務実習前の健康確認、予防接種は、保健管理センターあるいは保健室が実施している。1年次の早期体験実習前に水痘、麻疹、風疹、ムンプス（流行性耳下腺炎）について罹患歴や抗体価検査等の感染に対する調査を行うが、実務実習前に再度確認を行い、接種が必要な学生には接種をすすめている（観点 8-2-1-2）。
- ・ 院内感染予防対策として希望者を対象とした B 型肝炎ワクチンの接種、臨床実習の約半年から 3ヶ月前には該当者全員に対してツベルクリン反応テストが実施されている（観点 8-2-1-2）。
- ・ 本学では、正課中や通学中、学校行事、課外活動中に事故・怪我をした場合等の賠償責任保険・傷害保険に全学生が加入している。新年度のオリエンテーション時に学生部から説明・指導が行われ、保険の種類や申請窓口等の詳細は「学生生活ガイド」に記載されている。また、実務実習中の対応については、実習前のガイダンス時に確認がなされる（観点 8-2-1-3）。
- ・ 事故や災害発生時の対策として、大学全体の「災害対策要綱」及び「防火管理規程」を制定している。また、毎年附属病院を含む大学各施設において、所轄消防署と連携した防災訓練を実施し、職員・学生が参加している（観点 8-2-1-4）。

[点検・評価]

- ・ 学生に対する安全面での体制については、概ね整備されているといえる。
- ・ 防災訓練は、授業・実習の日程上、毎年全学生が参加しているだけでなく、各学部で学年を限定して参加している。

[改善計画]

- ・平成22年度より6年制の薬学部生の実務実習が開始されるにあたり、改めて実習中の事故やリスク等に関する安全面について、現在の体制が適切であるか検証する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・観点 8-2-1-1：各科目実習書
- ・観点 8-2-2-2
 - プリント：「B型肝炎ワクチン接種についてのご案内」
 - プリント：「病院・薬局実習に伴うツベルクリン反応テストの実施について」
 - プリント：「感染に関する確認」
- ・観点 8-2-1-3
 - 学生生活ガイド 2009（P61：学生生活に関する保険）
 - 保険加入者のしおり（学生に配付）
- ・観点 8-2-1-4
 - 「災害対策要綱」
 - 「防火管理規程」

『教員組織・職員組織』
 9 教員組織・職員組織
 (9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

- 【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。
- 【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。
- 【観点 9-1-1-3】 観点 9-1-1-2における専任教員は教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 薬学部および富士吉田教育部には教授会及び教授総会を設置し、昭和大学及び薬学部の教育理念と目標を達成するために必要な、また大学設置基準に定められた教員数を持って教育および生活支援にあたっている。
- ・ 富士吉田教育部の教授総会には薬学部から3名の兼務教員が参加し、教育カリキュラム等に関し意見交換を行っている。
- ・ 薬学教育に従事する教員（実務家教員を含む）の数は、下表の通りである。

専任教員数（平成 21 年 12 月 1 日現在）

教員数	教授	准教授	講師	助教	備考
富士吉田教育部	7	8	11	1	1年次4学部 教養教育
内、薬学部担当		5	4	1	
薬学部	19	14	13	33	
内、実務家	1	1	3	1	
薬学部合計	19	19	17	34	

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されている（観点 9-1-1-1）。
- ・ 平成21年12月1日現在の6年制課程在籍学生数は792名、薬学部専任教員数は79名であり、教員1名に対する学生数は約10名となる。富士吉田教育部の薬学部担当教員を加えると教員数は89名となり、教員1名に対する学生数は約9名となる（観点 9-1-1-2）。
- ・ 専任教員の教授、准教授、講師、助教の比率は約1:1:1:2で、適切に構成されている（観点 9-1-1-3）。

○改善を要する点

- ・ 1年次の富士吉田教育部と2年次以降の旗の台キャンパスが時間換算で約2時間の距離と離れているため、両教員間の連絡体制が疎になりがちである。

[改善計画]

- ・ 平成22年度から入学募集定員を200名から180名に変更したことにより、平成27年度には1～6年の学生数が1080名、旗の台キャンパスは2～6年次の5学年分で学生数は900名となる予定である。平成22年度には新たに病院薬剤学講座が設置され、薬学部の専任教員の定員は110名となり、教員1名に対する学生数は約8名となる。

基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

- (1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者
- (2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

- ・ 教授および准教授の採用は、教授会において選考委員会を設置し、「博士」の学位取得者を対象に研究業績および教育実績を評価した上で採用している。
- ・ 講師は「博士」の学位取得者を基本とし、助教は「修士」以上の学位取得者を対象として選考し、採用している。
- ・ 全職種において、「教育に対する抱負」および「研究に対する抱負」を書類にて提出することを義務付け、これについても選考項目としている。
- ・ 平成19年度より教員の任期制を採用し、契約更新時に研究及び教育実績を点検することとした。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 平成19年度から教員任期制が開始され、平成21年度には審査対象となる助教の任期審査を行った。役職ごと一定の審査期間が設けられ、教育研究活動について審査委員会で審査評価を行い、教員任期制による教育の質の維持向上に努めている。

○改善を要する点

- ・ 任期の更新時の教育と研究業績の評価の妥当性について検討する必要がある。
- ・ 専任教員の教育実績を評価するシステムの構築が検討されてきたが、まだ確立できていない。
- ・ 専任教員の研究実績についても毎年の研究業績の提出に留まっており、それを評価するシステムを有していない。

[改善計画]

- ・ 教育業績の評価方法について、平成18年度に薬学部内に設置した薬学教育推進センターを中心に検討を進める。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部研究業績集
- ・ 再任時教員業績報告書
- ・ 昭和大学教員の任期制に関する実施細則
- ・ 再任時の業績審査項目・審査基準

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

- 【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。
- 【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。
- 【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。
- 【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 6年制薬学教育の理念と目標を達成するため、講座の新設・改組に取り組んでいる。平成18年度には「薬学教育推進センター」を新設し、センター内に社会薬学研究室、薬学教育推進室、実務実習推進室を設置した。平成19年度には治療ニーズ探索学、医薬品情報学、遺伝解析薬学教室を設置し、従来からある臨床薬学、病態生理学、薬物動態学教室と合わせて「薬学的臨床研究・教育センター」を新設した。平成21年度には感染制御薬学教室の新設を決定し、専任教員を募集中である。
- ・ 新設された講座の専任教員は、6年制薬学教育カリキュラムにおいて新たに重要となった分野の講義・実習・演習科目を担当している。
- ・ 本学では、4年次までの専門講義科目と実習科目はすべて薬学部専任の教授または准教授が科目責任者を担当している。ただし、「薬と疾病」を中心に、各回の授業はその内容の専門家ができるだけ担当する統合型を取り入れている。
- ・ 年度ごとの各教員の授業担当時間数は教務課が集計している。早期体験学習、PBLチュートリアル、実務実習事前学習など全教室の教員の協力が必要となる授業科目においては、教員の担当時間に偏りが生じないように薬学部長が担当状況を管理している。
- ・ 専任教員の年齢構成については、以下に最高・最低・平均年齢を示した。

専任教員の年齢構成（平成21年12月1日現在）

教員数		教授	准教授	講師	助教
年 齢 構 成	最高年齢	64	55	59	50
	最低年齢	45	38	30	25
	平均年齢	55.4	48.0	43.2	35.6

- ・ 本学薬学部は専任教員（教授、准教授、講師、助教）で構成されており、補助者は配置されていない。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ すべての講義科目、実習科目において、専任の教授または准教授が科目責任者を担当している（観点 9-1-3-1）。

- ・ 6年制薬学教育の理念と目標を達成するため、講座の新設・改組に取り組み、新たな分野の教育研究を担う専任教員の採用を実施している。
- ・ 多くの教員の参加が必要な授業科目（PBLチュートリアル、早期体験学習、実務実習事前学習など）を抽出し、参加協力する教員が偏らないように薬学部長が管理している（観点9-1-3-2）
- ・ 専任教員の年齢構成が、教授、准教授、講師、助教で大きな偏りはない（観点9-1-3-3）。

○改善を要する点

- ・ 各教員の授業担当時間数が適正となるように努めているが、年度ごとに各教員が報告する授業担当時間数を集計して点検・評価する体制がまだ構築できていない。
- ・ 医療系講座として、薬物治療、病態生理、薬物動態、遺伝子解析、医療制度、医療経済等の分野を担当する教員を採用してきたが、さらに臨床研究、薬剤疫学、専門薬剤師（がん、腫瘍、栄養、感染症、小児、中毒など）を視野に入れた専任教員の確保が求められる。

[改善計画]

- ・ 平成22年度から始まる病院実務実習の教育指導体制を強化するため、「病院薬剤学」講座を平成22年4月に開設する。

【自己評価の根拠となる資料・データ等】

- ・ 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- ・ 教員別授業担当時間数

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

- ・薬学部専任教員を採用又は昇任する場合には、「教員選任規程」による選任手続き及び「薬学部教員選考基準」に基づいた審査を行っている。
- ・教授及び准教授選考においては、教授会に選考委員会を設置して経歴、教育業績、研究業績、職務上の実績などを総合的に評価している。
- ・全職種の採用において、「教育に対する抱負」および「研究に対する抱負」を書類にて提出することを義務付け、これについても評価対象としている。
- ・講師、助教を採用または昇任は、「教員選任規程」及び「薬学部教員選考基準」と合わせて講師、助教各選考内規に則り、教授会の承認事項となっている。
- ・教育業績評価委員会を設置して、毎年教育活動及び研究成果に関する活動報告書及び学生からの授業評価、教員同士による同僚評価などの総合結果を昇任審査に活用している。

[点検・評価]

○優れた点

- ・教員の採用及び承認については、「教員選任規程」及び「薬学部教員選考基準」に基づき教授、准教授の採用では選考委員会を設置するなど体制が図られ適正に機能している。

○改善を要する点

- ・教員の採用及び昇任に関し、教育上の指導能力を評価するための体制整備に努めているが、十分に機能しているか検証が必要である。

[改善計画]

- ・教育業績の評価手順を具体的に作成する。
- ・教授および准教授の選考にあたっては、複数回のプレゼンテーションを選考基準に加えることを検討する。
- ・教授および准教授への就任後、一定期間は選考委員会による評価を継続することを検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・昭和大学教員専任規定
- ・薬学部教員選考基準
- ・薬学部講師選考内規
- ・薬学部助教選考内規

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】 医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】 時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】 教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】 専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 平成18年の6年制開始年度より本学の理念に沿った取組「チーム医療の有用性を実感する参加型学習」を文部科学省医療人GPの支援を受けて3年間実施し、1～3年次のチーム医療学習プログラムを構築した。平成21年度からは文部科学省教育支援事業として本学の「チーム医療を実現する体系的学士課程の構築」が選定され、4年次以降のチーム医療学習プログラムの構築に向けた取組を開始している。
- ・ カリキュラムの大きな変更はカリキュラム委員会において検討するが、当該年度の実施上の問題点への対応は教育委員会において検討し、教授総会に諮っている。6年制の4年次までのカリキュラムを実施してきたが、時代に即応した変更は両委員会と薬学教育推進センターが協力して検討していくこととなる。
- ・ 本学のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った講義・実習科目と、本学独自のオリジナル科目で構成されている。2年次と3年次のオリジナル科目では、医療および薬学の進歩や発展に授業内容を対応させることが可能であり、時代に即応した内容をカリキュラムに反映することができる。
 - 2年次：「安全な食生活入門」、「化粧品学入門」、「セルフメディケーション」
「診療の流れを知る」
 - 3年次：「医療を支えるケミストリー」、「医療を支えるテクノロジー」、
「医療を支えるバイオロジー」、「救急医療・外科医療と薬剤師」、
「福祉の現状を知る」
- ・ 4年次の「総合薬学研究」においては、医療や薬学における最新のテーマが取り入れられるとともに、全員参加の発表会において内容を共有できる。

- ・平成18年度以降、毎年8月に薬学部アドバンスワークショップを開催し、6年制薬学教育および新しいカリキュラムに関する問題をテーマに取り上げて討論している。また、5年次の長期実務実習において必須となる教員と指導薬剤師の連携体制を構築するため、教員と病院薬剤師、教員と薬局薬剤師との勉強会(コロキウム、薬学連携プログラム)を開催し、積極的に教員の実務教育への意識向上を図っている。
- ・PBL学習を推進するため、シナリオ作成ワークショップ、チューター養成ワークショップが全学的に開催され、薬学部教員も積極的に参加して新しい教育手法に関する資質向上に努めている。
- ・平成20年度から昭和大学では教員の任期制が導入され、それによって各教員が研究業績、および教育業績を毎年報告することになった。また研究業績は、原著、総説、学会発表、学会受賞、学位授与などのリストを編集し、薬学部研究業績集を学部創設時より毎年発刊している。各教室の業績はホームページ上でも公開している。
- ・各教員の教育業績については、活動内容の記録をファイルするほか、各科目講義を学生による評価及び同僚による評価を行い、教員にフィードバックしている。学外での公的活動(各省庁委員会等の委員、学会・学術イベントの主催、市民公開講座などの活動)についても、毎年併せて報告することになっている。
- ・本学では、各学部において優れた研究業績をあげた者、優れた教育功績をあげた者に対して、上條奨学賞が授与され、表彰されている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・薬学部が提案した参加型のチーム医療学習が、大学の理念に沿った全学的な取組に発展し、医・歯・薬・保健医療学部と富士吉田教育部が連携して「チーム医療学習プログラム」を構築し、実践している。
- ・本学独自のオリジナル科目において、薬学および医療の発展を反映した内容を、カリキュラムに反映している(観点9-2-1-1)。
- ・本学では医療人教育として「チーム医療学習」を推進しており、方略としてPBLチュートリアルや実習などの参加型学習を取り入れている。このような学習を構築・支援するためのワークショップを開催し、教員の資質向上を図っている(観点9-2-1-2)。
- ・教育と研究は、大学活動の両輪であり、どちらも欠かすことはできない。ただし、教育活動も、研究活動も、成果を生み出しているかどうかは第三者的な評価を経ることでより強化される。本学では、教育業績と研究業績を毎年報告することが制度かされており、適正に機能していると考えている(観点9-2-1-3、9-2-1-4)。

○改善を要する点

- ・教育業績は数値で表しにくく、また成果も見えにくい。教育業績をどのように評価するのが適当なのか、評価方法について考えていく必要がある。

[改善計画]

- ・システマティックな教育評価を導入してから3年が経過した。教育評価の結果について、各教員レベルでの推移、学部全体での変化について解析し、フィードバックすることで、教員の気づきを促し行動変化を引き起こすように工夫する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・昭和大学薬学部医療人 GP ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/gp.html>
- ・昭和大学薬学部医療人 GP 事業活動報告書
- ・昭和大学薬学部授業計画（シラバス）および平成 21 年度薬学部授業実施報告書
- ・平成 21 年度総合薬学研究発表会要旨集
- ・薬学部アドバンスワークショップ報告書（平成 18～21 年度）
- ・「1 年次 PBL チュートリアルファシリテータ養成・シナリオ作成ワークショップ」報告書（平成 18～20 年度）
- ・平成 19 年度「3 年生学部横断 PBL チュートリアル・シナリオ作成ワークショップ」報告書
- ・昭和大学薬学部研究業績集
- ・薬学部教員教育活動記録および再任時教員業績報告書

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】 教員の研究活動が、最近 5 年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】 最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 本学薬学部では、原著論文、総説、学会発表、学会受賞、学位授与などの研究活動を教室ごとにまとめ編集した「薬学部研究業績集」を学部創設時より毎年発刊している。また研究業績は、薬学部ホームページ上でも公開している。
- ・ 平成19年度より導入した教員の任期制においては、教授の任期継続の審査には最近 5 年間の研究業績が教育業績とともに評価対象になっている。
- ・ 4 年次の「総合薬学研究」においては、各教員の専門性を活かし、最先端に迫るテーマを取り上げた研究を学生と共に展開している（観点 9-2-2-2）。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 本学では 6 年制移行前は毎年 100 報に達する英文での原著論文を公表してきたが、平成 18 年度以降はその数に減少傾向がみられ、平成 20 年には約 70 報となったが、質・量ともにまだ十分な研究成果を上げている。

○改善を要する点

- ・ 教員の最新の研究活動は、これまでは主として大学院での教育内容に反映されてきた。6 年制カリキュラムにおいて、4 年次の「総合薬学研究」以外の授業科目において最新の研究活動で得られた知見を教育内容にどのように反映できるか検討する必要がある。

[改善計画]

- ・ 平成 19 年度に文部科学省の大学院教育改革推進プログラム（大学院 GP）に本学大学院薬学研究科の取組「薬剤師の薬学的臨床研究能力養成プログラム」が選定され、薬学的臨床研究・教育センターが設置された。このセンターを中心に大学病院や薬局と連携をとりながら薬学的臨床研究を推進し、薬剤師教育に反映する。
- ・ 平成 22 年から「昭和大学薬学部雑誌」を発刊することになった。これは、本学薬学部および関連する研究者の研究成果を広く公表する機会を作り、本学の研究活動の活性化の一助にするものである。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- 昭和大学薬学部ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/aboutus.html>
- 昭和大学薬学部研究業績集
- 平成 21 年度総合薬学研究発表会要旨集
- 昭和大学大学院 GP ホームページ <http://www10.showa-u.ac.jp/~pkenkyuk/gra-gp/daigakuin-gp/daigakuin-gp.html>

基準 9 - 2 - 3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

- ・ 本学の教員一人当たりの学生数は私立大学の中では最高レベルにあり、キャンパスを同じくする医学部、歯学部および隣接する大学病院からの協力も得られる環境で教育・研究活動を行っている。
- ・ 教育・研究活動に関わる資金は大学で一定の予算を確保しているほか、文部科学省の医療人GP（平成18～20年度）、大学院GP（平成19～21年度）、教育支援プログラム（平成21～23年度）といった教育プログラムに対する競争的資金の獲得、文部科学省科学研究費、ハイテクリサーチ研究支援、各財団の研究助成など、多くの競争的研究資金を獲得している。平成21年度からは競争的資金獲得のための準備資金が増額され、より積極的に教育・研究に関する取り組みに着手しやすい環境になった。
- ・ 図書館は、基礎から臨床まで数多くの専門書、学術雑誌を揃えており、非常に充実した施設である。特に学術雑誌文献の検索は学内LANによって各研究室から容易にアクセスでき、Journal Citation Report、Cochrane Library、Up to Date、SciFinderなどのデータベースも利用できるのも、非常に効率的である。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ これまでの多くの競争的資金の獲得により、教育、研究に必要な資材、機器はかなり充足した環境が得られている。
- ・ 教育活動、研究活動を行うための設備、人員、資金は概ね整備されていると考えられるが、改善すべき点も見られる。

○改善を要する点

- ・ 東京23区内という立地条件から、旗の台キャンパスのスペースは十分とは言えず、また校舎の老朽化も検討すべき問題点である。

[改善計画]

- ・ 現在、旗の台キャンパス校舎の改築計画が準備されている。これだけの規模の建物の全面的な改築には何年もの準備と工事期間が必要となるが、完成後はより効率良く研究活動、教育活動ができるような基盤が構築される。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- 昭和大学薬学部医療人 GP ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/gp.html>
- 昭和大学大学院 GP ホームページ <http://www10.showa-u.ac.jp/~pkenkyuk/gra-gp/daigakuin-gp/daigakuin-gp.html>
- 昭和大学図書館ホームページ <http://lib.showa-u.ac.jp/>

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】 実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

- ・ 専任教員は、学内で開催される以下のような研修や教育活動の機会を通じて教育能力の維持・向上に努めている。
 - 薬学部アドバンスワークショップ（年1回）
 - 昭和大学において学部合同で開催されるワークショップ
 - ◇ 医学教育者のためのワークショップ（年1回）
 - ◇ PBLのシナリオ作成ワークショップ
 - ◇ PBLのファシリテーター養成ワークショップ
 - 学部合同PBLのファシリテーターの経験
 - 薬局指導薬剤師との「薬-学連携プログラム」
 - 教員の保険薬局での実務研修（平成21年度）
 - 救急蘇生法の研修会
 - 平成21年度 実務実習事前学習における教員研修（基準 4-1-3 参照）
- ・ 専任教員はそれぞれの研究分野の学会などの学術集会に参加し、研究能力の維持・向上に努めている。また、教室内セミナーに加え、「薬学部セミナー」を開催して学内外の研究者の講演を聴く機会を設けたり、機器の使用法や分析方法に関するテクニカルセミナーを開催したりしている。
- ・ 教員向けの統計学活用法のセミナーや英語によるプレゼンテーションセミナーも開催されてきた。
- ・ 専任教員には研究および教育実績の報告書作成が毎年義務付けられていて、教育・研究能力の維持向上に向けた意識を常に持ちやすい状況になっている。

○実務家教員について

- ・ 実務実習推進室所属の実務家教員のうち、病院実習担当教員は、平成19年度以降、附属病院で以下のような研修を行い、教育能力の向上に努めた。
 - 実務実習に向けて、附属病院における調剤、製剤、DIの実施、病棟業務の見学。
 - 臨床能力向上の目的で、教授回診・カンファレンスの参加、手術や検査などの見学、薬剤師セミナーへの参加（新薬の説明会など）
 - 平成 19～20 年度の4年制4年次の病院実習においては、病棟で学生が患者を担当することとし、実務家教員は学生指導を通じて担当患者に対する薬物治療を学習

- ・実務実習推進室所属の薬局実習担当教員は、保険薬局での研修および保険薬局を対象とした調査研究を実施し、教育および研究能力の維持向上に努めた。

[点検・評価]

○優れた点

- ・本学薬学部では、上記のような様々な研修の機会を設け、専任教員の教育・研究能力の維持向上に努めている。これらの研修には多くの教員が参加しており、こうした取り組みが有効に活かされている。
- ・実務家教員は、病院実習担当者と薬局実習担当者に分かれ、それぞれが附属病院と薬局で研修に努めた。

○改善を要する点

- ・様々なセミナーが企画され、研修の機会はかなり多くなっているが、教員が研修参加のための時間を確保することが難しくなっている。
- ・実務家教員が臨床能力を維持向上するための環境は整っているが、研修プログラムや実施体制が確立していない。

[改善計画]

- ・教員の自己研鑽の時間が確保できるよう、学部内の委員会活動などの効率化を図る。
- ・平成22年1月から3月にかけて、臨床研究に関する科研費申請を促進するための全学的な取り組みとして「科研費申請促進セミナー」が開催される。
- ・平成22年度の実務実習を通じて、実務家教員が果たすべき役割を確認し、実務家教員に求められる臨床能力を維持・向上するための支援体制を構築する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・各教員の平成18年度および平成19年度教育活動記録
- ・各教員の平成20年度および平成21年度再任時教員業績報告書
- ・昭和大学薬学部アドバンスワークショップ報告書（平成18年度～21年度）
- ・「1年次PBLチュートリアルファシリテータ養成・シナリオ作成ワークショップ」報告書（平成18～20年度）
- ・平成19年度「3年生学部横断PBLチュートリアル・シナリオ作成ワークショップ」報告書
- ・昭和大学薬学部医療人GP報告書（平成18年度～平成20年度）
- ・昭和大学大学院薬学研究科大学院GP事業報告書（平成19年度～平成21年度）
- ・教員の保険薬局実務研修報告書
- ・各セミナーおよび研修会のプログラム

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

- ・ チーム医療教育の根幹となる 1 年次は、山梨県富士吉田キャンパスにおいて医・歯・保健医療学部の学生と一緒に全寮制による共同生活を行っている。同キャンパスの職員は、教学事務職員 8 名、施設維持系職員 5 名、図書館司書 1 名を配置し学生教育事務にあたっている。この他に 4 棟ある学生寮の管理人 4 名、食堂栄養士 2 名、調理師 6 名が学生生活面の支援にあたっている。
- ・ 2 年次から卒業までは、旗の台キャンパス（東京都品川区）において学習する。同キャンパスの職員の構成は、全 4 学部を統括する教務部長のもとに、薬学部教務課事務職員 6 名、学生部事務室職員 7 名、キャリア支援室 3 名、国際交流センター 1 名となっている。その他、情報処理センター職員 2 名、総務・財務・人事等総合管理系職員 14 名、図書館司書 6 名、教育施設維持管理系 4 名の合計 44 名が薬学部の教育事務、学生支援、研究促進などにあたっている。

職員配置（平成 21 年 12 月 1 日現在）

	総合管理系	教学系	情報処理	図書館	施設維持系	合計
大学職員	73	52	5	18	25	173
内、薬学部職員 (旗の台キャンパス)	14	18	2	6	4	44
内、富士吉田キャンパス		8		1	5	14

※ 教学系：教務課、学生部事務室、キャリア支援室、国際交流センター
施設維持系：施設課、電気・ボイラー技士

- ・ 実務実習の実施を支援する事務体制としては、薬学部教務課事務職員のうち 2 名が実務実習教務事務を担当している。そのうち 1 名は薬学教育推進センター教育事務を兼務し、実務実習に関する業務にあたっている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 研究活動に関する事務支援は、平成20年4月に研究助成課を設置して科学研究費及び競争的研究資金（補助金）、経常費特別補助、その他学外補助金の獲得に向けた体制を整備した。研究助成課では、研究助成公募に関する情報収集と発信、および申請応募に関する説明会、研修会などを通じて、研究促進事務にあたっている。
- ・ 研究助成課では、各種研究費の適正使用を目的に整備した「研究費ガイドブック」を編集し、研究者に配付して研究費の不正防止に努めるとともに、申請促進にあたっている
- ・ 実務実習の実施を支援する事務職員は、文部科学省への行政事務、調整機構および関係団体からの実習に関する情報収集とその整理、学内関係教員への伝達などの業務を現状の体制で教員と協力しながら遂行できている。

○改善を要する点

- ・ 6年制の学年進行に伴い、実務実習事前学習、薬学共用試験、実務実習など新たな薬学教育に関する事務業務が発生してきている。事務職員も薬学教育の変革の時流に乗り遅れないように、大学職員SD研修などを通じて、最新情報の収集と、各種大学事務職能開発に取り組んでいく必要がある。

[改善計画]

- ・ 平成22年度に実務実習に関する事務支援を目的に、大学教務系職員および附属病院事務職員を対象にしたSD研修を実施する。
- ・ 臨床研究活動の支援強化を目的に、平成22年1月から学外講師を招聘して6回シリーズで科研費申請促進セミナーを開催する。
- ・ 平成22年5月以降に5年次実務実習が開始されるが、今後の新たな業務内容・業務量を検証しながら、実務実習に必要な教務事務体制を整備していく。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 昭和大学研究助成ホームページ <http://www10.showa-u.ac.jp/~kenkyu/>

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

- 【観点9-4-1-1】教育内容及び方法、教育の成果等の状況について、代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ、その結果に基づいた改善に努めていること。
- 【観点9-4-1-2】授業評価や満足度評価、学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ、学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が自己点検に適切に関与していること。
- 【観点9-4-1-3】教員が、評価結果に基づいて、授業内容、教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

- 教育に関する評価を実施する体制として、学部内に教育委員会と薬学教育推進室を設置し、以下の通り、教育の点検・評価と改善・向上に努めている（観点9-4-1-1）。
 - ・薬学部教育委員会を毎月1回開催し、各年度のカリキュラムが円滑に実施されるように委員会活動を行っている。平成19年度以降、旗の台キャンパスに6年制課程の学生が進級してきてからは、教育委員会が中心となって新しいカリキュラムの円滑な実施に努めている。
 - ・教育委員会では、定期試験（前期・後期）の合否結果などに基づいて学生の学習状況を把握し、必要に応じて教育内容の変更や成績下位者への学習支援などを実施している。
 - ・平成18年度に学部内に新設された薬学教育推進センターの役割の一つに、6年制教育の実施状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上があげられる。薬学教育推進センター長と薬学教育推進室の教員は教育委員会に毎回出席し、教育委員会と連携協力しながら、学生の学習支援を実施している。
 - ・平成20年度と平成21年度は、薬学教育推進室と教育委員会が連携して、授業科目責任者に授業内容とモデル・コアカリキュラムとの対応に関する調査を行い、その結果をシラバスに掲載して学生と教員に周知した。
 - ・平成20年度には、医・歯・薬・保健医療の4学部と富士吉田教育部のすべてに教育推進室が設置され、教育推進室の教員同士が連携協力する体制が整備された。薬学教育推進室では、富士吉田教育部と学生の成績に関する情報交換を行い、富士吉田教育部との連携体制の構築に取り組んでいる。具体的には、平成21年度の2年次生を対象に、富士吉田教育部から得た1年次の成績に基づいて、学習支援が必要な学生を抽出し、担任による個別指導を企画し、実施支援した。

○学生からの授業評価や意見聴取は平成18年度より下記の通り行ってきた(観点9-4-1-2)。

- ・平成18年度までは各授業の最終回に学生による評価を実施していた。しかし、本学の新たなカリキュラムでは統合型を推進し、多くの科目において授業を複数の教員で担当することとした。その結果、最終回の調査では、当該授業を担当した教員だけが評価の対象となった。そこで平成19年度からは、講義を担当する全教員を対象に、学生からの評価と教員による同僚評価を実施することとした。
- ・授業評価では、3名の教員が学生とともに講義に出席し、終了時にアンケートを実施している。アンケート結果は薬学教育推進室の教員によって速やかにまとめられ、担当教員にフィードバックされている。
- ・本学では各学年の学生の代表としてクラス委員2名、教育委員2名を置いている。平成20年度からは前期に2回、後期に1～2回、学生代表と教員との懇談会を開催し、学生の授業や学習環境に対する意見を直接聴取している。懇談会は原則として学年ごとに開催し、学生代表としてクラス委員と教育委員、教員代表としては教育委員長、学生部長、学年担当教育委員が出席し、教務課職員が同席して懇談内容を記録している。
- ・懇談会の内容は記録としてまとめ、教育委員会および教授総会に資料として提出し、周知に努めている。とくに学生からの要望に対しては、対応策を協議し、早期の改善に努めている。

○学生による授業総合評価の平均点は毎年上昇しており、教員は学生および教員からの評価結果に基づき、授業内容、教材及び教授技術などの改善に努めていると判断できる(観点9-4-1-3)。

[点検・評価]

○優れた点

- ・薬学教育推進センターに薬学教育推進室を設置し、教育委員会と連携して、教育に関する点検・評価と、その結果に基づいた改善・向上に継続して取り組む体制を構築した。
- ・教育推進室が4学部すべてと1年次を担当する富士吉田教育部に設置され、大学として教育活動の改善・向上に取り組む体制が整備された。とくに初年次教育を実施する富士吉田教育部との連携体制が整備され、成績情報の交換だけでなく、カリキュラム内容についても意見交換を行っている。
- ・教員の同僚評価、学生代表との懇談会の開催など、新たな評価方法の導入に努めている。

○改善を要する点

- ・ 教員の授業評価は実施しているが、科目としての評価は行っていない。6年制の教育カリキュラムに対する学生全員からの意見聴取を定期的に行い、カリキュラムの改善・向上に活かす必要がある。
- ・ 各教員が授業評価の結果に基づいて改善に取り組んだ内容が記録（エビデンス）として残されていない。
- ・ 学生からの授業評価の結果や学生代表からの意見、またそれらに基づく教員の対応を学生にフィードバックする体制が構築されていない。

[改善計画]

- ・ 6年制の新しい薬学教育カリキュラムに対する学生と教員の意見を定期的に聴取し、その結果と改善策を学生にフィードバックする体制を構築する。
- ・ 教員が授業評価の結果に基づく改善計画と改善実施状況を報告する制度の構築について検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 薬学部教育委員会資料および議事録、薬学部教授総会資料および議事録
- ・ 薬学教育推進センター規定
- ・ 薬学部授業計画（シラバス）2008、2009
- ・ 授業評価の結果
- ・ 学生懇談会報告

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

- ・ 薬学部にワークショップ委員会を設置し、教員に対する研修としてワークショップを企画し、運営している。
- ・ 平成18年度の時点で本学教員全員が、基本的なカリキュラム作成ワークショップ（ベーシック・ワークショップ）を受講しており、平成18年度から薬学部としてアドバンスト・ワークショップを開催している。
- ・ ベーシック・ワークショップを受講していない教員（新任教員）は本学他学部のベーシック・ワークショップあるいは認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップに参加することとし、平成18年度以降は薬学部主催のベーシック・ワークショップは開催していない。
- ・ 薬学部アドバンスト・ワークショップは、平成18年度と19年度は一泊二日で実施し、平成20年度からは二泊三日に期間を延長した。この4年間に取上げたテーマと概要は以下の通りである。
 - 平成18年度：テーマ「昭和大学の6年制薬学教育の理想像」

6年制開始年度として講師以上が参加して薬学教育6年制の夢と共通認識を持つことを目指した。具体的には「6年制での昭和大学薬学部の進級のあり方」と「長期薬局実務実習への薬学教員の関わり方」を参加者全員で討議した。
 - 平成19年度：テーマ「夢のある昭和大学薬学部卒業生の具体的なイメージ～どのような薬剤師を輩出するか？」

助教を含む薬学部全教員が参加し、「昭和大学ではいち早くカリキュラム改革を行った～現行カリキュラムに問題点は？」、「6年制カリキュラムのさらなる向上をめざして：4～6年次のオリジナル教育、1～3年次のカリキュラムの実践と充実」について議論を行った。
 - 平成20年度：「4年次総合薬学研究の教室共通の目標（GIO、SB0s）と評価法を作成しよう」、「5年次総合薬学演習の目標・方略・評価を学生のニーズを考慮して作成しよう」、「6年次オリジナル科目の目標・方略・評価案を学生のニーズを考慮して作成しよう」の3つのテーマについて議論し、具体的なカリキュラム案を作成した。
 - 平成21年度：「6年制薬学教育5年次の指導・支援体制の構築」

「6年制薬学部生の進路・キャリア支援体制の構築」と「6年制薬学教育5年次生の実務実習指導体制の構築」について協議した。
- ・ 全学レベルで PBL チュートリアルファシリテーター養成ワークショップを開催し、教員のファシリテーター（チューター）としての資質向上に努めている。

- ・ 4年次の実務実習事前学習および5年次実務実習における訪問指導に向けて、保険薬局での研修、事前学習担当者のための研修会、附属病院薬剤師とのスキルアップ研修会、保険薬局薬剤師との薬-学連携プログラムなど参加型の研修を企画・実施し、実務実習の指導経験の乏しい教員に対して、指導力を向上する機会を提供してきた。
- ・ 職員に対する研修は、(独)日本学生支援機構や私立大学協会等が主催する事務職員を対象にした研修会に参加してスキルアップに努めている。また、学内では管理者研修、職員1年目研修、3年目研修、主任研修、課長職研修など各役職層、経験年数別に職員研修が行われ、職能向上に取り組んでいる。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 平成18年度以降の4年間で開催されてきたワークショップは全てアドバンストであり、本学薬学部の抱える問題に関する対応策並びに将来に向けてのビジョン作成などに有用であった。
- ・ 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップや薬学教育改革大学人会議のアドバンストワークショップでタスクフォースを務めた経験を有する教員が、薬学部アドバンストワークショップにおいても実行委員・タスクフォースを務めている。さらに、医・歯・保健医療学部と富士吉田教育部の教育推進室教員もタスクフォースあるいはオブザーバーで参加し、プロダクトへのフィードバックを行うことによりワークショップの質を高めている。
- ・ PBLチュートリアル、実務実習事前学習、実務実習訪問指導など、薬学部のほぼ全教員が新たに経験する指導内容については、参加体験型の研修会を実施し、教員の指導力向上の機会となっている。また参加体験型研修会が、ワークショップ委員会以外の委員会でも企画・実施されている。
- ・ アドバンストワークショップをはじめとする多くの研修会は、薬学部教員だけでなく、他学部教員、附属病院薬剤師、保険薬局薬剤師と一緒に開催しており、連携を深める機会にもなっている。

○改善を要する点

- ・ 平成18年度以降に開催された薬学部アドバンストワークショップの参加者は、薬学部の講師以上の教員が主であり、助教の参加は平成19年度のみであった。
- ・ ベーシック・ワークショップに全教員が参加済みとはいえ、カリキュラム作成の基本的能力の修得度が教員によって異なる。

[改善計画]

- ・ 薬学部アドバンスワークショップとは別に、学内で全教員が参加して6年制薬学教育に関する問題点について対応策を検討しながら、基本的教育手法の再確認並びに6年制薬学教育に対する共通認識を深める機会を設ける。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 薬学部アドバンスワークショップ報告書（平成18～21年度）
- ・ 医療人GP報告書（平成18～21年度）
- ・ 実務実習委員会議事録
- ・ 実務実習事前学習委員会議事録
- ・ 各研修会のプログラム

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点10-1-1-1】 効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点10-1-1-2】 参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点10-1-1-3】 演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

[現状]

○教室、少人数教育用教室、実習・演習用施設・設備について

本学薬学部の教育目標を実現するために、次の教育・研究施設及び設備を整備してある。

- ・富士吉田校舎における1年次学生用教室は、別表の通り5号館4階第二講義室を使用しており、適正規模を確保している。この教室の他に201号教室（定員154名）、202号教室（211名）、512号教室（116名）、522号教室（116名）を選択科目、語学教室として他学部と共用している。
- ・旗の台校舎での2～5年次学生については、専門科目の授業を4号館600号・500号・302号・202号教室を使用しており、適正規模を確保している。この教室の他に、2号館の6教室 第1～6講義室（各収容定員：104名、98名、108名、135名、134名、126名）を他学部と共用している。
- ・実習・演習室については、別表の通り薬学部、医学部、歯学部、保健医療学部は、1年次は物理・化学・生物実習室を共同利用している。また、2年次以降については、2号館に薬学部専用の化学系実習室及び、5号館実習棟2～6階の実験実習室を使用している。
- ・少人数教育用施設としては、富士吉田校舎に23室、旗の台校舎に27室のPBL室を設置し少人数教育用として使用している。
- ・2号館第6講義室の情報処理演習室は、3年前期実習科目「調剤・患者対応入門」の医薬品情報（DI）部門（50名／グループ）などで利用している。
- ・他学部との共同利用施設である動物実験施設、RI教育研究施設については、旗の台校舎1号館地下1階に施設設備を設けており、共同利用している。
- ・薬用植物園は、富士吉田キャンパスに第1薬草園、第2薬草園（合計面積6,161㎡）、さらに旗の台キャンパス薬草園（890㎡）を設け、薬用植物園担当教員（教授1名、准教授1名、兼任講師1名）が管理に当たっている。

1年：富士吉田校舎

学年	教室	座席定員	少人数教育	実習室	備考
1年	5号館第2講堂	222席	PBL室 23室 (10人収容)	3号館、物理・化学・生物実習室 計3室	共用教室〔4号館201号教室(定員154名)、202(211名)、512(116名)、522(116名)〕

2～6年：東京旗の台校舎

学年	教室	座席定員	少人数教育	実習室	備考
2年	4号館600号	240席	PBL室 27室 (8人収容)	5号館実習棟5室、他に、2号館に薬学部化学系実習室1室	他学部との共用教室2号館の6教室 第1～6講義室〔各収容定員(104名、98名、108名、135名、134名、126名)〕
3年	4号館202・302号	各168席			
4年	4号館500号	220席			
5年	新講義棟教室2室	230席			
6年	平成23年度から使用	230席			

[点検・評価]

○優れた点

- ・教室の教室数、座席数については、薬学部薬学科の規模、教育形態に応じて、適正な規模を有している。
- ・演習・実習を行うための施設(実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など)は、学生数及び学習形態に応じて、設備が適切である
- ・参加型学習のための少人数教育ができる教室として、学生数、学習形態に応じて、十分なPBL室を確保している。

○改善を要する点

- ・旗の台校舎では薬学部が使用できる講義室の数が限定されており余裕がない。
- ・2号館の実習室が他学部との共用であるため、実習実施の設定が使用する実習室によって制限される。

[改善計画]

- ・学校法人の平成22年度事業計画の一つに新講義棟建築計画が上げられ、二学年の学生専用教室として、新講義棟(平成23年度使用開始)を使用する予定である。平成22年度末に竣工(230席×2教室)し、平成23年度の授業に使用すること予定してある。
- ・今後益々医療系教育に少人数による授業の導入が見込まれることから、平成22年度に富士吉田校舎には、少人数教育用としてPBL室(1室9から10人収容)を新たに15室増設する。

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

- ・ 実務実習事前学習の薬局実習に関する項目(70名/グループ)では、2号館4階調剤シミュレーション室(35名収容)、1号館3階模擬薬局(35名収容)を利用して実習を行い、実習室の規模は適正である。また実習以外では、4号館講義室1室、PBL室2部屋を利用している。
- ・ 実務実習事前学習の病棟実習に関する項目(70名/グループ)では、さらに10グループ程度の小人数グループに分割し、2号館300号室(20名収容)を利用して実習を行い、実習室の規模は適正である。また、5号館実習室も3部屋利用し、実習を行い、実習室の規模は適正である。
- ・ 実務実習事前学習のリスク・注射に関する項目では、2号館無菌シミュレーション室(25名収容)、5号館実習室1部屋、無菌シミュレーション室を利用して実習を行っている。講義・演習では、講義室2部屋、PBL室10部屋を利用し、教室の規模は適正である。

[点検・評価]

○優れた点

以下の通り、薬剤師の病院および薬局での業務を具体的にシミュレートできる施設・設備を整備し、3年前期「調剤・患者対応入門」、4年後期「実務実習事前学習」、5年「実務実習事前学習(実務実習に向けて)」などで有効に活用している。

- ・ 調剤・無菌調剤シミュレーション室を2号館4階に設置し、計数計量調剤(調剤台5セット:軟膏、散剤、錠剤)から注射薬調剤(クリーンベンチ3台、安全キャビネット3台)まで対応する設備が整備されている。また、水剤台は、調剤シミュレーション室に3セット設置するとともに、移動式水剤台を6台所有している。
- ・ 保険薬局における処方鑑査から初回面談・服薬説明までの一連の流れをシミュレーションできる模擬薬局を1号館3階に設置している。
- ・ 病棟での服薬説明等をシミュレートできる施設として、模擬病室(ベッド3セット)、模擬ナースステーション(救急カートなど配置)、模擬病棟薬局を2号館300号室に設置している。

○改善を要する点

- ・ 各シミュレーション室の規模が小さいため、同時に実習できる学生数が限られてしまい、効率的な運営が困難である。

- ・ シミュレーション室を必要としない実習項目では実習室を使用しているが、本学の実習室は医・歯学部と共用であるため、実習室の使用状況によってスケジュールが制限される。
- ・ 学内のLAN環境が使用教室によって異なるため、インターネットとの接続が必要な実習・演習内容の場合、使用できる教室が限定される。

[改善計画]

- ・ 実習に使用する器材を充実すると共に、事前学習において使用する教室が固定化できるように、学部内だけでなく学部間での調整に努める。

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

- ・ 本学では、4年次の「総合薬学研究」、5年次の「発展薬学研究」が卒業研究に相当する。4年次の総合薬学研究テーマは、薬学部だけでなく、医学部および歯学部の基礎系研究室も学生に提示し、学生の希望に基づいて研究室配属を決定することとした。したがって、薬学部の19研究室と、医学部、歯学部各基礎系研究室が研究施設となる。
- ・ 薬学部では、各研究室の教員数および研究スペースを考慮して学生配属定員を10名程度とし、医学部・歯学部の基礎系研究室については各研究室から提示された薬学部生の受入可能人数は2～4名であった。
- ・ 各研究室が提示した受入可能人数に応じて4年生を配属することにより、大学が所有する施設・設備を有効に使用している。

[点検・評価]

- ・ 6年制課程4年次の「総合薬学研究」では、薬学部の研究室だけでなく、医学部・歯学部の基礎系研究室も学生を受け入れることにより、大学の研究施設・設備を効果的に使用できる。
- ・ 平成21年度の4年次生は各研究室で実施した総合薬学研究の内容をまとめ、全員がポスター発表を行った。発表会のポスターや論文において、学生が各研究室において使用した設備や機器を確認できる。
- ・ 学生が配属される研究室のほかに、ハイテクリサーチセンターや分析センターに高額な共通機器が配置されており、教員の指導のもとに最新の設備を利用して研究が行われている。

[改善計画]

- ・ 旗の台校舎において、薬学部および医学部・歯学部基礎研究室が所有する施設・設備に関する情報を共有し、相互に有効利用する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 平成21年度「総合薬学研究」教室配属表
- ・ 平成21年度「総合薬学研究」発表会要旨集、発表ポスター、研究論文

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点10-1-4-1】 図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点10-1-4-2】 常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点10-1-4-3】 快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

- ・ 旗の台校舎の昭和大学図書館（収容人数291名）の蔵書数は232,289冊（和書85,904；洋書25,724；和製本雑誌36,570；洋製本雑誌84,091）、雑誌タイトル数は継続購読1,327種（和雑誌977；洋雑誌350）、電子ジャーナルタイトル数は2,962種類（和雑誌685；洋雑誌2,277）である。学部学生用に提供されている学習資料としては、シラバスに掲載された教科書、参考書を毎年更新して別に設置している。（10-1-4-1）
- ・ 1年次生校舎である富士吉田校舎図書室（収容人数98名）の蔵書数は、37,651冊（和書35,574冊；洋書2,077冊）である。電子ジャーナルの大部分は全キャンパスで閲覧可能である（10-1-4-1）。
- ・ 図書館の図書は、常に最新の研究・学習資料に更新されている（10-1-4-2）。
- ・ 自習用学習室として、図書館、4号館講義室（20時まで）、2号館講義室（23時まで）が利用できる。また、全PBL室を授業時間外に自習用に利用できるように整備してある。各部屋には、有線或いは無線LANが設置されている。以上の施設は、施設設備の点検日、大学行事など以外は、年間を通じて開放している。この他、4号館（講義棟）地下学生ホールには、PC8台を常設し、自主学習時の情報検索、レポート作成などに学生が自由に使用している（10-1-4-3）。

図書館開館時間（日曜・祝日は休館）

	平日	土曜日	備考
旗の台校舎	9:00～20:00	9:00～17:00	
富士吉田校舎	10:30～19:00	12:30～16:30	定期試験前は 時間延長

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 旗の台校舎の昭和大学図書館は、医学部、薬学部、歯学部のために医療系に関する蔵書や雑誌が充実しており、学生数に応じて十分な図書数を配置してある。各種データベース（医学中央雑誌、UpToDate、Cochrane Libraryなど）や最新の学術文献（日本語、英語）がwebより、学内のどこからでも閲覧可能である。

- ・ 研究用・学習用図書は常に最新のものに更新されている。
- ・ 図書館（20時まで）、各講義室（8時から23時まで）やPBL室を適切な時間まで自習用に開放している。各自習室には有線・無線LANが設置されておりwebからの情報収集も可能である。
- ・ 学生の自習学習用として、3号館2階に生薬標本室を設置して薬学教育教材を自由見学できるように整備してある。

○改善を要する点

- ・ 演習やPBLにおいて学生が図書を調べる場合、同じ書籍をある程度の冊数、揃えておく必要がある。

[改善計画]

- ・ 演習やPBLで学生が利用する書籍を科目横断的に調査し、図書館の保有数と比較して、必要に応じて図書館あるいは薬学部で購入して整備する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 昭和大学図書館ホームページ：<http://lib.showa-u.ac.jp/>
- ・ 昭和大学図書館利用案内

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1 - 1 - 3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

- ・ 2年次「診療の流れを知る」では大学近隣地域の医師会（病院、診療所）と連携し、3年次「福祉の現状を知る」では大学近隣地域の薬剤師会（薬局）および福祉施設、同じく3年次「外科・救急医療と薬剤師」では昭和大学附属病院と連携して、本学独自の参加型チーム医療学習を実施している。これら学外施設における実習では、薬剤師の参加が今後より重要となる医療・福祉の現場を学生が見学あるいは体験し、学生が課題を明らかにして対応策を提案している。
- ・ 昭和大学では、学内共同研究を募集し、5件のプロジェクトに年間合計1億円の予算で研究費支援をしている。また、平成21年度には、学外連携教員の制度を整備し、学外の大学、研究所での大学院生の研修を伴う共同研究に対応できるようにした。
- ・ 本学薬学部では、毎年研究業績集を取りまとめているが、年間に報告する原著論文の半数以上が他学部、他大学、他施設との共同研究である。
- ・ 薬学部として医療情報ネットワークには参加していない。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 2年次「診療の流れを知る」と3年次「福祉の現状を知る」、「外科・救急医療と薬剤師」は、大学近隣地域の薬剤師会（薬局）、医師会（病院、診療所）、福祉施設および本学附属病院と連携して実施しており、新しい6年制薬学教育と今後の薬剤師の職能・職域を地域の医療機関・薬局・福祉施設等に提言する機会となっている（1 1 - 1 - 1）。
- ・ 本学は、薬学部に加え、医学部、歯学部、保健医療学部を要する医系総合大学である利点を生かして、学部間の共同研究は非常に盛んである（1 1 - 1 - 2）。

○改善を要する点

- ・ 病院薬剤師および薬局薬剤師との研究面での連携がまだ十分には図られていない。

[改善計画]

- 平成21年度に病院薬剤学教室（教員定員28名）を新設し、当該教室に所属する昭和大学附属病院薬剤師は臨床業務に加え、教員として学生実習、大学院生の研修をサポートする。平成22年度から実質的に稼働し、薬剤師が実務実習の指導を通して教育に参加するとともに、学部との共同研究を推進する体制を構築する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- 「診療の流れを知る」、「福祉の現状を知る」
- 昭和大学薬学部授業計画（シラバス）
- 昭和大学薬学部医療人 GP ホームページ
- 昭和大学薬学部医療人 GP 報告書（平成18年度～21年度）
- 昭和大学薬学部研究業績集

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

- ・
【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

- ・地域の薬剤師会や病院薬剤部との連携による勉強会や研修会（資料：薬一学連携プログラム開催通知、スキルアップセミナー開催通知）、薬剤師向けの卒後教育セミナー（資料：卒後教育セミナー抄録）、薬局薬剤師、病院薬剤師、大学教員が参加するワークショップ（資料：大学院GP主催ワークショップ「在宅医療と薬剤師」資料）を開催しており、大学が積極的に薬剤師の資質向上を図っている。

[点検・評価]

○優れた点

- ・薬局薬剤師と教員との勉強会は毎月 1 回、病院薬剤師と教員との研修会は年 3 回、卒後教育セミナーは年 2 回、薬剤師と教員が参加するワークショップは年 1 回開催など、薬剤師資質向上のために学習の機会を頻繁に設けている。

○改善を要する点

- ・複数の学部内委員会がそれぞれ独立して企画しているため、年間を通した全体の開催スケジュールが把握できない。

[改善計画]

- ・薬剤師生涯教育に関わる勉強会・研修会の年間スケジュールを薬学教育推進センターが中心となって作成する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・薬一学連携プログラム開催通知
- ・スキルアップセミナー開催通知
- ・卒後教育セミナー抄録
- ・大学院 GP 主催ワークショップ「在宅医療と薬剤師」資料

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 1】 地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1 - 3 - 2】 地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1 - 3 - 3】 災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 大学として地域住民に向けた昭和大学公開講座を大学および各附属病院において春期と秋期の年 2 回開催している（資料：公開講座委員会議事録）（観点 1 1 - 3 - 1）。
- ・ 公開講座の企画運営を行う公開講座委員会には、各学部と各附属病院の教員および職員が参加している（観点 1 1 - 3 - 1）。
- ・ 大学所在地の行政機関発行の広報誌・掲示板を通じて地域住民全体に公開講座への参加を呼びかけているほか、参加者には次回の案内通知を郵送している。
- ・ 地域における保健衛生の保持・向上につながる薬学部としての支援活動は行っていない（観点 1 1 - 3 - 2）。
- ・ 薬学部としての災害時における支援活動体制は未構築であり、附属病院を中心とした支援活動に協力することとなる（観点 1 1 - 3 - 3）。

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 地域住民を対象とした公開講座を企画運営する体制が整備され、年に 2 回公開講座が開催されている。
- ・ 公開講座において健康や疾病に関する幅広いテーマを取り上げて、地域の保健衛生の保持・向上に努めている。

○改善を要する点

- ・ 地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制が薬学部内ではまだ十分に整備されていない。

[改善計画]

- ・ 地域社会において薬学部が支援できる活動内容について検討し、附属病院等と協力して支援体制を構築する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 公開講座委員会議事録

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1 - 4 - 2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1 - 4 - 3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 昭和大学としては英文によるホームページを設け、平成21年度もリニューアルし、内容の更新に努めている。また、英文による大学紹介のリーフレット、大学院薬学研究科の活動を紹介するリーフレットも作成している。一方、薬学部としての英文ホームページは開設していない。(観点 1 1 - 4 - 1)
- ・ 昭和大学薬学部では、平成19年度に選定された大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)事業の一環として、海外の大学との交流拡大を進めている。平成19年度に嶺南大学(韓国)、平成20年度はマハサラカム大学(タイ)、そして平成21年度はオルバニー薬科大学(アメリカ)と学部間協定を締結し、学生の相互交流活動を開始している。また、さらに複数の大学とも交流活動のための学部間協定に向けた連絡を取っている。(観点 1 1 - 4 - 2)
- ・ 平成19年度から21年度は学部内に設置した大学院GP推進委員会が、国際交流に関する取り組みを推進してきた。平成22年度以降は、学生海外実習・研修推進委員会が活動を継承する。
- ・ 昭和大学では国際交流センターを設置し、留学生の受け入れや教職員・学生の海外研修などの活動をサポートする窓口となっている。海外研修等に関する情報を発信し学内への周知すること、手続きや渡航に関するサポート、留学生の対応と相談を受け付けている。(観点 1 1 - 4 - 3)
- ・ 本学では、海外研修で渡航する学生には、10万円を上限として資金を支援している。また、大学近隣に開学からの留学生(短期・長期)のための宿舎を有しており、短期滞在の場合には無料で利用できるように整備されている。(観点 1 1 - 4 - 3)

[点検・評価]

○優れた点

- ・ 平成19年度以降、3大学と学部間協定を締結し、学生相互交流の実践などを開始している。
- ・ 昭和大学国際交流センターを中心に、大学として学生の海外研修を支援する体制が整備されている。

○改善を要する点

- ・薬学部の教育研究活動を情報発信するための英文ホームページは未開設である。
- ・嶺南大学（韓国）とマハサラカム大学（タイ）とは、教員と大学院生が訪問したが、6年制薬学教育課程における国際交流プログラムのあり方について具体化する必要がある。学部学生を対象とすると、現在の協定校だけでは学生のニーズに対応できない可能性がある。

[改善計画]

- ・学部間協定校を基盤とした海外交流活動の拡大するために、さらなる学部間協定校獲得に向けた交渉を続ける。
- ・薬学部6年制カリキュラムに学生の海外研修活動を組み込んで、今後の安定的な活動プログラムになるような基盤を構築する。
- ・学生の関心・意欲をたかめ、また充実した海外研修ができるように、低学年のうちから、海外研修プログラムについて周知すると主に、TOIEC受験など具体的な目標を使つての英語学習を促す。また、積極的な学生の英語学習を支援するために、英語学習の同好会活動を支援する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・昭和大学英文ホームページ<http://www.showa-u.ac.jp/english/index.html>
- ・大学院GP推進委員会議事録
- ・昭和大学大学院薬学研究科大学院GP事業報告書（平成19、20、21年度）
- ・昭和大学国際交流センターホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~kokusai/>

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2 - 1 - 1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2 - 1 - 2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2 - 1 - 3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

○評価基準について

- ・平成 20 年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けたため、その前年度にあたる平成 19 年度に同機構が定める大学評価基準に基づく自己点検・評価を行った。
- ・平成 20 年度には、「6 年制薬学教育評価 評価基準 - 平成 19 年度版 -」に基づいて 3 年次までの教育プログラムについて自己点検・評価の試行を実施した。
- ・平成 21 年度は薬学教育評価機構の自己評価 21 実施概要に従い、4 年次までの教育プログラムについて、「6 年制薬学教育評価 評価基準」に基づいた自己点検・評価を行った。

○自己点検・評価組織について

- ・自己点検・評価を行う組織としては、平成 19 年度に薬学部自己評価委員会を設置し、20 年度は自己評価 21 委員会とし、21 年度は学部自己評価委員会として活動した。
- ・平成 21 年度までの学部における自己点検・評価を行う組織は、まだ外部委員を含む構成となっていない。

○結果の公表について

- ・平成 20 年度に日本高等教育評価機構の機関別認証評価を受けた際の「昭和大学自己評価報告書」は、大学のホームページにおいて公表している。
- ・平成 21 年度に実施した「6 年制薬学教育評価 評価基準」に基づいた自己点検・評価の結果をまとめた「自己評価報告書」は、薬学部ホームページにおいて公表する。

○自己点検・評価結果の活用

- ・平成 21 年度に実施した「6 年制薬学教育評価 評価基準」に基づいた自己点検・評価の結果は、平成 22 年度以降の教育・研究活動の改善等に活用する。

[点検・評価]

- ・ 6年制薬学教育プログラムに関して薬学教育評価機構の「評価基準」に基づいた自己点検・評価を薬学部として実施したのは平成21年度が最初である。この自己点検・評価の実施体制を継続し、自己点検・評価の結果を教育・研究活動の改善に活かすシステムを構築する必要がある。

[改善計画]

- ・ 薬学教育評価機構の「評価基準」に基づいた自己点検・評価を定期的に実施し、教育研究活動の改善に活かす体制を構築する。
- ・ 平成21年度に文部科学省大学院GP支援事業に関しては、外部委員7名から構成される第三者評価委員会を設置して、当該事業に対する点検・評価を行った。薬学教育評価機構の「評価基準」に基づいた自己点検・評価を行う際にも、外部委員の委嘱について検討する。

【自己評価の根拠となる資料・データ】

- ・ 昭和大学「自己点検・自己評価」ホームページ
<http://www.showa-u.ac.jp/guide/report.html>
- ・ 昭和大学自己評価報告書（平成20年6月）
<http://www10.showa-u.ac.jp/~news-events/jikohyouka.pdf>
- ・ 昭和大学薬学部ホームページ
<http://www10.showa-u.ac.jp/~pharm/index.html>
- ・ 平成21年度昭和大学大学院薬学研究科大学院GP事業報告書(p74;第三者評価)

昭和大学薬学部自己評価書

発行 昭和大学

〒142-8555 東京都品川区旗の台 1-5-8

TEL 03-3784-8022

編集 昭和大学薬学部自己評価委員会

発行日 平成 22 年 4 月 15 日